

参画と協働関連施策の3か年の報告

～「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づく施策の効果の検証～

平成18年1月

兵 庫 県

目 次

はじめに	1
(1) 検証の目的	1
(2) 条例制定から検証までの経緯	2
(3) 検証の方法	4
検証結果	5
1 県民の意識と実態	5
(1) 地域づくり活動に関する意識と実態	5
(2) 県行政への参画・協働に関する意識と実態	28
2 市町の意識と実態	33
3 施策の実施状況	36
(1) 「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗状況 ..	36
(2) 条例施行前後での施策の実施方法の変化	42
(3) 参画と協働の主な施策の実施状況	44
(4) 県職員の意識と実態	59
4 検証で明らかになった課題	63
(1) 参画と協働を推進するための基本(共通)課題	63
(2) 参画と協働の推進体制に関する課題	71
(3) 今後のフォローアップの進め方に関する課題	72
検証結果に基づく対応方向	73
1 基本方針	73
2 指針・計画の補強・改訂	74

はじめに

(1) 検証の目的

兵庫県では、「県民の参画と協働の推進に関する条例（H15.4.1 施行）」を制定・施行し、成熟社会にふさわしい、県民の主体的な取り組みによる「美しい兵庫づくり」に取り組んできました。

この「参画と協働」は、震災後に提唱された新しい考え方であり、その進め方は、テーマや課題、分野などに応じて多種・多様で、また、日々変化しています。このため、条例の附則で、条例施行後3年以内に、参画と協働の推進に関する施策の効果を検証することとしています。

そこで、県民の参画と協働を得ながら、「参画と協働」施策の実施状況とともに、参画と協働に対する県民の評価（現状と課題）を明らかにし、今後の推進方向を検討することとしました。

条例附則

(検証)

2 県民の参画と協働の推進に関する施策については、この条例の施行の日から起算して3年以内にその効果の検証を行い、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする。

【参考】条例で明らかにした「参画と協働」の2つの場面

条例では参画と協働には、

「県民と県民のパートナーシップ（地域社会の共同利益の実現への参画と協働）」と

「県民と県行政のパートナーシップ（県行政の推進への参画と協働）」という

2つの場面があり、これらの場面が相互に連携しながら展開することが重要であるとしています。

県民と県民のパートナーシップ

- 地域社会の共同利益の実現への参画と協働 -

子育てや高齢者の支援、環境・緑化活動、交流行事、国際交流、芸術・文化、防犯・防災など県民の皆さんが、主体的に住みやすい地域づくりのために取り組む活動全般を指します。地域に根ざしているもののみでなく、地域を越えた特定のテーマに基づく活動も含まれます。

(県民が県外で行う活動、県外の人が県内で行う活動も含まれます。)



県民と県行政のパートナーシップ

- 県行政の推進への参画と協働 -

県政情報の共有はもちろん、政策の企画立案、実施、評価・検証の各段階で、県民の皆さんからの積極的な参画と協働を得ながら、県民生活中心の県民とともに歩む県行政の推進を指します。



(2) 条例制定から検証までの経緯

《成熟時代の到来》

成熟社会を迎え、人々の価値感、ものよりも「こころの豊かさ」を重視し、社会との関わりにおいても、権利とともに積極的に役割や責任を分担する動きが顕著になっています。また、地方分権や住民と行政の協働の動きに対応して、多様性と個性、選択と分散を重視した生活者・消費者重視の社会システムの構築が求められています。

《県政の歩み》

兵庫県では、県民運動や生活創造など生活者の視点にたった県政を推進し、成熟社会における地域づくりの方向性を明らかにしてきました。そして、阪神・淡路大震災を契機に、「公」に対する意識が高まりをみせるなかで、多様な主体が連携して地域づくりに取り組むことの重要性和、県民と県行政が連携・協力関係に基づき、参画・協働することによって、効率のみではなく、県民ニーズに的確に対応し、生活者の視点に立った行政運営の大切さを改めて認識しました。

この経験のもと、県民主役・地域主導で、参画と協働を実現の基本姿勢に、兵庫県の将来像を示した「21世紀兵庫長期ビジョン」を創り上げました。

《参画・協働条例の制定・推進》

このような経験と教訓を継承・発展させるため、都道府県ではじめて、地域社会の共同利益の実現と県行政の推進という2つの場面での参画と協働の理念を明らかにした参画・協働条例は、平成14年12月に成立し、翌15年4月に施行されました。

平成15年度には、条例第6条、8条の規定に基づき、条例理念を具体化するため、参画と協働施策を展開するための考え方や方向を明らかにした「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」を策定しました。

さらに、同指針・計画に基づき、毎年実施する施策について、体系的に整理し、平成15年度は160施策、平成16年度には376施策を実施するなど、具体的な展開を図ってきました。

《地域協働～新しい公の担い手～》

そのなかで、地域ビジョンの具体化をめざす県民行動プログラムの支援をはじめ、平成16年度からは、地域社会の「元気と安心」を確かなものにするため、全県共通の地域課題 - 地域ぐるみの子育て、防犯活動、活動拠点の確保 - について、多様な県民ニーズに的確かつ柔軟に対応した支援を行うため、モデル的な取り組みも含めた「地域協働事業」を展開しました。

これらの取り組みを通じて、県民一人ひとりをはじめ、多様な主体が地域社会の一員としての自覚と責任をもって、積極的に地域社会を担っていく「新しい公」という考え方の浸透・定着をめざしてきました。



《フォローアップ》

このように、参画・協働条例に基づくさまざまな取り組みを進めてきましたが、同条例では、参画と協働の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするために、第11条で「年次報告」を作成することとしています。

毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめ、県民に発表することを通じて、さらなる推進に活用していただくことを期待しています。これまで、平成15年度の「年次報告」を作成しました。（平成16年度の「年次報告」は作成中です。）

今後とも、「年次報告」を活用して、柔軟・迅速な絶えざるフォローアップに取り組んでいくこととします。

《検証》

このような経緯を経て、条例施行後3年目を迎え、条例の理念を具体化する参画と協働を推進する施策の効果の検証を実施しました。具体的には、県民意識・実態調査や、参画と協働関連施策を展開するガイドラインとなる「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗状況などの分析に取り組み、今後の課題を抽出しました。

その課題を踏まえて、今後さらに「参画と協働」の取り組みを推進するために、必要な対応方向を明らかにしました。

【条例制定から施策の検証までの経緯】

年	条例制定から検証までの流れ	主な施策・事業
14	条例の制定	・ひょうごボランティアプラザ開設 ・3つのひろば事業の展開 ・パブリックコメント手続要綱の制定等
15	条例の施行 支援指針・推進計画の策定	・地域づくり活動登録制度の創設 ・附属機関等の委員の公募指針の制定 ・地域団体フォローアップ事業の実施 等
16	年次報告 地域づくり活動の事例集の作成	・地域協働事業の実施 ・地域づくり活動サポーターの設置 ・県職員NPOトライやる事業 等
17	年次報告（作成中） 条例に基づく参画と協働推進施策の効果の検証	・安全まちづくり条例(仮称)の検討 ・全県ビジョン推進方策・地域ビジョン推進プログラムの改訂 等

(3) 検証の方法

参画と協働の2つの場面に応じて、県民(市町)の意識や実態と、県の施策の実施状況の2つの視点から検証作業に取り組みました。

県民や市町の意識や実態の把握

参画と協働に関する県民意識や、地域づくり活動の実施状況の変化を把握し、県民や市町は、県が進める「参画と協働」をどう捉えているのか、また、県に求めている支援は何かなどを明らかにしました。

県民意識・実態調査の実施

参画と協働に関する県民の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県民と、地域団体やNPO、ボランタリーグループなどで活動に取り組んでいる県民を対象にアンケートを実施しました。

- ・無作為抽出した県民 5,000人(1県民局500×10)(回答率47.4%)

「美しい兵庫指標」県民アンケートと合同で実施しました。

- ・活動に取り組んでいる県民 3,000人(以下、「活動している県民」という)(回答率47.8%)

「地域づくり活動登録(コラボネット)」への登録団体2,400に加えて、兵庫県連合自治会、同婦人会の協力のもと構成団体600を対象に実施しました。

参画・協働出前会議の実施

参画と協働の状況や今後の推進について、地域団体、NPO、ボランタリーグループや、若い世代、退職世代など多様な県民との意見交換を行う「出前会議」を、県民局において少人数での多様な方法、形態で合計64単位開催しました。

市町との意見交換の実施

参画と協働に関する意識や情報を共有するとともに、参画と協働施策の実施にあたっての市町と県の役割分担と連携のあり方、今後の推進方法などについて、県民局単位で、日常的な業務も含めて、意見交換を実施しました。

施策の実施状況の把握

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の進捗をはじめ、県はどのような施策をどのように実施してきたのか、さらに今後の課題などについて、「年次報告」も活用しながら明らかにしました。

「支援指針・推進計画(H15～H17)」の進捗状況の検証

「地域づくり活動支援指針・県行政参画協働推進計画」に定める展開方向ごとに、施策の実施状況を検証し課題の抽出を行いました。

参画と協働のチャンネル活用状況の検証

施策実施にあたって、条例施行前後で参画と協働のチャンネル(広報・広聴、協議会、説明会、アンケート、共同実施、グループ支援、ボランティア活動等)の活用状況の変化を検証しました。

主な施策の実施状況の検証

地域づくり活動登録、県民意見提出手続をはじめ、参画と協働の主な施策についてケーススタディを行い、課題と今後の方向について検証を行いました。

県職員意識・実態調査の実施

県職員(一般行政職、専門職含む)の意識や実態を把握するため、無作為抽出した県職員を対象にアンケートを実施しました。

- ・無作為抽出した県職員 1,000人(回答率95.5%)

検証結果

1 県民の意識と実態

地域づくり活動

阪神・淡路大震災や参画・協働条例を契機に、多くのボランティア・グループやNPOが生まれ、県民の主体的な地域づくり活動が多様に展開し、また、条例制定後、活動がしやすくなったと感じている県民も多くおられます。活動分野も高齢者介護、子育てなどの福祉分野から、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、防犯・防災、災害救援など多様化が進むとともに、地域に根ざした活動だけでなく、特定テーマに基づき、必ずしも地域にこだわらない活動が展開されるとともに、「地域通貨¹」などの新たな手法も各地で導入されつつあります。このように、その裾野は質・量とも確実に広がりがつあり、参画と協働という新しい考え方やその意義は、徐々にではあるが浸透・定着してきました。しかし、思いは持ちながら、具体の活動につなげていない県民も多く、このギャップを埋めることが課題であると考えています。

活動を展開するために、県民が求める支援の上位3つは、活動に関する情報提供、リーダー・仲間や活動資金の確保となっています。

県行政

県行政と関わり(意見提言・協働)をもった県民は、必ずしも多くありません。そのうち、意見・提言などの「参画」よりも「協働」したことがある県民の方が多く、その結果の満足度も「協働」の方が高くなっています。一方、条例制定後、県政が身近になったと感じている県民も多くおられます。

参画と協働の県政を推進するために、県民が求めている取り組みの上位3つは、わかりやすい県政情報の提供、市町との連携、協働機会の拡充となっています。

(1) 地域づくり活動に関する意識と実態

《活動に関する意識》

無作為抽出した県民を対象として調査では、「地域に自分の活動の場がある」と感じている割合は、平成14年度の21.0%から同16年度には33.8%に増加しています。地域別²に見ると、概ね瀬戸内臨海部で約17~26%と低く、北播磨、西播磨、但馬、丹波で約39%~43%と高くなっています。

そのような中で、具体的な地域づくり活動に取り組んでおられる県民は、17.3%となっています。これを地域別に見ると、概ね瀬戸内臨海部で約10~15%と低く、北播磨、但馬、丹波で約20%と高くなっています。「国民生活選考度調査(2004年)」で「NPOやボランティア、地域の活動などに参加したことがある」と回答した人は、全国平均で10.1%となっており、兵庫県はこれを上回っています。

¹ 国家通貨と異なり、一定の地域やメンバーだけで通用する利子のつかないお金のことで、支え合う地域づくりの一手法として注目されています。

² 地域別データは、無作為抽出した県民のみで、1地域当たりの標本数が約200程度。

一方、社会福祉協議会等登録ボランティア活動団体数（県民ボランティア活動実態調査）は、平成8年度5,196団体から、平成16年度には8,785団体と大きく増加し、NPO認証数も平成15年3月末326から、平成17年9月805と約2.5倍増しています。また参画・協働に基づき創設した地域づくり活動登録への登録活動数も、平成17年3月2,515件と多様な分野で着実に増加しています。

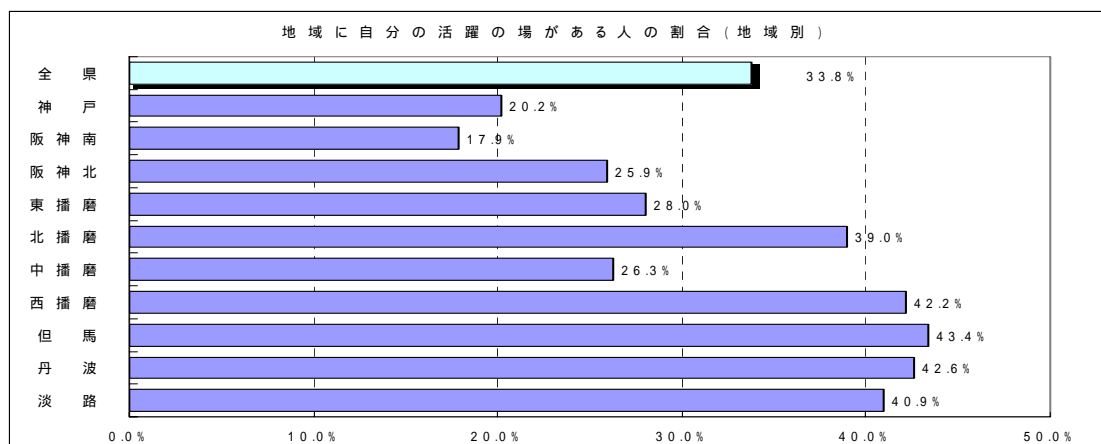
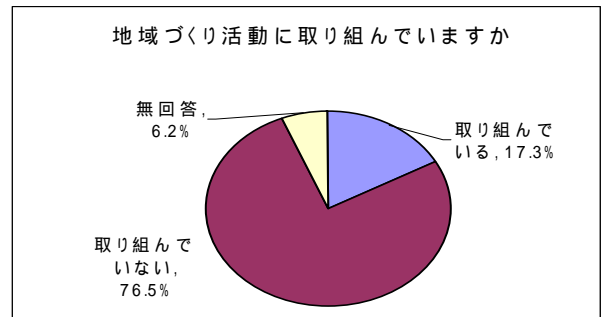
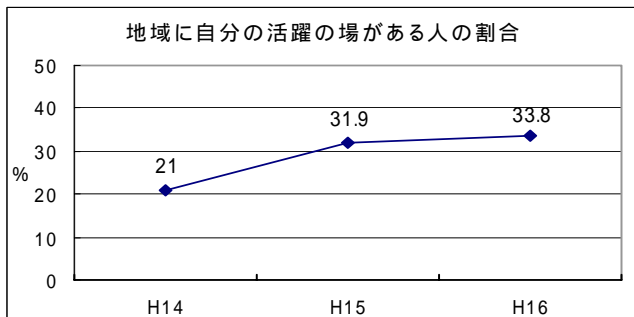
ボランティア活動の分野も、高齢者介護、子育てなどの福祉分野から、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、災害救援など多様化も進んでおり、また、地域に根ざした活動だけでなく、NPOをはじめ特定の課題・テーマに基づき、必ずしも地域にこだわらない活動も展開されるなど、県民の地域づくり活動の裾野は質・量とも確実に拡がりつつあります。さらに、「地域通貨」など県民の創意工夫のもと、地域社会で支え合う新しい手法も各地で展開されています。

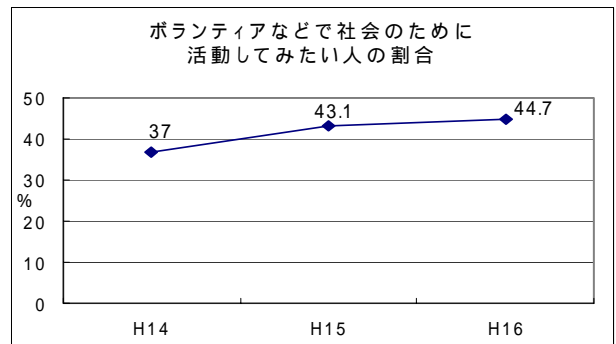
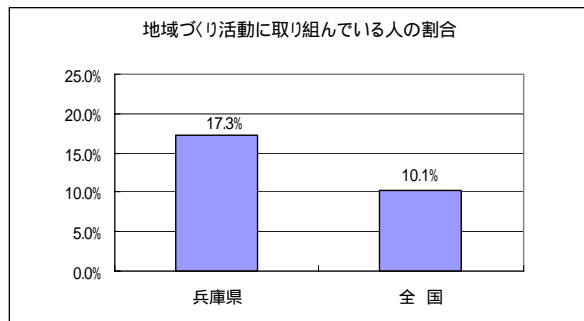
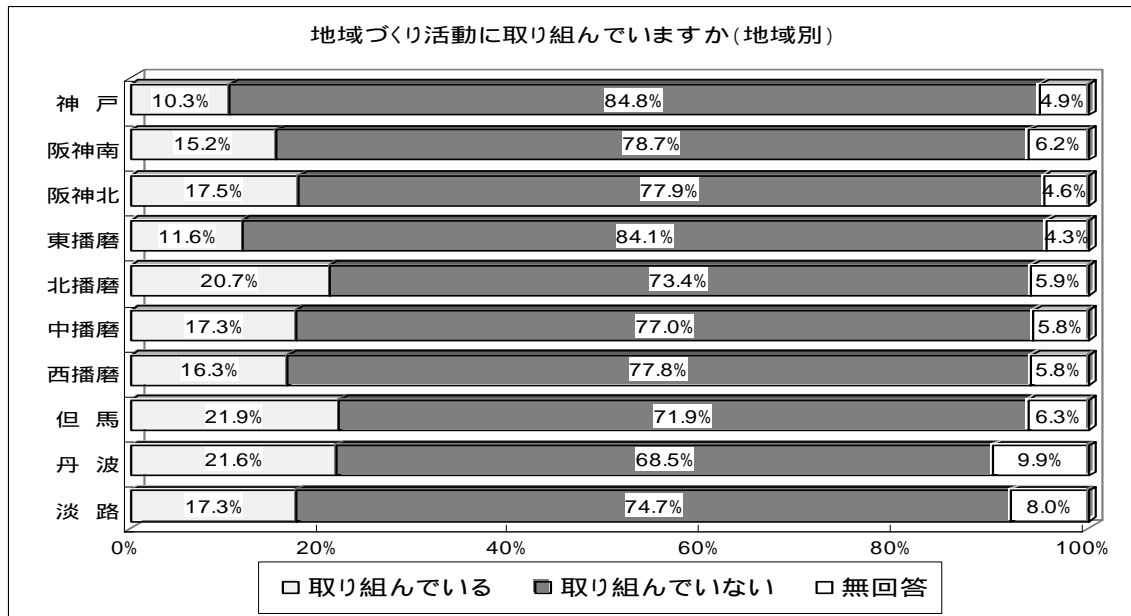
しかし、社会のために活動したいという意識を持っている無作為抽出した県民の割合は、平成14年度の37.0%から同16年度には44.7%と増加していますが、実際に活動を行っている人(17.3%)との間に差があります。

今後、活動してみたいと思っている県民が、具体的な活動に取り組むことができるようなきっかけ（場や機会）づくりが必要です。

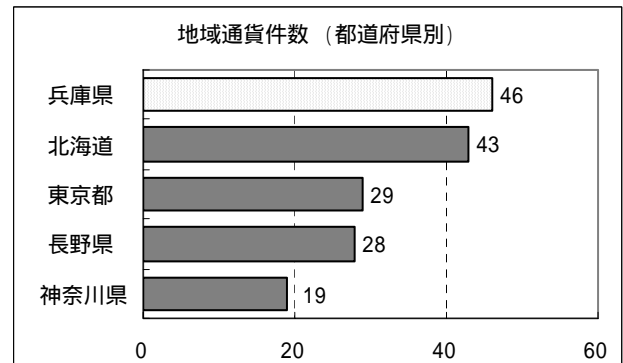
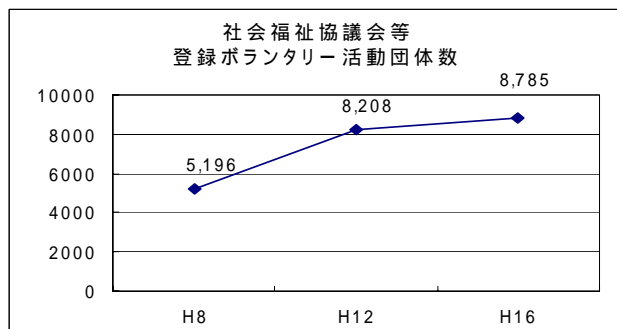
【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・自分たちで地域をよくしていこうという気持ちが大切である。
- ・退職後は少しでも社会の役に立ちたいと考えている。
- ・活動に参加したい気持ちはあるが、最初の一步がわからない。
- ・地域づくり活動を通して、仲間との出会いに期待している。
- ・一部の人のみではなく、多くの住民が主役の地域づくり活動が必要である。
- ・活動に参加する人がいつも同じ顔ぶれである。今後、新しい人も参加しやすい雰囲気づくりが必要である。
- ・地域の方に喜ばれ、自分たちも楽しみながら活動している。
- ・活動を続けていると、確実に参加者が増え、つながりが出来てくる。

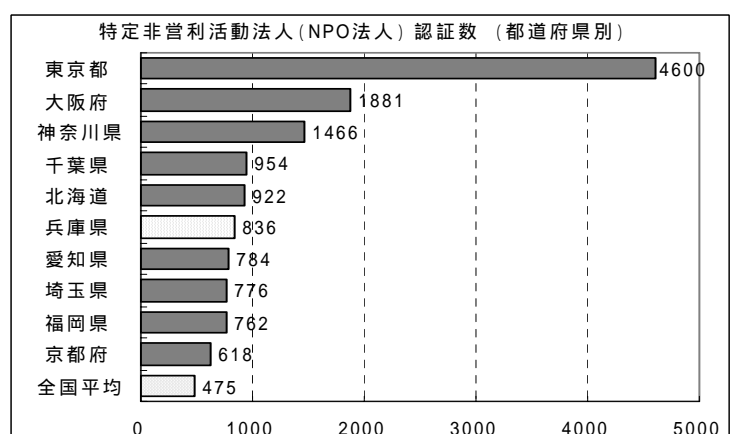
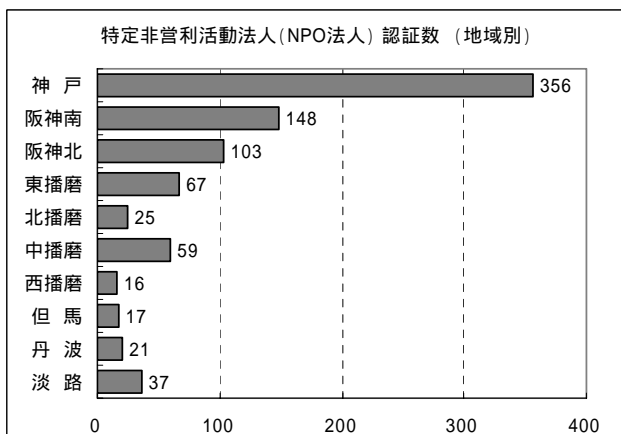




* 全国の割合は、内閣府「国民生活選好度調査」(2004年)により作成。
「あなたはNPOやボランティア、地域の活動などに参加したことがありますか」という問に対して回答した人の割合。



* 全国総数560件(平成17年10月現在)
「全地域通貨リスト」<http://oc-pr.net/list/>(徳留佳之調査)



* 平成17年12月20日現在

* 内閣府調査(平成17年11月末現在)

【参考：地域づくり活動の事例】

多彩な地域づくり活動を具体的にイメージいただくため、県内各地で県民の皆さんが主体的に取り組んでおられる事例について、活動分野で分類し、その一例を紹介します。

活動分野	活動例	
高齢者・障害者への支援	高齢者の生活支援	・高齢者への食事サポート(コミュニティカフェの運営)(NPOひまわり会) ・自分のしたいことができる小規模宅老所(NPO法人七色のとうがらし)
	しごとの創出	・障害のある人の働く願いをかなえる(NPO法人兵庫セルフセンター)
まちづくり、地域間交流	まちづくり	・みどり豊かで安全なまちづくり(深江地区まちづくり協議会)
	景観形成	・「花と緑にあふれるまち三田」づくり(さんだグリーンネット)
	地域間交流	・NPOを設立し地域をマネジメント(NPO法人神楽の郷)
	地域の情報化	・田舎の価値を再発見しつつ情報発信する(情報社会生活研究所)
	コミュニティの活性化	・地域通貨「未杜」を使った地域コミュニティの再生(新しいコミュニティを創造する会) ・ITエコマネー・アクションで新しい絆づくり(NPO法人千姫プロジェクト)
生涯学習、文化、スポーツの振興	生涯学習	・学んだことを活かす機会を提供(阪神シニアカレッジOB会)
	伝統文化の継承	・歴史文化遺産の活用・保存(ひょうごヘリテージ機構(H2O))
環境の保全	河づくり、河川の水質浄化	・自然豊かな「新湊川」に(新湊川を愛する会) ・櫛谷川の愛護活動と川まつり(櫛谷川愛護協議会) ・味原川の美化と川をいかしたまちづくり ・リバークリーン エコ炭銀行(養田まちづくり委員会)
	緑の保全・地域づくり	・棚田交流の里づくり(佐用町田和地区) ・安全で楽しい森林ボランティア活動(ひょうご森の倶楽部)
安全・安心、防犯防災活動	防犯活動	・地域の男性が力を合わせた安心で安全な街づくり(浜町メソクラブ) ・危険箇所や独居老人宅へのパトロール(三方地区連合自治会(宍粟市一宮町))
	災害救援活動	・自分たちの地域は自分たちで守る(浜田自主防災会)
	消費者保護	・悪質商法追放キャンペーンの実施(丹波消費者団体連絡協議会)
国際交流	国際交流活動	・国際理解教育の推進(NPO法人国際教育文化交流協会)
	日常生活の円滑化の支援	・日本語学習支援(兵庫日本語ボランティアネットワーク) ・医療通訳システムの構築(多言語センターFACIL)
教育、少子・子育て支援	子育て支援	・子育てサロン(子育てサロン八鹿・伊佐・高柳) ・みんなで地域の子どもを育てよう(子育てネットワークSOS)
	学校の情報化支援	・教室のネットワーク化運動(ネットデイ)(NPO法人はりまスマートスクールプロジェクト)
地域経済の活性化	地域特産品の開発・販売	・安心安全で美味しい有機野菜づくり(おおや高原有機野菜部会)
	地産地消	・安全安心な地元農産物を提供(いちじま丹波太郎)
公共施設の管理・運営	道路や川の維持管理	・山田川の維持管理と水辺空間の活用(市場「水辺の楽校」推進協議会) ・大津茂川と県道石倉太子線の環境美化(大津茂川花と緑のふれあいクラブ)
	公園の運営管理	・丹波並木道中央公園の企画運営(大山下自治会、西古佐自治会、西古佐ひまわり会、協同組合丹波林産振興センター、(社)篠山青年会議所、丹波復活プロジェクト等)

1 高齢者・障害者への支援

高齢者への食事サポート(コミュニティレストランの運営)(NPO ひまわり会)

震災後の長田の宅老所や大阪の千里ニュータウンで高齢者の食事サービスなどをしていた経験を生かし、明舞団地の人たちの役に立ちたいと思い、平成15年10月から高齢者の食事をサポートする「ふれあい食堂&喫茶」を始めています。できてから40年以上が経つ典型的な高齢・成熟団地で高齢者に、有機・無農薬・減農薬の旬の野菜をたっぷり使い、安心・美味・栄養の三拍子揃った体にやさしい食事を提供しています。食材をつくる人、調理する人、食べる人が交わり、ほんものを求める「協働の場」「食のひろば」をめざしています。

当初は週2日の営業でしたが、今では週4日営業しています。お客も徐々に増え、今ではミニデイなど多様な目的で住民が顔を出す、地域のコミュニティ活動の拠点になりつつあります。

このようなコミュニティレストランの取り組みは、地元の人たちが自分たちで取り組むようになるのが一番いいと、お店に来るお客に伝え続け、そのおかげで、スタート当初は団地外から応援に通うスタッフばかりでしたが、今では半分以上が団地及び団地周辺の地元のボランティアとなっています。地元の人たちへの受け渡しを実現すれば、スタッフの地元などで同じ事業を展開し、各地にコミュニティレストランができ、それらがネットワークされることを理想に、活動に取り組んでいます。

自分のしたいことができる小規模宅老所(NPO法人 七色のとうがらし)

普通の主婦が自分が高齢者になったときに、どんな施設で過ごしたいかなと考えたのがきっかけとなり、婦人会や社会福祉協議会など、いろいろな仲間とともに「NPO法人 七色のとうがらし」を平成13年に立ち上げました。

利用する高齢者が何を望んでいるのかを第一に考え、小規模だからこそできる家庭的な雰囲気の中で、高齢者一人ひとりのニーズに応えた介護を実施しています。また、稲美町の保健士などに講師を依頼し、施設利用者のご家族も交えた勉強会を開催したり、家族に介護のノウハウを提供しています。お年寄りからは手芸などで楽しい時間を過ごしたと、家族からは介護不安の解消になったと喜ばれています。

利用者のご要望に答え、平成17年4月からナイトケアを始めるとともに、加古川市平岡町に「宅老所 七色のとうがらし 平岡の家」がオープンするなど、ますます活動が広がっています。

障害のある人の働く願いをかなえる(NPO法人兵庫セルフセンター)

平成16年1月、「障害のある人たちの働く願いと作業所の元気を社会につなぎます」を合い言葉に、障害のある人たちの社会参加と授産事業振興を支援するNPO法人「兵庫セルフセンター」が設立されました。

兵庫セルフセンターでは、兵庫県庁別館内の商品展示・即売、神戸ふれあい工房、通販ショップ NUKUMORI の運営など、作業所の商品がより広く消費者に受け入れられることを目的に、作業所商品の受注・販売を支援しています。例えば、より市場性・商品価値を高めるため、兵庫屈指の有名ホテルのパティシエ・シェフの指導を受け、オリジナルケーキ・クッキーを開発しました。商品はブランド名 Pont Tiede(ポンティエード:伝説で「ぬくもりの橋」)で統一され、大型客船内のショップ、量販店等で販売しています。

また、下請仕事、就労・職業体験先等の開拓を通して就労の機会の拡大に努め、各種セミナー、個別のアドバイザー派遣などとともに学ぶ機会を作っています。

今後も、「働きたい」「自分らしく生きたい」ハンディがある人たちのそんな意欲を実現させるために兵庫セルフセンターは活動していきます。

2 まちづくり、地域間交流

みどり豊かで安全なまちづくり（深江地区まちづくり協議会）

深江地区まちづくり協議会は、阪神電鉄の高架工事が都市計画決定されたことをきっかけに、住民自身の手によるまちづくり団体として、平成2年に結成されました。まちづくりの視点からコミュニティ意識の醸成や、まちづくりへの参加を図るため、小学校区の単位を基本に神戸市東灘区深江・本庄地区の約1万1千所帯で構成された住民団体です。まちの課題、まちづくりの基本目標、現状の問題点等の住民合意にあたり、アンケートによる意見の聴取を行うなど、「庶民的で住みよい街への改善」を基本目標に、活動を展開してきました。

阪神・淡路大震災が起こった1週間後には協議会の活動を開始し、1ヶ月後には「震災復興委員会」を発足させました。地域の被害の調査に着手するとともに、住宅再建を手助けする相談窓口を設けるなど、地域をあげた復興対策を進め、あわせて住民の不安を和らげるためのきめ細やかな活動を行ってきました

震災後は、「みどり豊かで安全なまちづくり」を目指して、みどりのまちづくり（寄せ植え講習・花の無料配付・プランターづくり等）や、「まちの暗がり点検」「津波対策」「安全で安心なまちづくり」をテーマにしたワークショップを開くなど、幅広い活動を推進しています。

「花と緑にあふれるまち三田」づくり（さんだグリーンネット）

普通の花好きが集まって庭を公開してみようと、平成12年に4軒で活動を始めました。1軒の庭から向こう3軒両隣、そこから5軒向こうに花の種が飛んで広がれば、街並みがきれいになるのではないかと思ったのがきっかけでした。さんだグリーンネットは、花と緑に関連した事業について、行政・教育機関・企業等各種団体と連携しながら、自主的に「花と緑にあふれるまち三田」づくりに取り組むとともに、会員相互の親睦を図ることを目的としています。

活動は広がっていき、オープンガーデンのガイドブックの発行や、「兵庫花と緑のまちづくりフォーラム」の開催、年間3～5回の「ガーデニング研修会」を実施しました。また、三田駅前やF T市民センター前のコンテナ及びハンギング植替え、武庫川堤の植栽（新植360株と施肥・剪定・除草）等、緑化推進活動にも取り組んでいます。

NPOを設立し地域をマネジメント（NPO法人神楽の郷）

神楽(しぐら)の郷は、地域の自立をめざして丹波市青垣町神楽地区(7自治会)を母体に設立された地区ネットワーク型のNPO法人です。都市との交流や移住推進により、山や田畑、家屋などの地域の資源管理やその担い手育成を行うことをめざしています。

具体的には、神楽地区に住みたい人を受け入れる住宅・宅地「フォレスト神楽」の斡旋や、地区内の空き家情報の紹介をしています。また、神楽の郷交流センターを拠点に、田舎暮らしのルールや地域の慣習にふれるイベントやツアーを地区内の各団体と連携しながら随時実施しています。

神楽地区では、従来の自治会やPTA、子ども会などの活動の連携に加えて、テーマ型の活動を行う組織として「神楽の郷」を設立しています。この構成員は地区内の全世帯です。各自治会からは、理事を選出し、各自治会長を顧問としています。活動のベースは7つの自治会ですが、各活動の窓口としての拠点機能、多自然居住の推進など地区全体の課題への対応を「神楽の郷」が担っています。

このような地区全体の活動と連動して、各自治会も、大名草集落では地域内で別にNPO法人を設立し、米、農産物、加工品等の販売を、稲土集落では棚田のオーナー制度を実施するなど、活発に活動しています。地区のネットワークと各自治会の活動が重層的に展開されることにより、地域の活性化が図られています。

田舎の価値を再発見しつつ情報発信する（情報社会生活研究所）

平成 13 年 9 月に氷上郡春日町（現丹波市）の地元経営者らが IT を活用した地域おこしをテーマにイベントを行ったことをきっかけに、インターネットの持つ可能性を信じるようになった町の青年たち 8 名が「シフトアップかすが」を組織しました。

「シフトアップかすが」は、丹波市を主たる活動地域とし、情報社会に適した地域での情報発信・共有のあり方を形作ることをめざしています。

主な活動は、田舎に暮らす人たちがインターネットに慣れ情報発信能力を高める活動である「情報緑化活動」と、地域サイトを中心に情報発信の舞台を整えて運営する「インターネット放送局事業」です。

利用する資源(ヒト・モノ)は田舎そのものであり、各種事業で他団体との連携を基本に、その団体の魅力をシフトアップ(加速)していくなど、従来からある文化や作法など田舎のよさを加速するというスタンスで取り組んでいます。神戸の NPO 法人などと連携して都市農村交流のプラットフォームをつくる広域連携事業も始まりました。

シフトアップかすがで得たノウハウを普及啓発し、情報社会における生活者のあり方、生き方を調査研究・提言するために、平成 17 年 7 月に情報社会生活研究所を立ち上げ、9 月には NPO 法人の認証を受けています。

地域通貨「未杜」を使った地域コミュニティの再生（新しいコミュニティを創造する会）

地域コミュニティの再生をめざし、人権、環境、共生をコンセプトに人々の多様な生き方を認め合い、地域の自然を大切にしながら自分の能力を人のために使うことによって、助け合いのネットワークを広げ、心豊かに生きるために、氷上郡に在住するスタッフ 5 名が平成 13 年 7 月に「新しいコミュニティを創造する会」を設立し、同時に地域通貨「未杜」を発行しました。

現在、氷上郡を中心に 130 人が参加しています。「未杜」とは、未来の杜(もり)を意味します。兵庫県では丹波を田園都市にしようとする運動もあることから、ツール名を「未杜」に決めました。通貨の記入手段は、通帳、カード、IT など多様に用意され、その人に合った形で利用できます。活動メニューは、託児、送迎、農産物販売、各種事務、剪定、簡単な洋裁、イベント手伝い、車椅子外出介助、英訳、時計修理、会場貸与等、多様です。

入会時に登録票を書きます。この登録票には提供できるサービスと依頼したいサービスの記入欄があり、それらを一覧表にしたものを見て、会員が直接、または事務局やコーディネーターを通してサービスの交換をします。

この取り組みによりネットワークが広がったことが大きいとスタッフは感じています。

IT エコマネー・アクションであたらしい絆づくり（NPO 法人 千姫プロジェクト）

古いコミュニティのしがらみを煩わしいと思ったはずの現代人たちが、ケータイ・i モードの頻用やネット井戸端会議のにぎわい等にみられるように、いま再び新たな絆を求めているということが明らかになってきました。人と人がつながり合って、人と自然もつながり合って生きてゆきたい、そういう願いを持つ人たちがこの IT でつながったらいいなという考えのもと、エコマネー・アクションをネット上で起こした取り組みです。

千姫プロジェクトが目指しているところは、エコマネーを媒介にした楽しい「にんげんまんだら」づくり(人の和/輪づくり)とエコポイントによるちゃっかりグリーン購入の促進です。

エコマネーの単位は「千姫」、30 分のボランティアで「千姫」(目安)です。体を使った仕事だけでなく、アイデア/情報にもエコマネーを出しています。

参加したい人は、ネット上で参加登録をし、自分のできること、してほしいことを HP 上の「お願いね/できますよ」(メニュー表)に発表します。メニュー表に自分のできることやお願いしたいことを見つけたら、メールで相談、交渉します。また、エコマネーのやりとりは、IT 家計簿を利用して行います。

千姫プロジェクトは、2003 年 7 月 22 日、NPO 法人となりました。

3 生涯学習、文化、スポーツの振興

学んだことを活かす機会を提供（阪神シニアカレッジOB会）

阪神シニアカレッジ（学習を通じた高齢者の生きがいづくりをめざす講座）を修了した高齢者が、当初は相互の交流のためにOB会を組織していましたが、各会員が学んだことを活かして何か地域のためにできることはないかと、お互いの活動状況についての情報交換を行う中で、人材を求めている場（活動機会）を活動したい会員に紹介する組織となっていきました。

地域づくりの様々な課題について学習した成果を広く地域に伝えるため、ニュースポーツを通じた健康づくり推進や、生きがいづくりゼミナールの開催、安全安心をはじめとする地域課題に関する学習会の企画実施等の活動を展開しています。

阪神シニアカレッジOB会の会員は、現在526名にのぼります。

役員会では、今後、同OB会メンバーだけでなく、戦後のベビーブーム世代が一斉に退職を迎える「2007年問題」をプラスにとらえ、これらの世代も、地域づくりへの参画を通じた生きがい創造の輪に迎え入れるべく活動する組織として展開していきたいと考え、その戦略を模索しています。

歴史文化遺産の活用・保存（ひょうごヘリテージ機構(H2O)）

兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会の受講生が中心となって、講習会終了後に、歴史文化遺産の活用・保存を推進することを目的とするネットワーク「ひょうごヘリテージ機構（H2O：Hyogo Heritage Organization の略）」を設立しました。H2Oには2つの意味があります。ひとつは、ヘリテージマネージャーだけでなく、それ以外の人たちとのネットワーク構築に向けて踏み出すこと。もうひとつは、建築士だけでなく、行政関係者、アーティスト、郷土史家、学生、一般の人たちが加わることで総合力をアップさせることです。

H2Oはこれまでにヘリテージマネージャー大会の開催、兵庫県教育委員会が主催する近代化遺産総合調査への協力、平成16年台風23号によるヘリテージ被災状況調査などの活動をしてきました。特に、台風被害調査は、実施にあたって受け入れ側の被災地区調査員が歴史的建造物の所在マップを作成し、他地区から駆けつけた調査員を受け入れる等、効率的な調査が進められ、初めての緊急調査であったにもかかわらず、県内のネットワークが機能しました。

通常は、7地区（神戸、阪神、東・北播磨、中・西播磨、但馬、丹波、淡路）に分かれ、市町や県から委託を受け、文化財、武家屋敷、古民家等の現地調査、地域の伝統的建造物群保存地区修理・修景基準検討委員会やまちなみ保存会への参画などの活動に取り組んでいます。

4 環境保全

自然豊かな「新湊川」に（新湊川を愛する会）

神戸市を流れる新湊川は、阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けました。復旧作業では震災や水害などを教訓に「安全」、「安心」な河川として整備されました。また、川の中に入れるように、階段や飛び石も設置されています。そこで川と親しむことができますが、コンクリート三面張りの川で雨が降るとすぐに水位が増す危険な川です。

新湊川の周辺地区では、長田区の自治会や商店街を中心に平成15年8月に「新湊川を愛する会」を結成し、河川と緑道の清掃活動やプランターの水やりなど、川周辺を美しくするための活動に取り組んでいます。また、神戸市の「美しいわがまち点検」事業の支援を受け、地域内を歩き、点検マップを作成し、美しいまちづくりを展開するための課題を話し合いました。犬のフン、ハトのフン、ごみのポイ捨て、空き缶、たばこの吸い殻、時には自動車のタイヤ、自転車などが川床に不法投棄されているのが現状です。

新湊川は神戸の川の中でも自然度が低い川ですが、花と緑があふれる緑道、川には魚が泳いでいる、自然豊かな「新湊川」に、と活動を続けています。

櫛谷川の愛護活動と川まつり（櫛谷川愛護協議会）

平成5年頃まで櫛谷川の土手には多くのゴミが捨てられていました。櫛谷川の河川改修事業、松本地区の土地改良事業、里づくり事業の着手が発端となって、平成5年春“櫛谷川をコスモスの里にしよう”と、松本地区の自治会を中心に「松本地区河川愛護会」が発足しました。

この頃、神戸市の「地区の環境整備は地元住民と行政が協働の精神で行う」の提言があり、この提言を実践するため、櫛谷川河川改修に合わせて松本地区の500mをモデル地区とし、河川愛護啓発看板の設置、河川敷周辺の草刈り、空き缶やゴミの収集活動が始まりました。

その後、櫛谷町連合自治会に働きかけ、平成5年12月に櫛谷町全自治会、婦人会、西神ニュータウンの自治会、婦人会が一体となり、“櫛谷川と支流河川周辺住民が憩い楽しむ場。地域交流の場として利用できるような櫛谷川などの環境整備を推進する”ことを目的に櫛谷川愛護協議会が発足しました。

以降、地区愛護会では定期的な河川の草刈り、草木の植栽と管理、空き缶やゴミの収集活動が行われています。

また、川まつりは、愛護協議会の規約をもとに、より多くの人々に河川愛護の理念を理解してもらうために、平成6年10月に第1回目のまつりが松本地区で開催されて以降、毎年開催地区を変え、新しいイベントも加えて催されています。

味原川の美化と川をいかしたまちづくり（味原川清流会）

味原川は浜坂町の中心部を流れ、川沿いには江戸時代に栄えた旧家の石垣が並び「味原小径」として地域住民に親しまれています。川沿いには江戸時代の風情を残す船着き場や洗い場跡が残され、趣深い景観を形成しています。

ところが、川は毎年のように氾濫するため、水害対策として平成13年に放水路が完成しましたが、それともなると川の水量は激減しました。

味原川周辺では地域住民の環境保全意識が強く、パートナーシップの川づくりをめざし、浜坂町が主催する「味原川まちづくり集会」を平成13年度から平成14年度にかけて開催し、味原川の将来像、住民・行政の役割などについて意見交換を行いました。平成14年6月にはこの集会を母体に、よりよい河川をめざした住民組織「味原川清流会」が発足し、一帯の美化や景観を生かしたまちづくり活動が続いています。

リバークリーン エコ炭銀行（養田まちづくり委員会）

加古川水系で最も河口近くに位置する準用河川・養田川は、区画整理事業にともなって付け替えられる予定でしたが、地元の中学生在がトライやるウィークの一環で養田川の生物調査に取り組んだところ、多くの生物が生息する環境が残されていることが明らかになりました。

この結果を受けて、養田まちづくり委員会は、地元町内会を中心に平成 10 年に結成され、専門家や行政を巻き込んで環境に配慮した養田川の川づくりを考えてきました。この取り組みがベースになって、新河川はコンクリート張りから川底を自然のままに残した工法に変更され、廃川となる川の一部は公園やせせらぎとして再生・整備されました。

平成 15 年にこの公園を拠点に、炭を利用して河川環境の浄化に取り組む「リバークリーン・エコ銀行」を設立しました。森林や竹藪で間伐した材料を公園まで運搬し、簡易な炭化装置を使って炭に転換することで河川の水質浄化に役立てようとする取り組みです。

自分で焼くことができなくても間伐材や竹を預け受け入れればエコ銀行が炭にしてくれて、預け入れ量に応じて炭が還元されるシステムとなっています。それぞれにできる関わり方で河川の水質浄化や、森林・里山の再生に役立つことができる気軽さが魅力の活動になっています。

周辺の町内会や播磨町の喜瀬川にも活動の輪が広がっており、平成 16 年には加西市内の竹藪を利用し、炭づくりを学習する拠点（研修所）を整備しました。この取り組みは発展し続けており、加古川流域すべての水質浄化も夢ではない活動となっています。

棚田交流の里づくり（佐用町田和地区）

野づらの棚田と白壁土蔵が印象的なむら並みからなる佐用町田和地区では、平成 9 年度より集落住民及び都市ボランティアの参加による棚田保全活動に取り組み、これまでに 36 人の「棚田交流人」が登録され、毎月 1 回以上年間のべ 1,425 人の棚田交流人が、棚田の復田作業や生態系保全のピオトープづくりなど地域環境を保全する活動を実施しています。

平成 15 年度からは、棚田の石垣景観や集落の営みを活用したまちづくりを住民参画のもと進めるため、集落の将来構想づくりに着手しました。当年 9 月には「和やか棚田の里づくり事業構想」を策定するとともに、景観保全を図る一手法として県下 3 番目の景観形成等住民協定【通称：棚田の里「田和」・和やか景観協定】を締結しました。

田和地区の将来像を「めぐみの天水がつくる和やかな棚田の里」とし、棚田の里の風景を守り育て、村人や交流人をはじめとする内外の人々や生き物たちが棚田に和むことができるように、むらづくりを実践しています。

安全で楽しい森林ボランティア活動（ひょうご森の倶楽部）

平成 7 年に親林隊（森林ボランティア講座修了者）から森林ボランティア団体として組織化を求める声が上がったことをきっかけに、会員約 50 人からなる「ひょうご森の倶楽部」が設立されました。その後、森林ボランティア活動に取り組むと同時に、会員による自主運営を目標に、会員の加入促進及び技術指導、運営方針や法人格取得等に向けて検討する会議等を行ってきた結果、平成 16 年 10 月に「NPO 法人ひょうご森の倶楽部」が成立しました。平成 17 年現在、会員数は 839 人です。

「NPO 法人ひょうご森の倶楽部」は、地球規模で進行する自然環境の悪化に対して、荒廃を食い止め、種の存続につながる生物多様性を維持し、良好な自然環境を維持・保全するために、「安全で楽しい森林ボランティア活動」を目指して、森林整備に関する事業を行っています。

主な活動には、活動リーダーを中心に、県下各地で人工林の除間伐、枝打ち、里山林の柴刈りなどの森林ボランティア活動があります。リーダーについては、年数回の研修会及び会議を開催し、知識習得、技術の向上を図っています。また、シンボルとなる森づくり活動として、県立三木山森林公園内や加古川弁財天山国有林で、歩道づくり、森林整備等を実施しています。

平成 10 年からスタートした里山再生プロジェクトは、放置された里山を豊かな里山を豊かな里山へ蘇らせるため、(社)国土緑化推進機構から「緑の中央募金」を受け、中町奥中「観音の森」において、倶楽部会員と地元住民が一体となり、合宿及び日帰り活動による歩道整備やログハウスの作成等を行っています。

5 安全・安心、防犯防災活動

地域の男性が力を合わせた安心で安全な街づくり（浜町メンズクラブ）

地域活動には疎遠だった男性たちが、まちの安全や美化に取り組もうと結成しました。40歳代から80歳代までの約40人の会員が6班に分かれ、登校時の安全指導や夜間を中心に少年や不審者への声かけ、街灯切れのチェック、不法駐車などの地域安全活動を目的としたパトロールを実施しています。

また、防犯広報紙「浜町安全ニュース」の発行や啓発用のぼりを自治会と協働で門扉に掲示するなど多彩な活動を展開しています。

危険箇所や独居老人宅へのパトロール（三方地区連合自治会（宍粟市一宮町））

三方地区連合自治会では、子どもが遊び場所にしている川や池などの危険箇所の点検警戒活動のほか、独居老人宅を訪問し、無事の確認と犯罪被害に遭わないよう注意を呼びかけるなどの見守り活動を実施しています。

また、警察から提供を受けた犯罪情報を地区内のマイク放送で朝昼夕放送したり、農作業用の車両に「防犯パトロール実施中」のステッカーを貼り、パトロールを行うなどの防犯活動を展開しています。

自分たちの地域は自分たちで守る（浜田自主防災会）

浜田自主防災会は、阪神・淡路大震災後、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもとに、浜田社会福祉連絡協議会を母体に平成11年12月に結成されました。1,531世帯が加入し、地域防災について地域に根ざした企画・立案・実行をしています。

組合員の構成については、地域在住の有技能者（看護師、消防団員、工作機械操作員等）を各班に配置し、災害時に効果的な活動ができるようにするとともに、組織活動を円滑に行うため、役員の中に渉外担当を置くなど、組織編制に配慮しています。また、地域内の自主防災意識の高揚を図るため、長期的な視野から「少年防災隊員」を自主防災組織内に設けています。

防災行動力の向上のために、市が実施する地震訓練等に参加する以外に、尼崎西警察署、尼崎西消防署、地元消防分団と連携し、防災会独自に計画した総合防災訓練を地区広場に年1回以上実施しています。防災訓練への参加を広く呼びかけるだけでなく、訓練で得た防災知識を広く地域住民に普及しています。

悪質商法追放キャンペーンの実施（丹波消費者団体連絡協議会）

悪質商法が大きな社会問題となっていることから、悪質商法による被害を未然に防止するため、丹波消費者団体連絡協議会では、毎年、地域の祭りや文化祭など多くの人が集まる機会を活用して「悪質商法追放キャンペーン」を実施しています。

平成16年度は柏原八幡神社や市島の川裾祭などで、啓発グッズ等を配りながら、「悪質商法や振り込め詐欺に注意しましょう」と呼びかけました。

7 国際交流

国際理解教育の推進（NPO 法人 国際教育文化交流協会）

国際教育文化交流協会は、在日留学生をはじめ在日外国人、一般市民に対し、国際理解の向上に関する事業を行い、21世紀の国際的な人材交流を推進するグローバルネットワークを構築し、地域に於ける国際化の推進、啓発、普及を持って国際平和に貢献することを目的としています。

具体的な活動としては、留学生の生活相談、留学生の教育研修、地域や県内小中学校などでの地域国際理解教育の推進などに取り組んでいます。平成16年度には、国際理解教育啓発事業の一環として、諸国の留学生たちが多彩な文化や歴史を紹介しながら、一般市民が留学生とともに明日の世界を考える国際理解教育地域交流講座「世界は今 留学生の国々からのメッセージ」を実施しています。

日本語学習支援（兵庫日本語ボランティアネットワーク）

インドシナ難民、日系南米人、中国からの帰国者やその家族などが急増し、県内各地に分散するようになっていますが、阪神・淡路大震災後、「地域社会で生活し、より生きるために日本語学習をしたい」という彼らの要望が高まり、それに応えるために日本語学習支援ボランティアグループが県内各地に生まれました。しかし、ボランティアグループ、個人が支援活動を続けていくためには、教室確保、人材、教材、学習支援のあり方などの面で多く問題があるため、お互いに情報交換し、研修、研究活動をしなが、よりよい日本語学習支援をしていくことを目的に、学習支援グループ、個人がネットワークを結び、県内に在住する日本語学習を必要とする人たちへ情報を提供し、日本語学習支援の輪を広げていこうと、兵庫日本語ボランティアネットワークが平成9年7月に設立されました。現在、26グループが加入しています。

具体的には日本語学習支援についての相談業務や、日本語学習支援者向け研修講座の開催、子どものための日本語学習支援サークルでの研究活動等を行っています。最近では、外国から来た年少者への学習支援教材等の提供や学習支援者のための研修講座の開催など、年少者向けの学習支援システムの構築に取り組んでいます。

医療通訳システムの構築（多言語センターFACIL）

阪神・淡路大震災時に、今まで放置されていた未解決問題が一気に外国人住民にふりかかり、約8万人の外国人被災者に対して、多言語による情報提供や相談などのボランティア活動を行ったのが活動のきっかけです。その後、国籍や言葉、文化、習慣などの違いを認めあい互いに尊重しあい、外国人が地域住民としてコミュニティに参画できるような「多文化・多民族共生社会」の実現を目標に、緊急時の対症療法的な活動から、日常生活の活動へと内容が移行していきました。平成8年6月に、多言語通訳、翻訳、企画を行う「多言語センターFACIL」が設立されました。

FACILでは、外国人の雇用の創出によるコミュニティ自立支援のため、平成11年より地域の多言語環境の促進などのために翻訳・通訳事業でコミュニティを展開しており、26言語対応で300人近い翻訳・通訳登録者と依頼者のコーディネートを行ってきました。平成15年度からは、こういった既存の動きをネットワークさせて、医療現場で安心して提供できる多様な医療通訳システムのセンター機能を果たしていく取り組みをしています。

8 教育、少子・子育て支援

子育てサロン（子育てサロン八鹿・伊佐・高柳）

遊びの場、つどいの場として福祉センターや地区公民館等を開放し、民生児童委員やボランティアで運営されている子育てひろばです。

子育て中の親子が気軽に集えるようにと始められたひろばは、毎回 10 組前後の親子でにぎわっています。子どもはおもちゃで遊び、お母さんや子ども好きのボランティアが子どもを囲み、お母さん同士がおしゃべりを楽しんだり、子どもの成長をみんなで喜びながら、とてもあたたかい雰囲気です。

みんなで地域の子どもの育てよう（子育てネットワーク SOS）

平成 16 年夏に地域子育てネットワーク事業として「自然体で活動していこう」をテーマに、加東郡女性団体連絡協議会（婦人会、消費者協会、JA 女性会、共励会、いずみ会、更生保護女性会、婦人防火クラブ連合会、交通安全婦人部の 8 団体で構成）が中心となり、自治会、民生委員会、老人会、子ども会、PTA の協力のもと、約 400 人のメンバーで発足し、校区ごとに活動を始めました。

具体的な活動としては、幼児・児童の連れ去り、誘拐の被害者となる事件が多発する中で、推進委員が率先してあらゆる機会に親・子に声かけを積極的に行い、安全で安心して子育てできるような地域づくりをめざします。また、子育てネットワーク事業のチラシの配布、ポスターによる PR 活動などを行います。地道な活動を続けることで、地域ぐるみの子育てを支えていきます。

教室のネットワーク化運動(ネットデイ)（NPO 法人はりまスマートスクールプロジェクト）

NPO 法人はりまスマートスクールプロジェクト（HSSP）は、平成 11 年度に通産省の外郭団体である情報処理振興事業協会の補助を受け、ネットデイという事業を核に、次世代型地域社会の創造をテーマに、事業モデルの調査・研究に取り組みました。同年 7 月に地域内外約 90 名からなる、はりまスマートスクール実行委員会を立ち上げ、10 月からスタートしたネットデイに向けて、参加校をはじめ教職員ネットワークや地域の P T A と準備を進めてきました。実質 40 日間という短期間に地域内 5 校でネットデイを開催するために、それぞれの実施校が経験とノウハウをリレー形式で実施して助け合う「ネットデイ・リレー」を企画し、大きく盛り上がりました。

HSSP は教育関係者だけでなく、自治会や婦人会、子ども会、PTA 等、従来から地域で活動する既存組織を利用して、より多くの地域住民を活動に参画させました。これをきっかけに地域住民は、地域社会に対してポジティブな活動ができるようになり、学校現場はコンピューター操作などで手薄な部分を手助けしてもらえるだけでなく、地域の資源を再発見し連携することで、学習の厚みが大きく変わります。行政はネットデイやボランティアによって、極端に安い価格で情報環境を整備でき、アフターフォローまで地域が面倒を見てくれます。地元企業は「無理なく地域貢献」をする方法を入手し、かつ参加することで社内ネットワーク技術者を養成することが可能です。このようにネットデイを支援する様々な仕組みは、ネットデイのためだけではなく、ネットデイ後の学校現場と地域社会の連携をしっかりとフォローアップするようにデザインされています。

HSSP のネットデイは、沖縄、千葉、長野、和歌山、鳥取、神奈川など、日本各地で実施される活動のモデルとなり、「日本型ネットデイ」と呼ばれています。

9 地域経済の活性化

安心安全で美味しい有機野菜づくり（おおや高原有機野菜部会）

おおや高原は、養父市大屋町に位置し、昭和 53 年から 10 年の歳月をかけて県営農地開発事業により 46.8ha の農地が造成されました。造成地の標高は 300～700m、低い所が畜産、中間が花卉、高い所が野菜のほ場となっています。

おおや高原有機野菜部会は、平成 3 年より有機野菜栽培に先駆的に取り組み、安心安全で美味しい有機野菜づくりに取り組んでいます。主な作物は、ほうれんそう、しゅんぎく、ミニトマト、こかぶ、みずな、こまつな等です。雨よけハウス、有機物供給施設、地域資源を活用したオリジナルぼかし肥料の投入による土づくり、熱水土壤消毒機の導入等、先進技術に取り組んだり、野菜集出荷場の運営には、シルバー人材センターを活用しています。また、有機野菜を介して、おおや高原や大屋町の応援者を増やすため、年間 1,000 名以上の農作業体験・産地見学を受け入れています。

平成 12 年には、農林水産業・団体の最高の栄誉である農林水産祭天皇杯（園芸部門）に兵庫県で初めて受賞されました。

現在も、都市住民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるため、当部会を核とした都市と農村の交流に地域全体で積極的に取り組んでいます。

安全安心な地元農産物を提供（いちじま丹波太郎）

持続可能な循環型の社会づくりをめざし、市島町内の有志が「いちじま丹波太郎」を組織し、平成 13 年 11 月に NPO 法人として正式に発足しました。町の施設である「まちおこし会館」を地域づくりの拠点として活用し、地元の農産物の販売、加工品の開発、学校給食への地元の食材の供給、都市との交流企画等を行っています。また、町独自の栽培基準づくりや認証程度の運用等にも中心となって活動し、町と協力して「有機の里づくり」を推進しています。

会館内では、有機 JAS マーク認定野菜をはじめ、町が定める基準をクリアした無農薬・無化学肥料栽培、減農薬・減化学肥料栽培の野菜を直売しています。

また、米粉を原料とするパン、ラーメン、お菓子など地元農産物を使った加工品を開発しています。市島の特産である市島米を使った商品開発に商工会青年部などと 2 年半かけて取り組み、米で作ったパンと麺の店として、「米っ粉工房 丹波太郎」を平成 16 年 10 月にオープンしました。

町内の材木を使用して建てられた店内には米 85% を使用して作られたパンが常時 40～50 種販売され、その横のコーナーでは米麺が食べられるようになっています。パンにかぼちゃやにんじんなど地元野菜を練りこんだり、麺だけでなくネギや白菜などつけ合わせの具材も町内産のものを使用するなど、徹底して地元農産物にこだわっています。

山田川の維持管理と水辺空間の活用(市場「水辺の楽校」推進協議会)

山田川は、生き物の良好な成育・生息環境や子どもたちの水辺へのアクセス性、水辺での安全性の確保などを考慮して整備されました。この水辺が自然体験の場、遊び場として活用されるようなしくみをつくっていくことを目的に、小野市市場町、山田町の自治会、教育委員会等の関係団体は「水辺の楽校推進協議会」を設置しました。

「水辺の楽校推進協議会」は、平成16年11月に兵庫県と契約を結び(兵庫県版アドプトプログラム)を結び、山田川淵之首池付近を中心に上下流600mの河川敷を活動地域として、水辺の施設の維持管理や利活用の方法などについて検討しながら、の除草清掃活動や草花の植栽等の美化活動を行っています。

大津茂川と県道石倉太子線の環境美化(大津茂川花と緑のふれあいクラブ)

揖保郡太子町上太田から太田地区の関係自治会の有志39名が「大津茂川花と緑のふれあいクラブ」を結成し、平成16年7月に兵庫県と契約を結び(兵庫県版アドプトプログラム)大津茂の上太田字水取から太田字廣田の475mと県道石倉太子線の太田字廣田の95mを活動地域として、清掃美化、草花等の植栽、除草、灌水等に取り組んでいます。四季折々の花を年間を通して絶えることなく育て、通行者の目と心を癒すとともに、環境美化に努めています。秋には鑑賞会を開催し、ふれあいの輪を広げ、賛同者の増加をめざしています。

丹波並木道中央公園の企画運営(大山下自治会、西古佐自治会、西古佐ひまわり会、協同組合丹波林産振興センター、(社)篠山青年会議所、丹波復活プロジェクト等)

丹波並木道中央公園は平成19年春のオープンをめざしていますが、整備途上からみんなで使いながら公園をつくりあげていくために、地元の自治会や活動グループ、団体等がワーキンググループのメンバーとなり、平成16年2月から住民参加のためのプログラムを企画・運営しています。

プログラムは、平成16年以降継続的に実施されていますが、その内容は大きく、棚田活動、森林活動に分けられます。また、丹波地域のバイオマスのモデルとして、昔から点在していた灰屋を地域の手で公園内に復元する企画も進められています。

棚田活動のプログラムは、西古佐自治会と赤米復活プロジェクトが、棚田に赤米の田植え、草取り、カカシづくりと品評会、収穫祭、黒豆の栽培(苗の移植、土寄せ、収穫)等を行いました。

森林活動のプログラムは、ワーキンググループにより公園内の森林の間伐作業の体験、ベンチづくり、バームクーヘンづくりなどの活動を行い、また、ワーキンググループ以外の企画で、かぶとむし大作戦(かぶとむしの飼育と生まれた卵や幼虫を森に返すための寝床づくり)などの活動も行われました。

プログラムの実施当日だけでなく、年間を通じて、大山下自治会、西古佐自治会の方々は、棚田の草取りや水やり、公園の森林整備等を行っています。

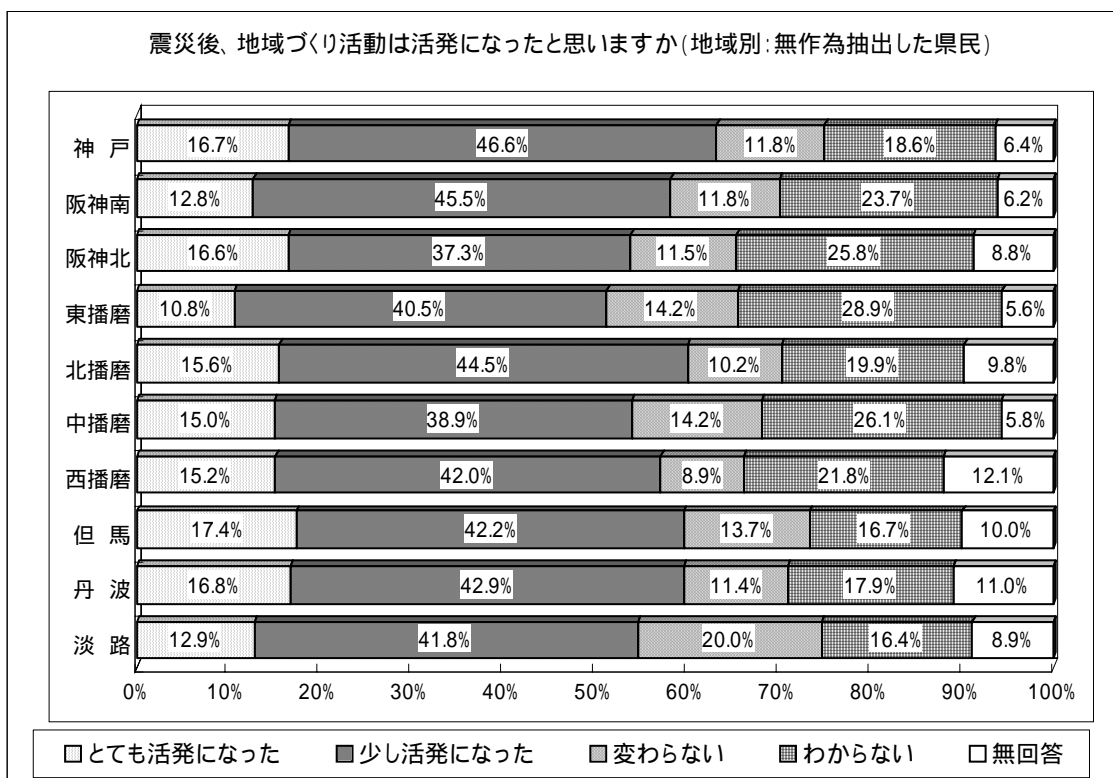
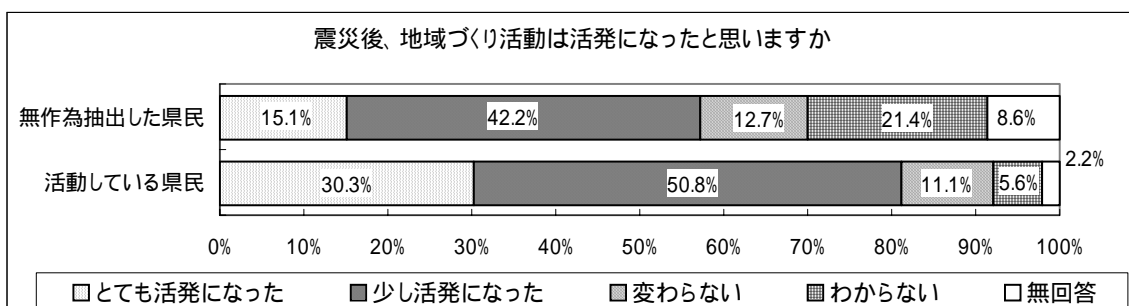
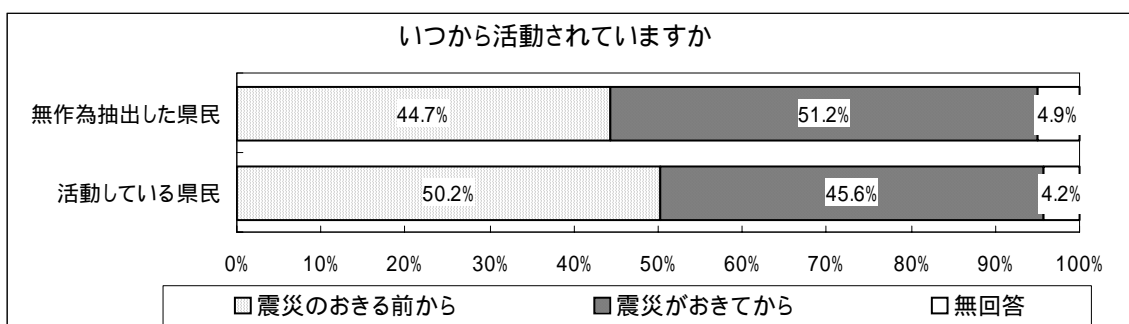
公園のオープン以降もプログラムの企画・運営が順調に軌道に乗るように、地元住民を中心としたメンバーは、創意工夫しながらプログラムの実施に取り組んでいます。

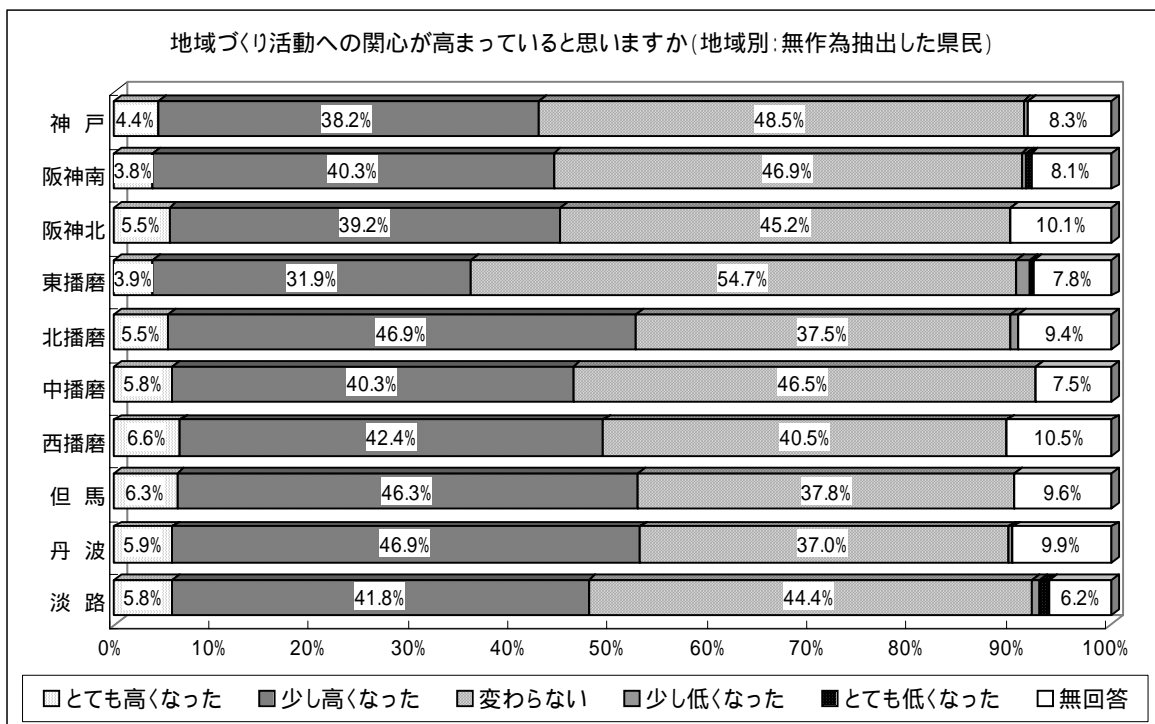
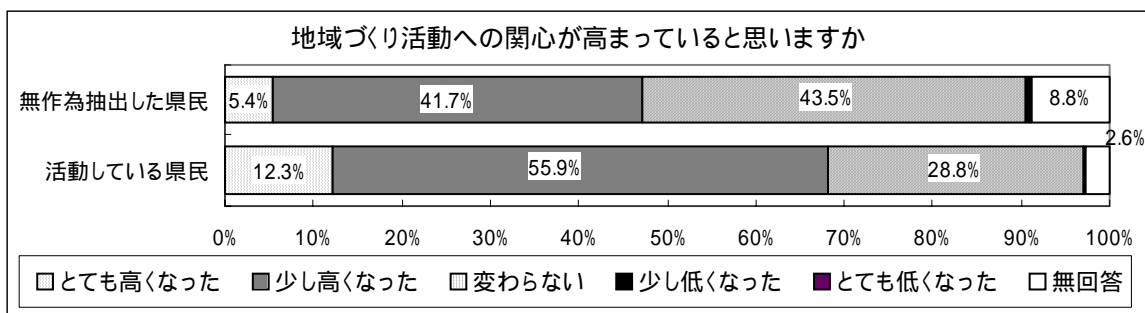
《活動への関心の高まり(震災前後、条例前後の変化)》

無作為抽出した県民、活動している県民とも、活動をはじめた時期は約 50% 程度が震災後となっており、また、震災後、地域づくり活動が活発(とても+少し)になったと感じている割合は、無作為抽出した県民で 57.3%、活動している県民では 81.1%となっています。

このような積み重ねの中で、条例ができてからさらに地域づくり活動への関心が高まった(とても+少し)と感じている割合は、それぞれ 47.1%、68.2%となっています。

これらについて、無作為抽出した県民を対象に地域別に見ると、北播磨、但馬、丹波で若干高くなっていますが、大きな差があるとはいえませんでした。



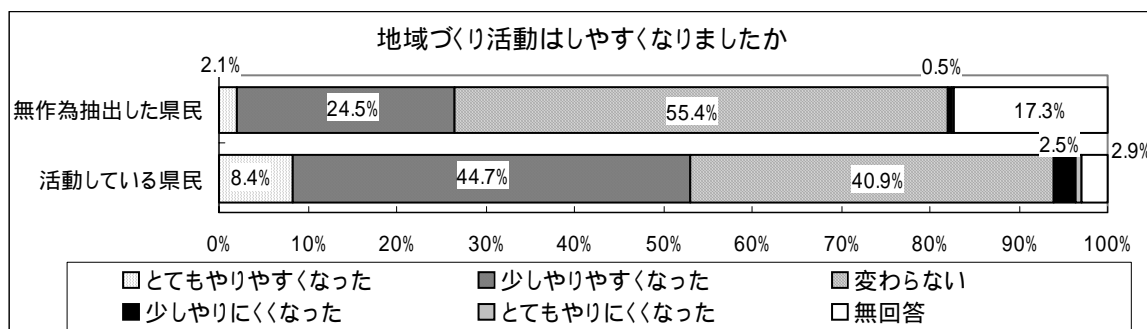


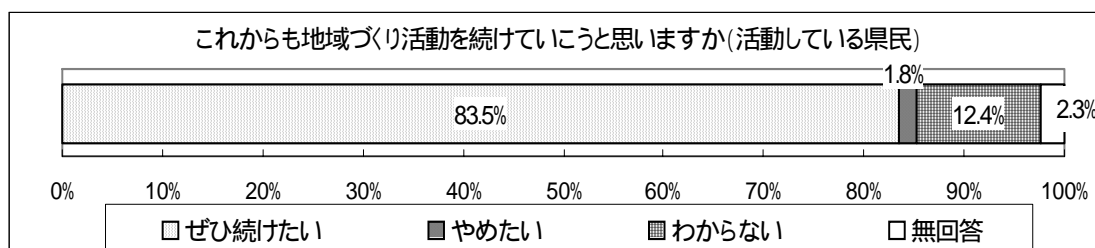
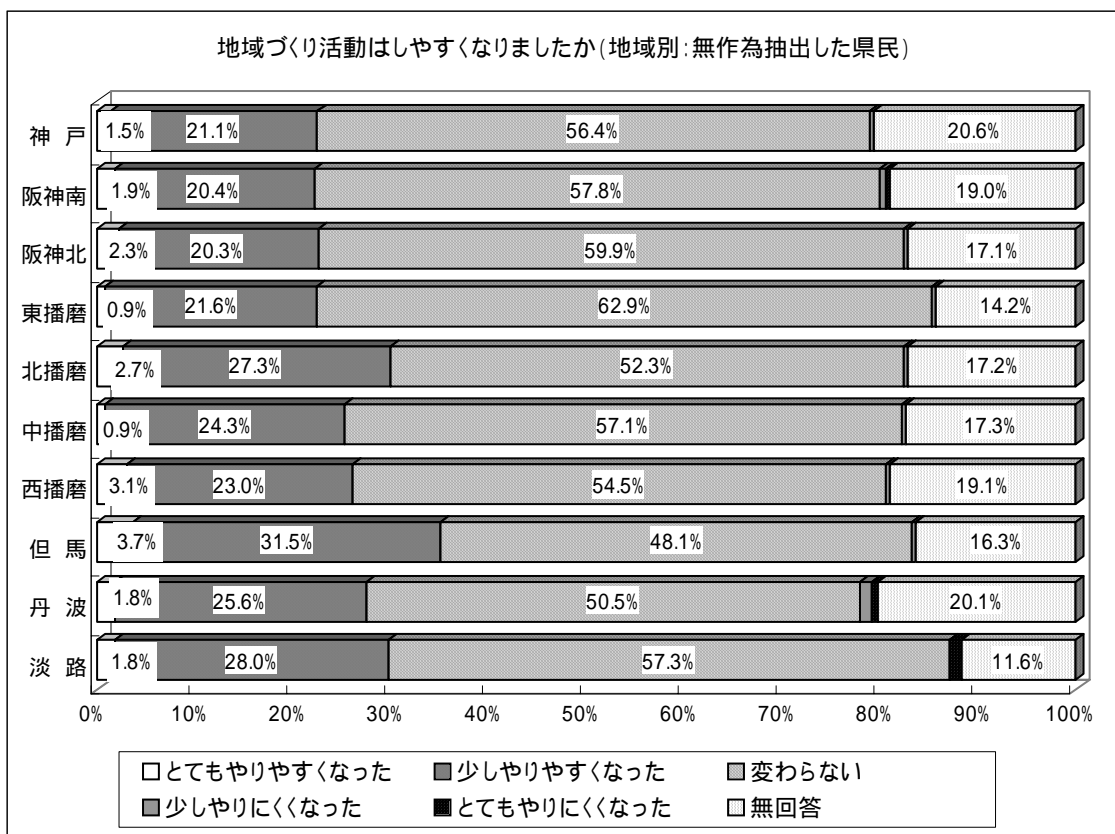
《活動のしやすさ(条例前後の変化)》

また、活動がしやすくなった(とても+少し)と感じている割合は、それぞれ 26.6%、53.1%となっており、条例制定とその後の取り組みは、参画と協働に関する県民の関心を高め、活動を促進する上で一定の効果があったと思われます。

地域別に見ると、北播磨、但馬が約 30~35%と若干高くなっていますが、大きな差はみられませんでした。

また、活動している県民の 83.5%は、今後とも活動を続けたいと考えており、一層の「参画と協働」の推進が求められているといえます。





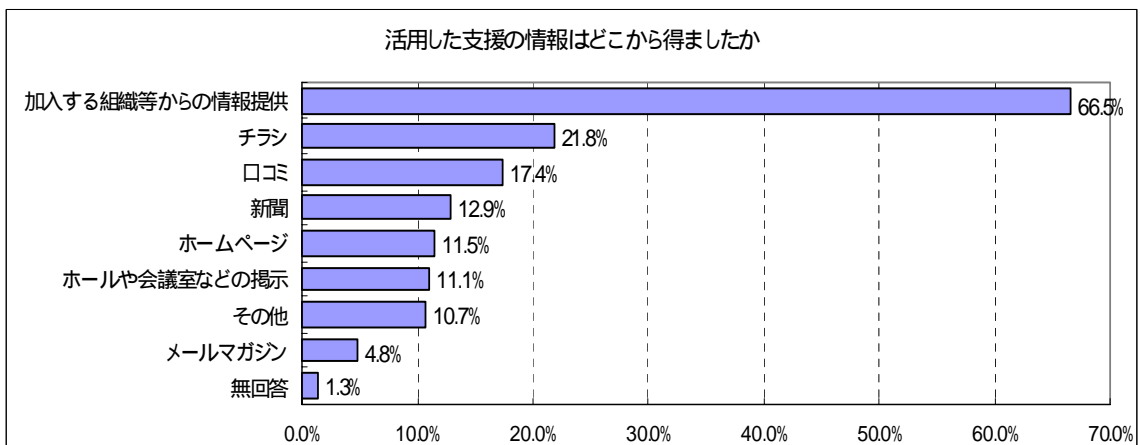
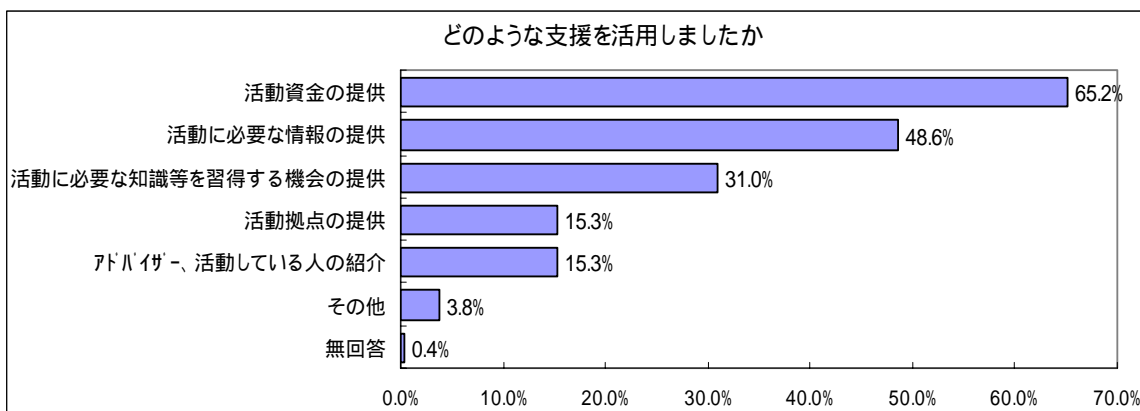
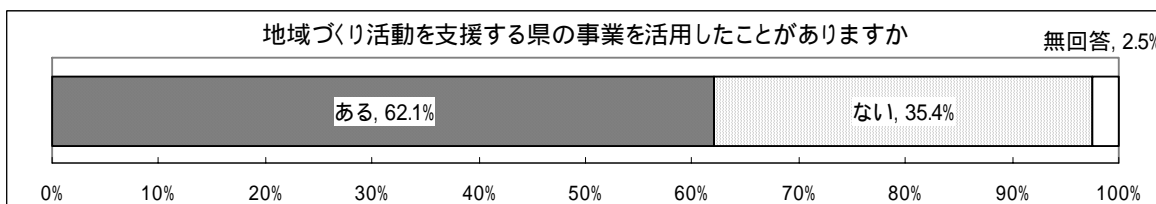
【県民から寄せられた意見(出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より)】

- ・震災後、行政に頼らず自ら地域づくりをしようという気運が高まっている。
- ・震災でボランティア活動を経験し、またやってみたいと思っているが、どう参加したらよいのか分からない。
- ・震災後、活動に参加、協力する人が増えたものの、続かないことが多い。より良く継続させることは難しいと感じる。
- ・県民が活動に関心を示し地域が変わりつつあるが、無関心な人も多く、二極化しているのではないか。
- ・住民主体の地域づくり活動はよいことだと思うが、震災後、ボランティアに依存しすぎているのではないか。

《県の支援の活用経験(活動している県民のみ)》

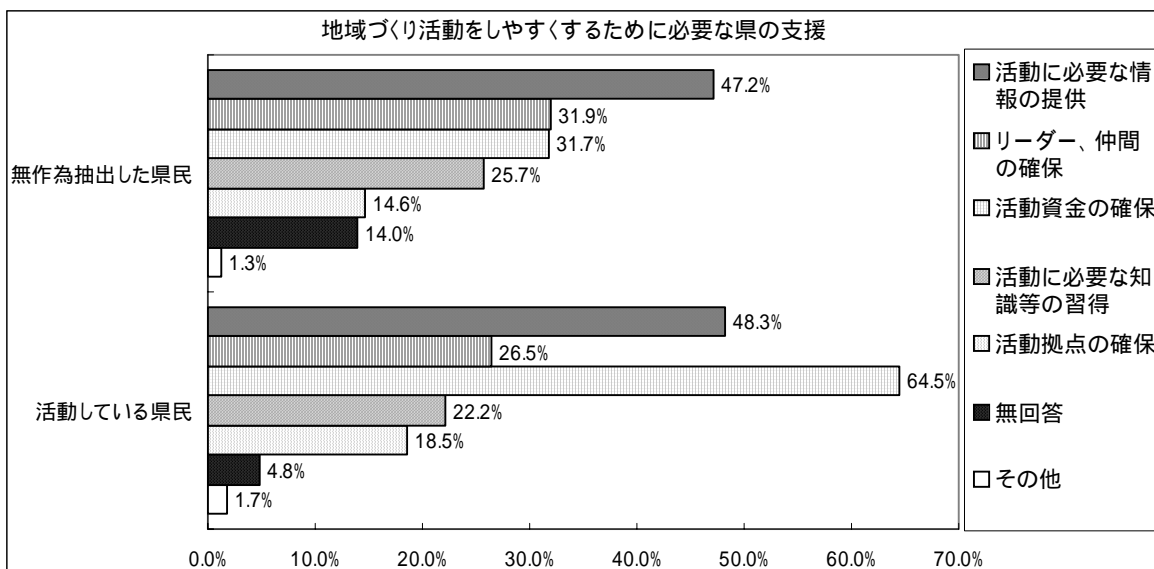
地域づくり活動に関する県の支援を活用した経験がある割合は 62.1%となっており、その上位3つは、活動資金の提供(65.2%)、情報の提供(48.6%)、知識を習得する機会の提供(31.0%)となっています。

支援情報を得た先の上位3つは、加入する組織等から(66.5%)、チラシ(21.8%)、口コミ(17.4%)となっており、オールドメディアが有効な手段となっている反面、ホームページ(11.5%)、メールマガジン(4.8%)のインターネット関連が低くなっており、今後の情報提供のあり方を検討しておく必要があります。



《県に求める必要な支援》

県に求める必要な支援は、無作為抽出した県民の上位3つは、情報の提供(47.2%)、リーダー、仲間の確保(31.9%)、活動資金の確保(31.7%)となっています。活動県民の上位3つは、活動資金の確保(64.5%)、情報の提供(48.3%)、リーダー、仲間の確保(26.5%)となっています。両者で最もニーズの高い項目は違っていますが、上位3つは同じ項目を指摘されています。



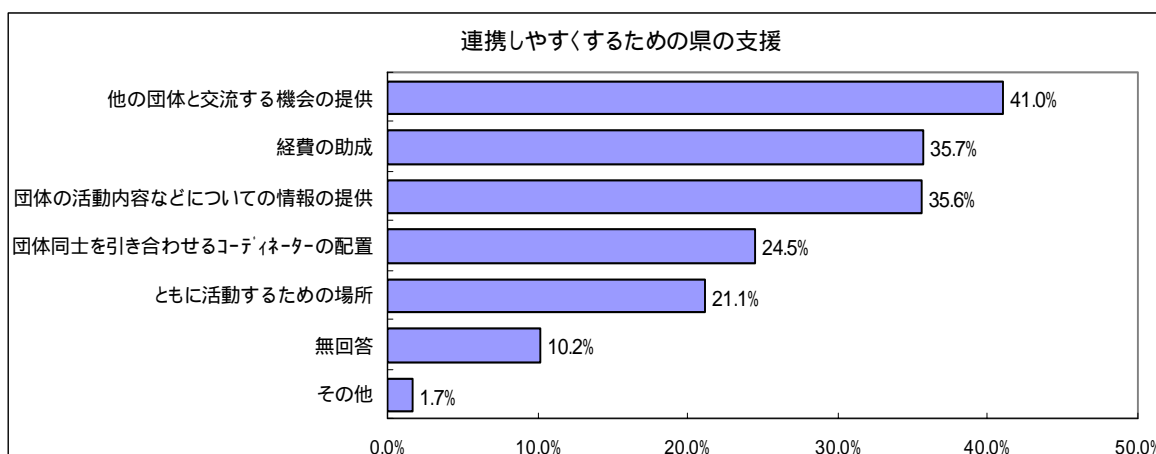
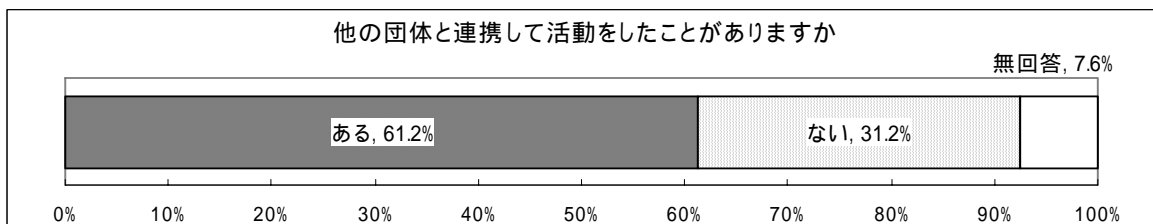
【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・活動に必要な情報をより早く知ることはできないか。
- ・活動が活発な他府県の状況、県内市町の現況等を定期的にPRしてはどうか。
- ・県だけでなく、国、市町、企業等の支援情報をまとめたものが必要である。
- ・団体ごとに利用可能な施設、支援を選び出して、メールで知らせて欲しい。
- ・中心となるリーダーと団体の事務をしてくれる人が必要である。
- ・お金だけでなく、マンパワーの助成が必要である。
- ・パンフレットを渡すだけでなく、気軽に相談できるような場が欲しい。
- ・活動を実践している人の体験談を聞ける場を設けてはどうか。
- ・昼夜を問わず活用できる拠点づくりが必要である。
- ・気軽に集まれる場所が必要である。人が集まれば活動に発展していく。
- ・実際に活動を体験できる機会をつくってはどうか。
- ・ひょうごボランティアプラザの機能拡充が必要である。
- ・1年ごとの補助支援では、活動計画が途切れがちで、成果を上げにくい。
- ・自治会等の既存の団体を活性化させることが大切である。
- ・不要な介入をせず、自主性に任せて欲しい。

《団体相互のネットワーク(活動している県民のみ)》

地域づくり活動にあたって、他の団体と連携して活動した経験のある割合は、61.2%となっています。具体的事例を見ても、地域団体、NPO、企業、大学などの多様な主体が、それぞれの特性を生かして、さまざまな分野や地域を越えて連携・協働する活動が展開されつつありますが、必ずしも多くはありません。

地域づくり活動の拡がりのためには、活動のネットワーク化が重要であり、そのために、県に求める支援の上位3つは、他の団体と交流する機会の提供(41.0%)、経費の助成(35.7%)、活動内容等の情報提供(35.6%)となっています。



【県民から寄せられた意見(出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より)】

- ・ 情報交換や交流のできる分野別、地域別のネットワーク化を図ることが必要であるが、現状では必ずしも十分ではない。
- ・ 地域によって直面する課題が違うため、参画と協働を進める上では、同じ課題を抱える地域同士のネットワークを強化していくことが大切である。
- ・ 子育て支援でネットワークづくりをしたいが、財源がない。
- ・ 団体、グループを紹介するだけでなく、いくつかつなぎ合わせ、それぞれの特性を發揮できる形のイベントや事業を考えてはどうか。
- ・ 魅力あるテーマを設定してくれると、団体同士が連携しやすくなる。
- ・ 他の団体と関わりを持ち、活動を広げたい気持ちはあるが、今のままで手一杯である。
- ・ 必要があれば連携するので無理に進めなくてよい。

【企業の社会貢献活動、NPO との協働に対する意識】

～兵庫県委託調査

ひょうごボランティアプラザ、(特非)コミュニティ・サポートセンター神戸 共同調査
「NPO と企業の協働」中間報告(企業ヒアリング)より抜粋～

(1) 社会貢献活動に対する意識

いずれの企業とも、CSR や社会貢献活動への意義を認めつつ、社業との関連性や、公平性の観点から実践にあたっては慎重な態度を示しています。社内で福利厚生を設けることも社会貢献活動を捉える企業もいくつか見られました。また、CSR を担当する専任の部署や担当者の有無が実際の取り組みを左右していると感じられました。その担当部署もコンプライアンス(法令遵守)の確保の一環として設置された企業もあり、社会に対する説明責任の充足や対外的イメージの向上が主たる目的となっているケースがあります。

(2) NPO および NPO との協働に対する意識

まず、NPO の認識の度合いが各社まちまちであるが、NPO(法人)を中立かつ公平な立場から評価する機関と、NPO(法人)をコーディネートするセンター的機関を求めています。そしてNPO との協働については、「ケースごとに対応の仕方を検討する」という企業が多くありました。他方、行政や兵庫県経営者協会・兵庫県中小企業家同友会などの業界取りまとめ機関への信頼は根強いものがあり、NPO との協働の仕組みの中でもそれらの機関の関与によって信頼性が担保されるだろうという声も聞かれました。NPO は市民の近くにあってそのニーズや要望を把握している、という認識は概ね浸透しているようです。

(3) NPO と企業のマッチング・マーケットについて

NPO と企業が、人材・資材・場所・資金・ノウハウ等互いのシーズ(資源)や強みを持ち寄ることで、より良い地域社会の構築をめざすことは大半の企業がその意義を認めていました。減価償却済みの備品等を再利用することに賛同を示したり、社内の施設(会議室・体育館・ホール等)の一般開放を実際に行っている企業もあり、NPO や行政から具体的な提案があれば検討する企業がほとんどでした。

【多様な主体が協働した地域づくり活動の事例】

地域団体、ボランティアグループ、NPO、企業、大学など、地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を生かして協働しながら、多彩な地域づくり活動を展開しています。ここではその一例を紹介します。

地域団体とNPOが協働した事例

- 地域で見守る高齢者の自立支援（芦屋市自治会 + NPO 法人にっち倶楽部等）
- 亀山本徳寺の楽市楽座の復活を！（姫路市手柄校区連合自治会 + NPO 法人コムサロン 21）
- かどの都市農村交流事業（氷上町葛野報徳自治振興会 + NPO 法人原風景）
- 人と自然が響き合う公園づくり（淡路島公園を楽しもう会 + NPO 法人アルファグリーンネット）
- 住民主体の地域交通再構築プロジェクト（渦が森ふれあいまちづくり協議会 + NPO 法人神戸まちづくり研究所）

地域団体と企業が協働した事例

- 地元との「普段」の交流を目指す地域企業（三つ星ベルト株式会社）
- 地域の繁栄をめざす世界企業（P&G）
- 都市文化の醸成こそが企業の存立基盤（株式会社フェリシモ）
- 「まちの死蔵資源」を発掘・編集する社会起業家（近畿タクシー株式会社）
- ながた「ぼっかけカレー」からまちづくり（エム・シーシー食品株式会社）
- TMO との連携による地域ビジネス（株式会社ひまわり）
- 企業が設立したボランティアセンター（地域のよろず相談所）（但陽信用金庫）
- 地縁団体と二人三脚（三菱重工業株式会社神戸造船所）
- 地域通貨 ZUKA(ダイエー) 等

NPO と企業が協働した事例

- 特殊技術を生かした施設の緑化・維持管理（NPO 法人 Green Alliance + DNA マグティク日本株式会社）
等

地域団体と大学が協働した事例

- 「ひょうご環境学校」先導モデル事業（兵庫県子ども会連合会 + 兵庫県立大学）
- 灘・まる洗いプロジェクト（灘・まる洗いプロジェクト実行委員会）
- 阪神尼崎周辺商店街の活性化（阪神尼崎駅前商店街 + 甲南大学）
- JR 西明石駅前迷惑駐輪一掃活動（西明石南町活性化委員会 + 学生） 等

大学と行政がまちづくりで協働した事例

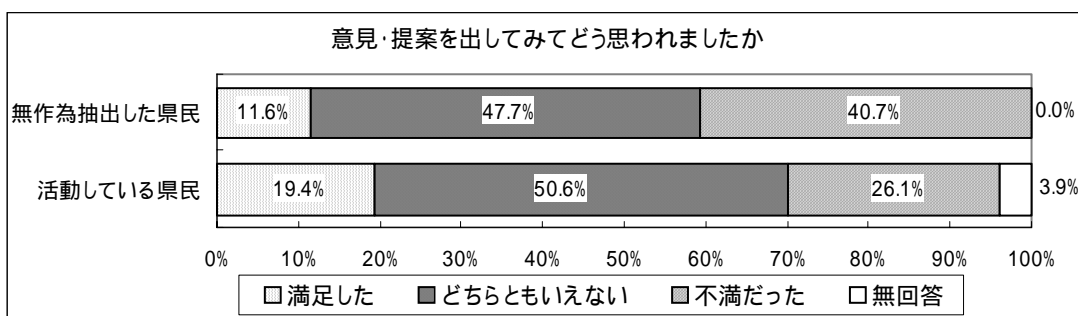
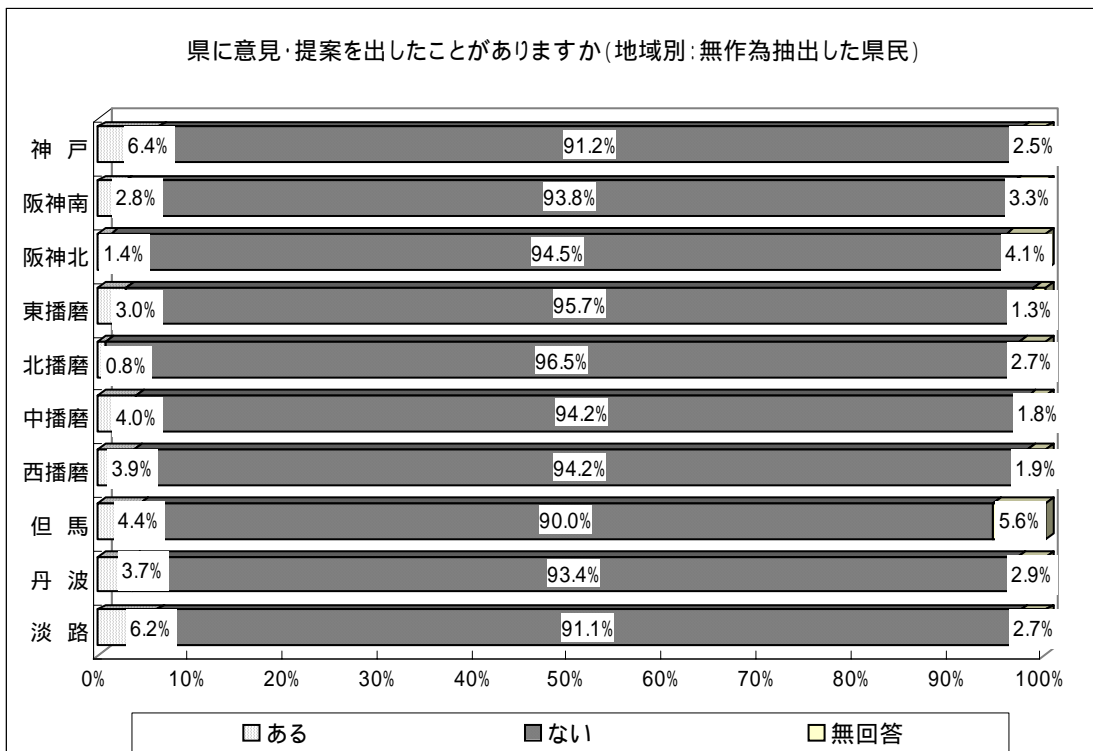
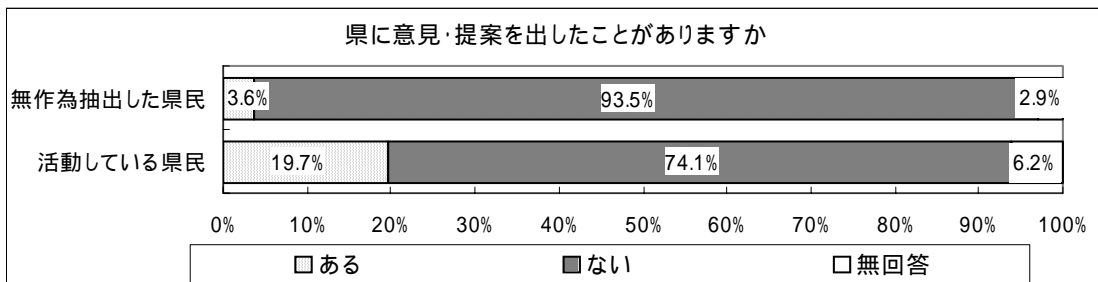
- まちづくり協定（神戸大学、神戸海星女子学院 + 灘区）
- 社会文化にかかわる連携事業の協定（神戸大学 + 小野市）
- 地域の歴史的資源の活用などを通じたまちづくりに関する協定（神戸大学 + 兵庫県） 等

(2) 県行政への参画・協働に関する意識と実態

《参画》

県行政へ「意見・提言」を行ったことのある県民は、無作為抽出した県民で 3.6%、活動している県民で 19.7%となっています。これを地域別に見ると、大きな差はありませんが、あえていうなら都市部で高く、郡部で低いという傾向があります。

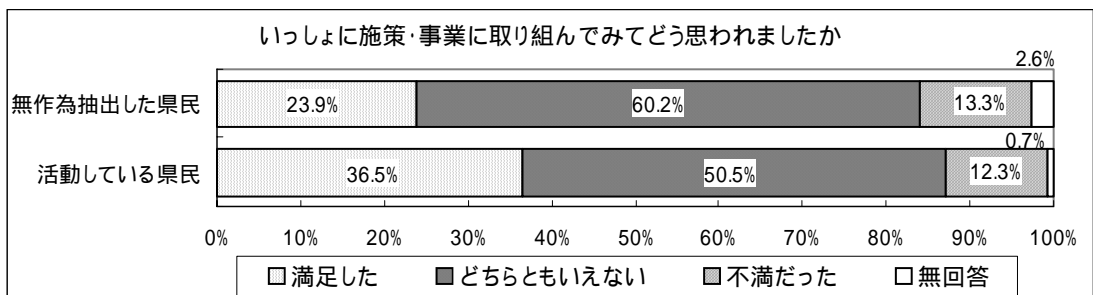
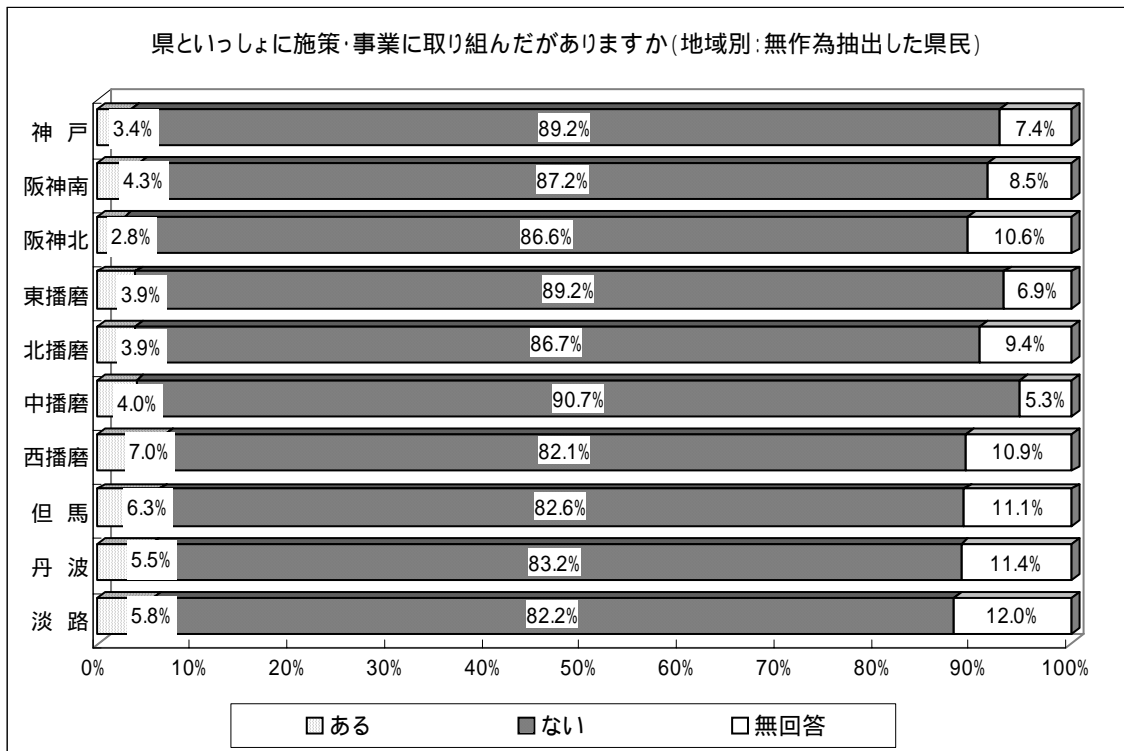
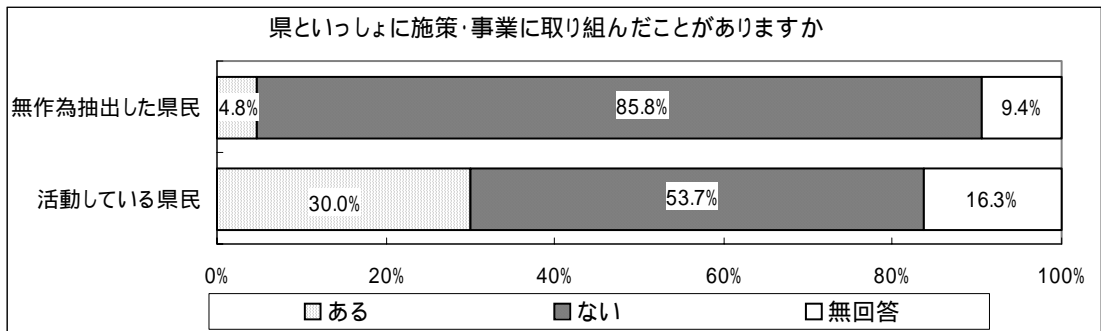
意見・提言した結果の評価は、「満足」がそれぞれ 11.6%、19.4%で、「不満」がそれぞれ 40.7%、26.1%となっており、無作為抽出した県民の評価が低くなっています。その原因について、自由記載で多かったのは、「対応が不親切」「結果が不満」なことが指摘されており、県行政の説明責任の向上が必要です。



《協働》

県と協働したことがある県民は、無作為抽出した県民で 4.8%、活動している県民で 30.0%となっています。これを地域別に見ると、大きな差はありませんが、あえていうなら、「参画」と反対に都市部で低く、郡部で高いという傾向があります。

協働した結果の評価は、「満足」がそれぞれ 23.9%、36.5%で、「不満」がそれぞれ 13.3%、12.3%になっており、総体的に、参画よりも協働した場合の方が、満足度が高くなっています。

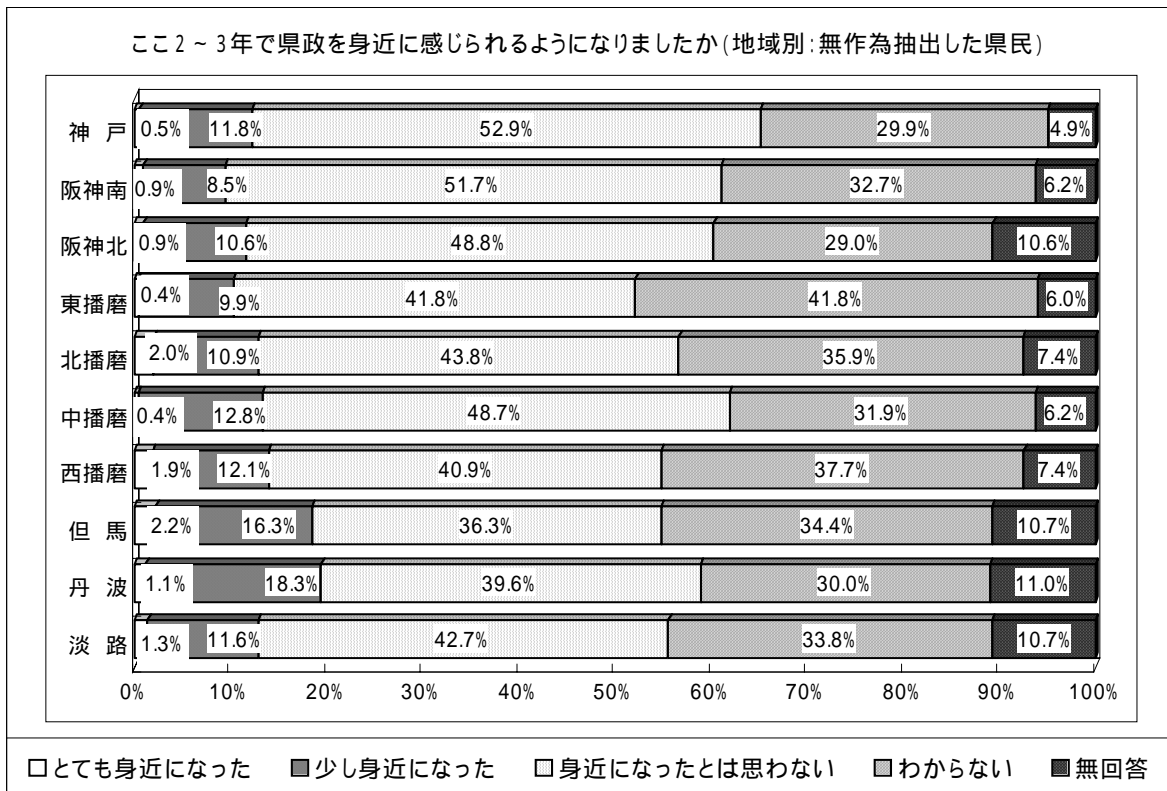
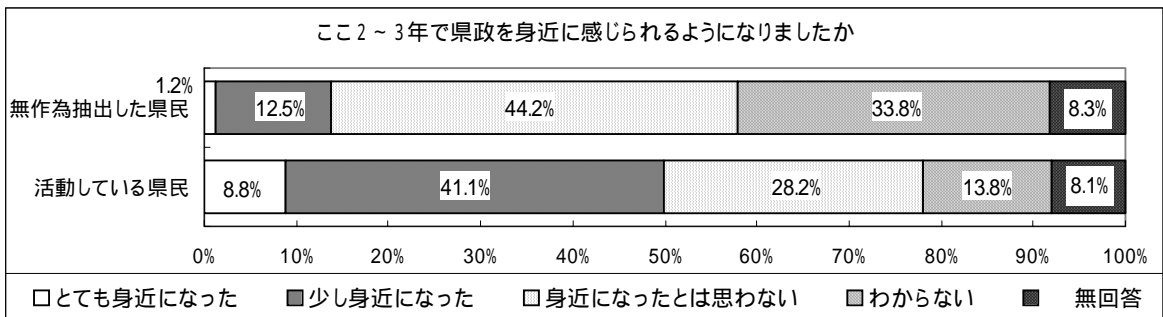


【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・地域密着事業を通じて、地域の人々の絆が強まり、参画と協働が浸透しつつある。
- ・県、市からの支援を受け、花いっぱい運動を展開し、少しは成果が出てきた。
- ・地域住民の立場に立って、地域の課題に協力して欲しい。
- ・地域住民、学校、行政が一緒になって、活動に取り組む必要がある。
- ・県道の草刈りを業者ではなく、地域住民にお願いしてはどうか。
- ・県の事業は、地元有力者や特定の者のみが活用している印象がある。
- ・県は活動の支援はしてくれるが、ともに活動する姿勢が見られない。

《県行政の身近さ》

条例制定後、県政が身近になった(とても+少し)と感じている県民は、無作為抽出した県民で 13.7%、活動している県民で 49.9%となっています。実際に活動している県民は、県行政と関わりを持つことが多いことが、この結果に反映していると思われます。これを地域別に見ると、但馬、丹波で高い結果が出ています。

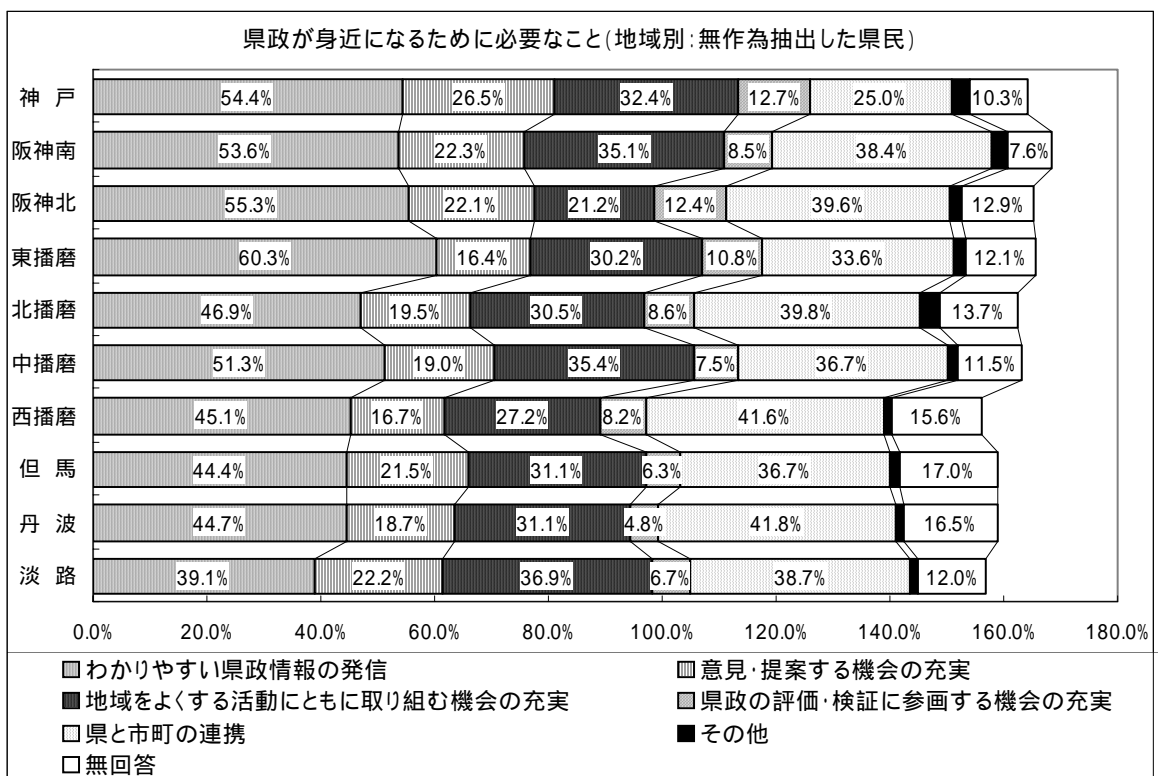
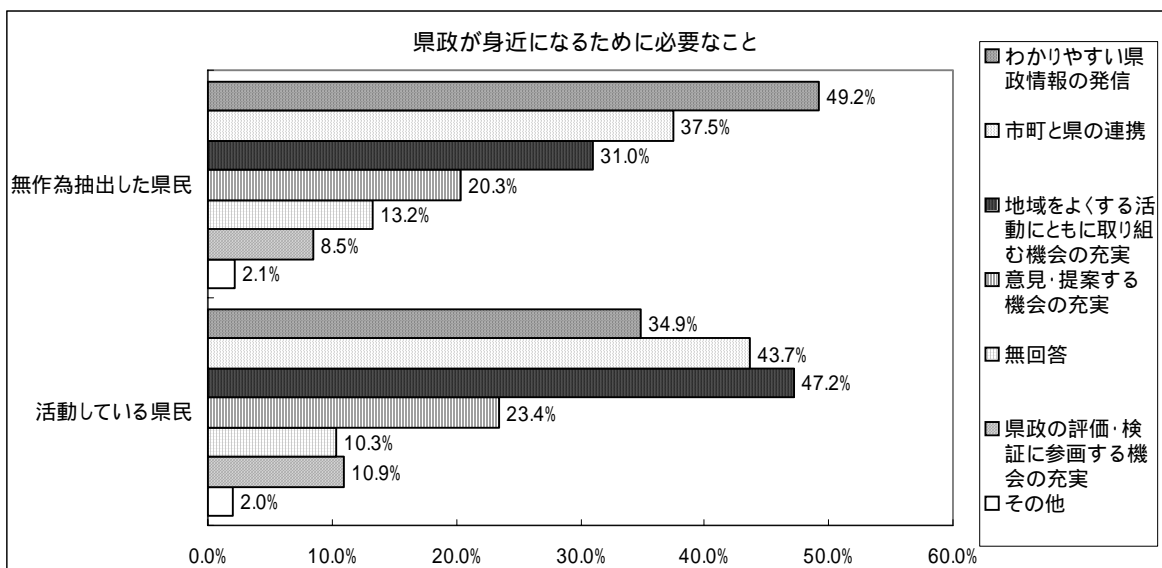


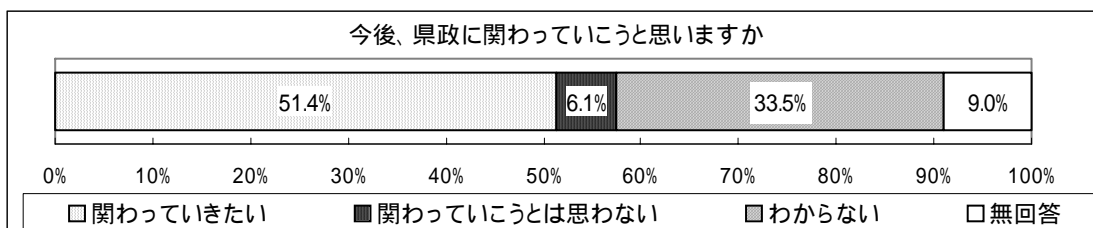
《県に求める取り組み》

無作為抽出した県民が求める県の取り組み上位3つは、 わかりやすい県政情報(49.2%)、 市町との連携(37.5%)、 協働機会の充実(31.0%)となっています。活動している県民の上位3つは、 協働機会の充実(47.2%)、 市町との連携(43.7%)、 わかりやすい県政情報(34.9%)となっています。両者で最もニーズの高い項目は違っていますが、上位3つは同じ項目を指摘されています。

地域別に見ても、構成比は若干異なりますが、ほぼ同様の傾向が見られます。

さらに活動している県民の約半分以上が、今後とも県政に関わっていかうと考えており、その熱意を受けとめる仕組みづくりが緊急の課題であると考えています。





【県民から寄せられた意見（出前会議、県民意識・実態調査の自由記載より）】

- ・自分の地域に県民局ができて、県政が身近に感じるようになった。
- ・県民局機能が不十分である。参画と協働の窓口機能の拡充が必要である。
- ・県と一緒に取り組む活動が増えれば、県政への理解や親近感が深まる。関わりがなければ、関心を持つことも身近に感じることもない。
- ・駅などにボックスを置いて、投書できるようにしてほしい。
- ・広報誌は、設置場所、配布方法が重要である。若者対象は、親しみやすい内容のフリーペーパー方式で、コンビニ等に置けばいい。
- ・県の取り組みを市町の広報誌に掲載すれば、参画と協働も広がるのではないかと。
- ・年に数回、県政に関する説明会、報告会を身近なところで実施してほしい。
- ・県職員はもっと地域に出向いて、県民と接するべきである。
- ・県民に合わせた分かりやすい資料作成や好感の持てる対応を望む。

【第2回都道府県、主要市におけるNPOとの協働環境に関する調査（平成17年11月）

：IIHOE [人と組織と地球のための国際研究所]

- ・下記の指標について、210自治体において、市民に開かれた協働が進められる環境がどれだけ整えられているかを、6段階に数値化した調査が行われています。
- ・兵庫県は、全指標の合計で、都道府県の中で第4位(兵庫県集計)となっています。

	兵庫県	都道府県平均	全自治体平均
(1) しくみ化のプロセス			
・指針や条例を定めているか	6	(4.3)	(3.6)
・しくみ化のプロセスが公開されているか	5	(2.6)	(2.6)
・しくみ化に市民が参画しているか	6	(2.9)	(3.1)
(2) 活用のための整備			
・協働推進部署は機能しているか	6	(3.2)	(2.4)
・担当者を全庁的に育成しているか	5	(2.9)	(2.4)
・全庁的な推進体制が整えられているか	5	(3.8)	(2.7)
・庁内で協働事例は共有・活用されているか	4	(3.6)	(2.6)
(3) パートナーと共に育つ			
・市民からの提案は受けとめられているか	5	(3.6)	(2.2)
・協働事業の手順・基準等が公開されているか	3	(3.5)	(2.6)
・協働事業の審査機関に市民が参画しているか	1	(1.7)	(1.7)
・協働事業の選考は適切にフィードバックされているか	3	(2.0)	(1.8)
・協働事例を広く公開・活用しているか	4	(3.1)	(2.4)
・NPOとともに学び育っているか	4	(3.0)	(2.0)
(4) 評価			
・協働事例の評価が行われ活かされているか	6	(2.6)	(1.7)
(5) ウェブサイト			
・担当部局のウェブサイトは発見しやすいか	4	(4.0)	(3.5)

2 市町の意識と実態

基礎自治体である市町は、日常業務が「参画と協働」に直結していますが、条例等の制定をはじめ「参画と協働」に関する取り組みは徐々に拡がりつつあります。

その中で、県の取り組みについては概ね肯定的です。しかし、市町が先行して取り組んでいる施策との調整や、地域特性を踏まえた柔軟な対応が必要であるとの意見をはじめ、参画と協働の推進にあたっての県との役割分担と連携のあり方が不明確であるとの意見がありました。一方、県民の視点に立って、施策の効果を相乗的に高めるためには、市町と県がそれぞれの特性を生かして、重層的な取り組みを行うことも有益な場合もあるとの意見もありました。

《市町における参画と協働の取り組み状況：条例・指針など》

市町は、住民に最も身近な基礎自治体として、地域住民の生活に密接に関連する事務を担っており、日常業務が「参画と協働」に直結しているといえます。

そのような中で、「参画と協働」に関する条例や指針等の施行の状況は、平成14年度に4団体、15年度に1団体、16年度に2団体と徐々に拡がりつつあります。また、西宮市、芦屋市、篠山市などいくつかの市町で、これまでの取り組みを一層充実したり、市町合併を契機に一体性のあるまちづくりを進めるため、市民参画条例(仮称)、自治基本条例(仮称)の策定に取り組んでいます。

市町における「参画と協働」に関する条例・指針等の施行

年度	条例、指針等(参画協働課調)	
	条例	宝塚市(宝塚市まちづくり基本条例) (宝塚市市民参加条例) 生野町(生野町まちづくり基本条例)
	指針等	加西市(市民参画都市宣言) 三田市(市民活動支援基本指針)
	条例	伊丹市(伊丹市まちづくり基本条例)
	条例	神戸市(神戸市民の意見提出手続に関する条例) (神戸市民による地域活動の推進に関する条例) (神戸市行政評価条例) 相生市(相生市市民参加条例)

生野町の条例は、平成17年4月1日付けで生野町が和田山町・山東町・朝来町と合併したことにより失効。

《市町における参画と協働の取り組み状況：具体的施策》

地域社会の共同利益の実現の場面で、まちづくり、防災、子育て、高齢者支援などの具体的な課題について、アドバイザー派遣や人材育成などの支援はもちろん、パートナーシップ協定の締結による活動助成や地域活動団体応援(パワーアップ)事業と同様の取り組み、コミュニティ施策の一本化の検討など、主体的な住民活動への総合的な支援のしくみづくりなどに、積極的に取り組む例が増加しています。

そのような中で、市町社会福祉協議会のボランティアセンターに加えて、地域づくり活動の総合的な支援やNPO活動の支援機能を担う、市町立の拠点

の設置も各地域で進みつつあります。

市町立の活動支援センター(参画協働課調)	
協働と参画のプラットフォーム(神戸市)	あかし市民活動フリースペース
神戸市コミュニティ相談センター	加古川駅南まちづくりセンター
こうべまちづくりセンター	稲美町ボランティア協会
神戸市市民活動総合拠点	小野市うるおう交流館「エクラ」
西宮市市民交流センター	加西市地域交流センター
伊丹市立市民まちづくりプラザ	姫路市市民会館(NPO法人活動支援室)
川西市市民活動センター	豊岡市民プラザ
三田市まちづくり協働センター(市民活動推進プラザ)	

一方、行政への参画と協働の場面で、広報の拡充はもちろん、住民との積極的な対話の推進や、パブリック・コメント制度をはじめ計画づくりへの参画はほとんどの市町で実施されています。その中で、地区担当職員制度やまちづくりプロジェクトチームなどを設け、地域との連携を深めている例もあります。

《市町における参画と協働の取り組みの課題》

これらの結果、地域のために何ができるかと考え、主体的なまちづくりに取り組む住民は増加してきています。しかし、まだまだ一部に限られており、今後の裾野の拡がりに向けて、リーダーの養成や、住民と行政の役割分担の明確化とともに、行政依存型の活動から自主的な活動への昇華をめざして、ルール化(条例等のしくみ)の検討、行政職員の意識の向上の必要性が指摘されています。さらに、合併した市町では、歴史・伝統、意識の異なる住民による、参画と協働の新たなまちづくりをどのように進めていくかが大きな課題となっています。

《県の取り組みに対する評価》

「参画と協働」に関する県の取り組み対し、「阪神・淡路大震災の教訓から、従来の形式的な住民参加型行政から住民主体の参画と協働による県政が進められている」「地域づくり活動応援事業などをきっかけに、地域での活動が活性化した」など、概ね肯定的な評価をいただいています。

《県の取り組みに対する課題》

一方で、その実施手法に一部、批判的な意見も寄せられています。これまでも各事業の企画・実施においては、それぞれ市町の意見を参考に検討を行ってきました。しかし例えば、「県の施策の考え方や状況が、市町はもちろん市町民に十分伝わってこない」など情報提供、広報の方法に工夫が指摘されています。また、「全県あるいは県民局内で一律の対応を求めてくる」など、地域特性を配慮すべきであるという意見もあります。さらに、「市町と県で同様の施策が実施され、基準等が違うため、県民・市民が混乱しないか」「市町が地域の状況を踏まえ先行して取り組んでいる課題に対し、県が後から同様の取り組みを求めてくる」「市町が求めている支援策や必要性を感じていない課題について

の取り組みを求めてくる」「今後の地域づくり活動支援は、県民と接する機会の少ない県ではなく、市町が中心である」など市町と県の役割分担のあり方を検討する必要性を多くの市町が指摘しています。さらに、「県の提案ではじめた施策が、数年すると廃止になり、後は市町負担になる」などの施策の継続性についての疑問も呈されています。その中で、「県民から見れば、支援を得る機会が増えるので、市町と県が並行して取り組んでもいいのでは」という意見もありました。

また、参画と協働を推進するため、「市町と県の定期的な意見交換の場を設けてはどうか」「もっと草の根の活動を検証してはどうか」「アドバイザーを市町へ派遣するなどノウハウを提供してはどうか」など、市町と県の連携を進めるための提案もありました。

いずれにしても、県事業の実施にあたっては、市町をはじめ、地域ニーズを的確に把握するため、市町との情報共有、意見交換、連絡調整の重要性を指摘されています。

《求められる対応》

今回実施した県民意識・実態調査の結果でも、市町との県の連携の重要性を指摘する割合が40%前後（無作為抽出した県民37.6%、活動している県民44.1%）あります。

今後、参画と協働の施策の立案・実施にあたっては、広域自治体である県ならではのテーマを設定することが重要です。さらに、市町の主体性の尊重を基本に、地域特性に応じた柔軟な施策実施方法も強く求められています。

その基本は、県は広域性が高く全県で共通に取り組むべき地域課題や、先導性、専門性が高く市町単独では対応できない行政需要への対応を基本に、県民の主体的な地域づくり活動の拡がりをめざして、ネットワークづくりに対応することです。

これまで、県民局において、平成14年度から、市町長、県議会議員、県民局幹部が情報共有・協議を行う地域政策懇話会を開催するとともに、平成17年度からは、市町と県で協議項目を提案しあい、双方の幹部が協議を行う県・市町会議の開催などに取り組んできました。

今後とも、これらの仕組みを活用しながら、市町と県が対等・協力のパートナーとして、情報を共有し、県民ニーズを踏まえた施策の立案・実施に向けて、意見交換を行い、協働していかなければなりません。また、県民の視点に立って、施策の効果が相乗的に高まる場合には、市町と県がそれぞれの特性を生かして、重層的な取り組みを行うことも必要です。

特に、参画と協働は成熟時代における自治体運営にとっても重要な課題であるため、市町と県はもちろん、県民とその必要性について共通認識を持つておくことが何よりも重要です。このため、県民への意識啓発や、県民の視点に立った分かりやすい施策の立案・広報・実施について、市町と一緒に取り組んでいくことが重要であると考えています。

3 施策の実施状況

「地域づくり活動支援指針」・「県行政参画・協働推進計画」に基づき、県民ニーズを踏まえた地域づくり活動の支援施策を多様に展開するとともに、県行政に参画・協働いただく様々なチャンネルを工夫しながら、参画と協働の基盤となる施策や、県民との協働の展開に努めてきました。その中で、「参画」はもとより、県民・地域の主体性を生かしながら、多様な主体のネットワーク化などを通じて、具体的に活動を展開する「協働」に力点をおいてきました。

しかし、地域づくり活動への財政的支援や、協働事業の展開などの個別課題とともに、わかりやすい情報提供や、地域特性に応じた柔軟な施策実施、市町との連携などの共通課題も明らかになりました。特に、参画と協働の具体的手法のノウハウ蓄積と県職員間での共有、全庁の推進体制や県民局機能の拡充も重要です。

(1) 「地域づくり活動支援指針・県行政参画・協働推進計画」の進捗状況

これまで「6つの展開方向(18重点項目)」と「推進に向けて(3重点項目)」に基づき、多彩な施策・事業を実施してきましたが、展開方向ごとに進捗状況と課題を明らかにしました。

【地域づくり活動支援指針】

新たな活動を生み、育む

《進捗状況》

- ・地域づくり活動登録(コボネット)などのインターネットの活用に加え、地域づくり活動サポーターによる地道な活動などにより、地域づくり活動に関する情報提供の手段や方法は多様化しています。
- ・生活創造大学をはじめ新たな学習講座や専門的な養成講座の開設により学習機会は充実してきています。
- ・“こどもの冒険ひろば”など子育てや青少年育成に関する事業などでは、子ども、親、地域住民など多様な世代の参画・協働が進んでいます。



《課題》

- ・情報を総合的に入手できる場がないので、関連情報を含めて必要な情報が得にくいのが現状です。
- ・学習の機会を活用して学んだ人、そのOB等は増えているものの、その知識と熱意を生かす実践活動には十分結びついていないケースもあります。
- ・若い世代や勤労者は、意識はあっても、活動に取り組むきっかけや時間的なゆとりがないなどの理由により、参画・協働は十分とはいえません。

活動を高め、支える

《進捗状況》

- ・地域づくり活動への意識の高まりを反映して、各種リーダー養成講座の需要は高く、これらを通じて、食の健康運動リーダーなど活動の中心となる担い手づくりは進みつつあります。
- ・県民の活動拠点は、生活創造センターなどの広域拠点機能を担うものから、空き店舗の有効活用など地域に密着したものまで、地域の状況や県民のニーズに応じて徐々に整備が進んでいます。
- ・県民が企画提案する事業に対して助成する地域づくり活動応援(パワーアップ)事業など、県民の主体性を尊重した財政的支援をすることにより、活動団体の企画力、実践力も向上しています。



《課題》

- ・地域社会や異なる分野のリーダー等とのつながりが弱いため、実践活動が限定的になる面が否めません。
- ・地域で、いつでも自由に使える活動拠点はまだまだ不足しています。
- ・財政的支援については、県民の活動の拡がりに合わせて、より県民のニーズにあった支援や、活動団体が活動資金を自ら調達できる力を備えられるような支援方法に改善していかなければなりません。

活動をつなぎ、広げる

《進捗状況》

- ・中播磨地域わくわく交流ネットなどインターネットを活用して、県民の主体的な情報発信を支援する方向へと変化してきています。
- ・地域づくり活動は、子育て応援ネット(地域子育てネットワーク事業)のように、地域住民、団体・グループ、NPO、行政など地域の多様な主体が連携しながら、地域社会の共同利益の実現に向けた地域ぐるみの活動へと拡がりを見せる中で、中間支援機能を担うNPOなどの活動も展開されつつあります。また、地域ビジョン委員の活動も多彩に展開されています。
- ・廃棄物不法投棄ボランティア監視員、コウノトリファンクラブなど事業内容や地域特性にあった形で、住民の関わりが多様になっています。
- ・ひょうごボランタリープラザの全県的な中間支援組織としての機能は、情報提供機能をはじめ着実に充実しつつあり、また各地域においても地域生活創造情報プラザなど総合的な支援拠点となる施設の整備が進んでいます。さらに、これら支援機関相互の連携に向けた取り組みも展開されつつあります。



《課題》

- ・ インターネットを活用した情報発信システムは、多くのシステム間で情報を共有していません。また、県民の主体的な運用に任せることができる部分が限られています。
- ・ 多様な主体の連携を促すためには、そのノウハウを共有するとともに、地域の実情や進捗状況に応じた柔軟な支援を行うことが必要です。
- ・ 地域団体やNPOとの連携に加えて、企業との連携を進めるしくみづくりとともに、市町との役割分担と連携を適切に行うことが重要です。特に、ひょうごボランティアプラザは、中間支援組織として、多様な主体間のネットワーク支援機能とともに、支援機関相互の連携の核となる必要があります。
- ・ 地域ビジョン委員(OB・OGを含む)やNPOなどのテーマ型の活動と、地域団体をはじめ地域に根ざした活動の連携による新たな展開を支援する必要があります。
- ・ 活動団体の活動の概要やノウハウなどの情報は公開されているが、団体等が自己評価や互いに評価し合う、評価の取り組みは進んでいません。

【県行政参画・協働推進計画】

県民と情報を共有する

《進捗状況》

- ・ 印刷・電波・映像媒体、インターネットを活用した情報提供とともに、新たにモニター制度を導入し広報・広聴活動に反映するなど、県民の立場にたった分かりやすい県政情報の提供を進めています。
- ・ 県行政の評価については、外部監査や政策評価、投資事業評価の結果をホームページで公表しています。
- ・ 「美しい兵庫指標」に、県民が「Myストーリー」を作成して参画したり、広報事業に県民がモニターとして客観的な政策評価を実施するなど、県民の評価への参画が始まっています。



《課題》

- ・ 県政情報の提供にあたっては、各メディアの特性を踏まえた活用が必要です。その中で、インターネットにのみ頼ることなく、多様な県民に確実に情報を届けることができる、従来の紙媒体の併用も重要です。
- ・ 各事業の評価結果への県民の関心を高めるとともに、県民とともに評価するしくみづくりを進めていく必要があります。

県民提案の機会を充実する

《進捗状況》

- ・ さわやか提案箱をはじめ、県民意見提出手続制度などにより、県民が県行政に意見・提案できる機会は充実しつつあります。
- ・ 委員の公募を行う附属機関等は増えています。附属機関等では、公募委員が加わる以外に、地域の状況に詳しい県民・事業者等から直接意見を聞いたり、地域住民とのフォーラムを行い意見交換するなど、広く県民の意見を反映する新たな工夫がみられます。



《課題》

- ・ 県行政に意見・提言したり、意見交換の場に参加した人は、県人口から見ると数%に過ぎません。県民意見提出手続で提出された意見も1案件あたり10~50件程度となっています。このため、意見を出しやすい方策の検討が必要です。
- ・ 附属機関等への委員公募の応募者倍率は、平均5~6倍程度であり、県民の興味を引くために広報の充実、参画した県民が十分に活躍できる工夫が必要です。また、モニターや県民フォーラムなど、多様な手法を活用するためのノウハウを全庁的に共有していかなければなりません。

県民と力を合わせる

《進捗状況》

- ・ アドプトプログラムに代表される、地域団体との契約に基づく地域の公共施設の維持管理や企画運営への県民の参画は年々拡充しています。特に県立公園運営においては、県民の企画・運営によるプログラムやワークショップが実施され、企画数や実施回数が増加しています。
- ・ 地域住民が中心となって、各種団体と連携しながら安全なまちづくりなどに取り組む地域協働事業が各地域で展開されています。
- ・ このような協働事業が広がるにつれて、ボランティアやファンクラブ(協働事業に賛同して、これを支える人々の集まり)など、多様な協働の手法が取り入れられつつあります。
- ・ NPOとの協働による地域課題解決に向けた取り組みや、NPO等への事業委託の促進に向けた取り組みが進められています。NPOと行政(県・市町)の両者に協働の気運が高まるとともに、その中から本格的な委託事業に移行した事例が生まれつつあります。
- ・ 推進員等の職務を支援するために、地域づくり活動サポーターを中心に、相互の交流・連携に向けた取り組みが始まっています。



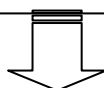
《課題》

- ・ 地域協働事業をはじめ、地域に密着した県民主体の事業を進めるためには、特に市町との連携が必要です。その中で、県民の主体的な取り組みを尊重した、柔軟な取り組み手法の一層の推進が必要です。
- ・ 地域課題の解決に向けて NPO と行政との協働ははじまっていますが、事業化にまで至るのはまだまだ少数であり、協働で事業展開を図るためのルールづくりなどが急がれます。
- ・ 推進員等の職務の支援については、推進員等の研修会や交流会の機会が増えているものの、活動の拡がりをめざした推進員相互のネットワークや、関係機関、団体等との連携はまだ十分とはいえません。

【推進体制の整備】

《進捗状況》

- ・ 県民局は、地域ビジョンの推進をはじめ、各地域の課題に対応した地域づくり活動を支援する中核組織として、現地解決機能を発揮しつつあります。また、県民局と本庁の連絡・調整体制を整えながら、各種施策の効果的・効率的な実施や、地域状況を踏まえた新たな施策の立案に取り組んでいます。
- ・ NPO 等での派遣研修をはじめ実践的な研修が実施され、参画と協働に関する職員の研修は充実しつつありますが、受講した職員の全職員に占める割合はまだ少ないのが現状です。研修機会の充実も含めて、参画と協働の推進に向け、職員意識の一層の醸成が必要です。



《課題》

- ・ 地域課題は多種・多様であるため、県民局による現地解決型の先導的で柔軟な取組みを基本に、市町との密接な連携に基づく地域づくり活動の支援に取り組む必要があります。このため、県民局の政策形成機能の向上を図るとともに、参画・協働の責任体制の明確化や、参画と協働の総合窓口機能の拡充など、県民に親しみやすい体制の整備が重要です。
- ・ 県行政の基本姿勢である「参画と協働」を一層、強力に推進するため、総合的な連絡・調整機能を強化しなければなりません。
- ・ また、県民意識・実態調査でも、県職員の意識改革の必要性を指摘する意見が多いため、現場主義を徹底し、県職員の意識改革を推進することが急務です。さらに、これまでの参画と協働の施策実施の知見やノウハウをとりまとめた、具体的な施策実施マニュアルの作成などが必要です。

【総括】

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づき実施してきた施策に共通する考え方は、「参画」はもとより、県民の主体性を生かし、多様な主体のネットワーク化を通じて、「協働(県民同士、県民と県)」に力点を置くことで、その結果、これまで見てきたような、さまざまな活動が各地域で展開されつつあります。

しかし、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の重点項目の中には、下記のような取り組みが不十分な点も明らかになりました。

地域づくり活動支援

- ・利用者の視点に立った分かりやすい情報提供(支援情報のパッケージ化)
- ・地域に潜在する多様な世代の人材発掘と、ニーズに応じた活動支援
- ・地域特性(都市部、農山村部など)の尊重した、柔軟な支援方法の検討
- ・活動の主体性や継続性を配慮した支援方法の実施
- ・主体の企画・提案能力の向上や、資金調達方法など団体運営に関するノウハウの共有化
- ・活動をしやすいとする財政的支援(優遇税制、寄附文化の醸成等)のあり方の検討
- ・ひょうごボランティアプラザが中心となった中間支援組織などの支援機関相互の連携支援

参画と協働の県行政推進

- ・県民の視点に立った分かりやすい県政情報の発信方法の工夫
- ・県民が意見・提言する機会の拡充と、実効性の高い制度の運用の工夫
- ・民の知恵や力を生かした、公民協働による施策の拡充
- ・県民の主体性を生かした多様な協働のしくみづくり
- ・県民参画による行政評価のしくみの検討
- ・県民局の現地解決型機能の充実
- ・市町と県が連携した参画と協働の施策立案と実施

また、県民意識・実態調査結果では、県民が求めている施策の上位3つは次のとおりです。

地域づくり活動支援の場面

情報の提供、リーダー・仲間の確保、活動資金の確保

県行政の推進の場面

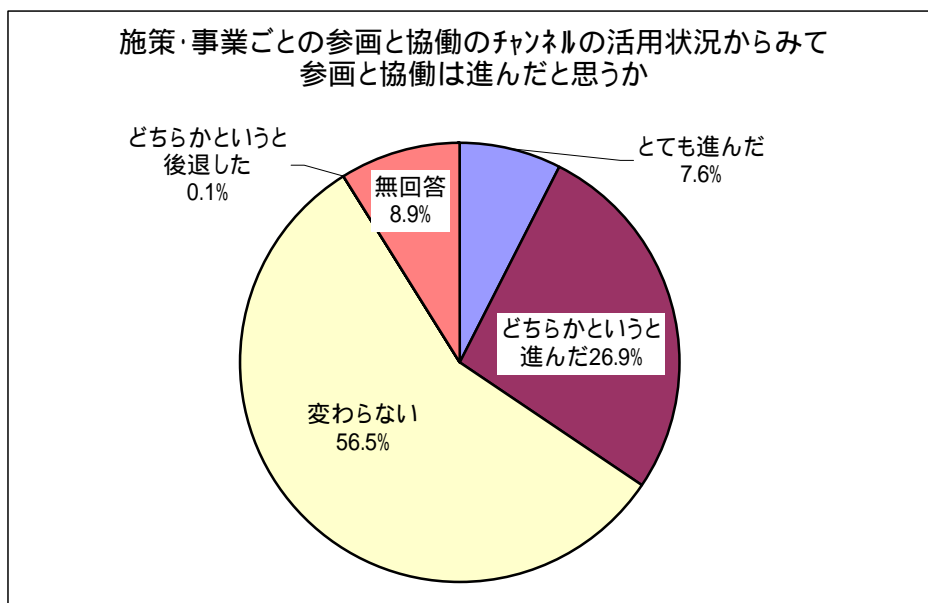
わかりやすい県政情報の提供、市町との連携、協働機会の充実

これらを踏まえて、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の補強・改定に取り組まなければなりません。

(2) 条例施行前後での施策の実施方法（参画と協働のチャンネルの活用）

《条例前後の変化》

条例施行後、県の施策・事業（962事業）の34.5%で、多様な参画と協働のチャンネルの一層の活用が進んでいますが、変化のないものも56.5%ありました。



《チャンネル毎の状況》

よく活用されているチャンネルは「広報」「協議会、運営委員会、連絡会議」「講座・講習」「説明会」「アンケート」「共催、共同実施、運営参加」「審議会、委員会」「グループ支援、連携」「ボランティア活動」などです。しかし、もっとも活用されている「広報」でも45.1%であり、その他のチャンネルでは10%台となっています。

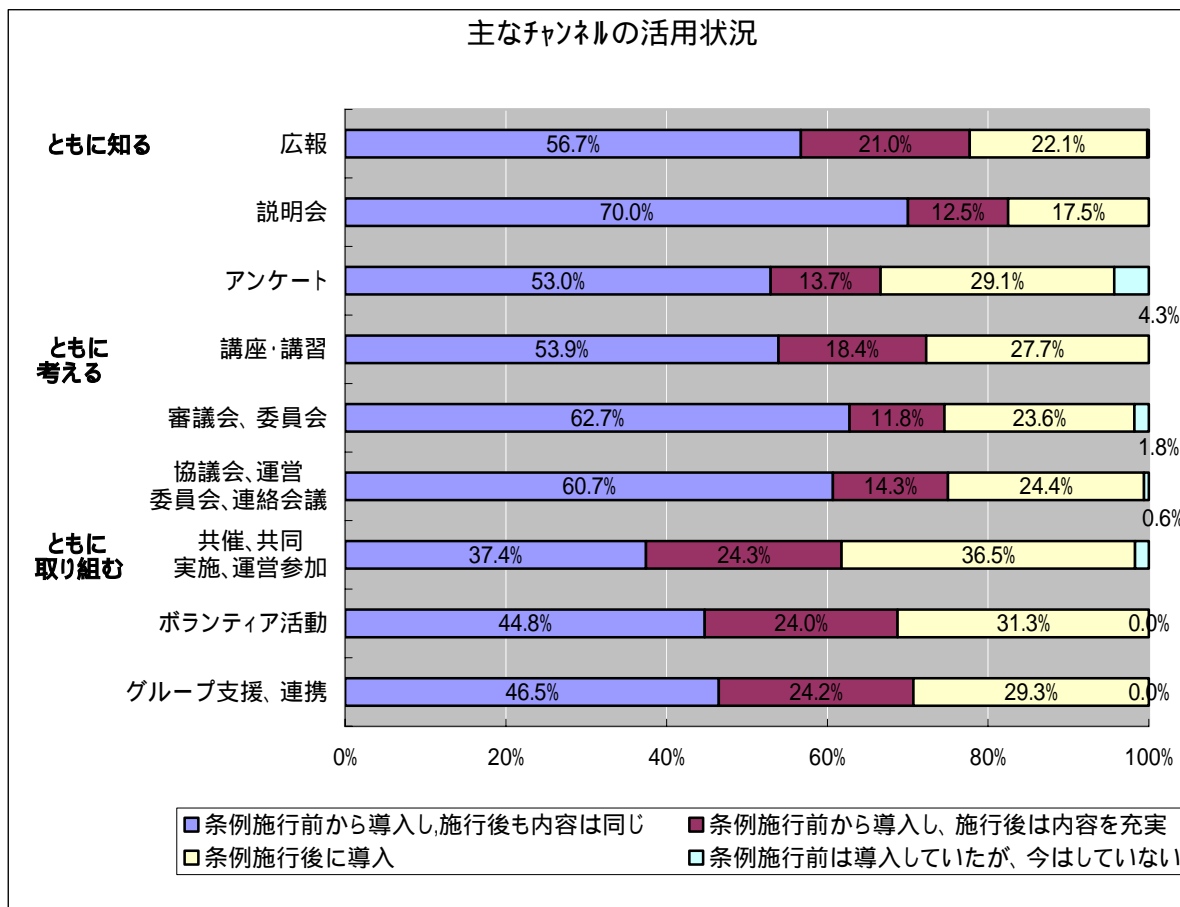
主なチャンネルの活用状況

主なチャンネル	活用事業数	割合
広報	434	45.1%
協議会、運営委員会、連絡会議	168	17.5%
講座・講習	141	14.7%
説明会	120	12.5%
アンケート	117	12.2%
共催、共同実施、運営参加	115	12.0%
審議会、委員会	110	11.4%
グループ支援、連携	99	10.3%
ボランティア活動	96	10.0%

全体的にみると、「ともに知る」（「広報」「説明会」「アンケート」など）や「ともに考える」（「講座・講習」「審議会、委員会」「協議会、運営委員会、連絡会議」など）に含まれるチャンネルでは、「条例施行前から導入し、施行後も

同じ内容である」ものが、半数かそれ以上を占める傾向がみられます。

一方、「ともに取り組む」（「共催、共同実施、運営参加」「ボランティア」「グループ支援、連携」など）に含まれるチャンネルでは、「条例施行前から導入し、施行後は内容を充実した」もの、または、「条例施行後に導入」したものが占める割合が高くなる傾向があり、「参画」はもとより「協働」がキーワードになっているといえます。



《今後の方向》

試行錯誤で取り組みを始めてから3年間ではチャンネル活用のノウハウの蓄積が十分ではないため、なかなか活用が進まない面もありますが、ともに取り組む場面を中心に、条例施行後、さまざまなチャンネルを活用した参画と協働が少しずつ進んでいるといえます。

今後のチャンネルの特性を十分周知するとともに、活用モデルを提案するなど、庁内でノウハウを蓄積・共有（研修会の開催、施策実施マニュアルや協働マニュアルの作成など）をしていくことが必要であると考えています。

(3) 参画と協働の主な施策の実施状況

ひょうごボランティアプラザの運営をはじめ、参画と協働の基盤となり、また参画と協働を推進するための先駆的な施策とともに、地域特性を生かして参画と協働を推進する主な施策について、ケーススタディを実施し、共通課題を抽出しました。

対象とした施策

視 点	対象事業
多様な主体間のネットワーク、総合的な活動支援	ひょうごボランティアプラザの運営 NPO と行政の協働会議
活動情報の共有	地域づくり活動登録の運用
県民が企画提案・実施する活動への支援	地域づくり活動応援(パワーアップ)事業
協働のモデル事業	まちの子育てひろば事業 地域ぐるみ安全対策事業
地域特性を生かした取り組みへの支援	地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践(*関連する取り組み)
県民との直接対話	さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局
県政への県民の参画	附属機関等の委員の公募、 県民意見提出手続の実施
委託・協働の方法	県民等とのパートナーシップによる維持管理 ふるさとの森公園の運営管理
推進員等の活動	推進員等の活動への支援

* 地域特性を生かして参画と協働を推進する施策(県民局事業)

視 点	対 象	対象事業
地域特性を生かした取り組みへの支援	神戸 阪神南 阪神北 東播磨 北播磨 中播磨 西播磨 但馬 丹波 淡路	六甲山自然保護センターの機能強化(六甲山活性化の推進) 御前浜水環境の再生 地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進 いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進 北はりま田園空間博物館交流推進事業 「JR播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開 西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進 コウノトリと共生する地域づくりの推進 思春期ピアカウンセリング事業 あわじ菜の花エコプロジェクトの推進

ケーススタディの概要

ここでは、参画と協働を推進する事業について、ケーススタディの結果をまとめます。

多様な主体間のネットワーク、総合的な活動支援

ひょうごボランティアプラザの運営

成果、 課題

被災地内活動に対応してきた復興基金事業の終了に伴い、被災地外に対応してきたボランティア基金事業を全県版に拡大しました。

団体、NPO、学識経験者、行政など多様な分野の県民、専門家から構成される「ボランティアプラザ運営協議会」を設置し、幅広い県民の参画を得て、協議を行った上で、プラザ事業の企画・立案や事業実施に取り組んできています。

「NPOと行政の協働会議」で議論し、グループ・団体等による草の根の活動からNPOによる中間支援活動まで、多様な活動内容に対応したきめ細かな助成メニューの展開を図ってきました。

平成16年度の台風第23号による水害では、ひょうごボランティアプラザは、被災地での災害ボランティアセンターの立ち上げ支援、被害状況の発信、ボランティアの募集など、全県的なボランティア活動支援センターとしての役割を担いました。



県民ボランティア活動を推進するためには、分野別支援組織や地域支援拠点等の中間支援組織に対する支援機能を強化することが重要なので、NPO活動の現状に詳しい中間支援組織との連携を強化し、NPOのニーズに応じたきめ細かい支援施策を検討していきます。

災害救援ボランティアへの支援について、県民局や市町等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連NPO、労働団体や企業などとの協力体制づくりが急がれます。支援者の輪を企業・労組等にまで広げ、社会全体で県民ボランティア活動を支えるしくみづくりが必要となっているため、寄附をしやすいしくみづくりに取り組まなければなりません。

活動支援情報を継続的に更新するとともに、地域内での情報ネットワークの構築を図るため、各支援者とのネットワークの強化が必要です。

ボランティア活動の裾野を広げるため、退職者や高齢者等のシニア世代の就労生活から培った豊かな経験などを生かすことのできる活動の機会づくりを促進するなど、地域づくり活動の担い手づくりを支援していく必要があります。

NPOと行政の協働会議の開催、行政・NPO 協働事業への助成
(NPO と行政の協働の推進)

「NPO活動応援貸付制度」「ひょうごボランティアプラザの開設」等新制度立ち上げのほか、復興基金事業終了に伴うボランティア基金事業見直しなど、施策の立案・実施に必要な協議を重ねたほか、同会議における提案を事業化に結びつけるため、テーマ別の協議方式を取り入れるなどの工夫をしています。

NPOから寄せられる行政との協働事業に関する提案の受け皿として実施している「行政・NPO協働事業助成」については、平成16年度から、「県職員NPOトライやる事業」をはじめ、同助成から生まれた様々な分野・地域の協働事業が展開されています。さらに、行政提案による協働事業を助成する新メニューを追加し、制度充実を図りました。

行政・NPO 協働事業助成

〔事業例：県職員 NPO トライやる事業（提案・協働実施：NPO 法人シンフォニー）〕

地域づくり活動の担い手であり、また、参画と協働を推進するパートナーでもある NPO 等との協働事業を円滑に進めるため、地域づくり活動に取り組む団体や NPO 等との関係が深いセクションに在籍する県職員を対象に、NPO 等についての基礎知識の習得や NPO での現場実習等の機会を設ける事業が NPO 法人シンフォニーから提案されました。

県は受講希望職員を公募し、シンフォニーは受け入れ側の NPO との調整を行うと役割分担し、平成 16 年度から NPO 等での県職員の研修受け入れが始まっています。

〔その他の事業例〕

- ・ 兵庫まちづくりプラットフォーム展開事業（提案・協働実施：神戸まちづくり研究所、協働の相手：県(県土整備部、神戸県民局)）
- ・ NPO 支援地域ミニプラザ(NPO 中間支援組織)協働運営システムの構築（提案・協働実施：コムサロン 21、協働の相手：県(中播磨県民局)）
- ・ 社会的企業家・インキュベーション・センター(提案・協働実施：宝塚 NPO センター、協働の相手：県(阪神北県民局)）

同会議では、主としてNPOを対象として協働してきましたが、行政との協働による地域づくり活動に取り組もうとする主体はNPOだけでなく、またNPOが多くない地域もあります。このため、多様な地域特性を踏まえて、同会議のさらなる展開を図るため、地域団体の広域組織や市町社会福祉協議会との連携も図りながら協働会議を運営するしくみを検討していかなければなりません。

さらに、同会議のこれまでの運営から得られたノウハウやネットワークを活かし、各地域における同様のしくみづくりを支援していく必要があります。

協働事業の実施に至った事例について、提案から実施に至るまでの経緯や実施結果を検証し、協働ノウハウの形成及び普及を図ることが重要です。

活動情報の共有

地域づくり活動登録制度の運用

平成 15 年 7 月の運用開始以来、登録件数は年々増加し、平成 17 年 3 月末現在、2,515 件となっています。

活動登録制度の活動 PR の場を活用することによって出演依頼が増えたという団体が増加するなど、登録制度を活用した団体同士の仲間づくりやノウハウの共有が進みつつあります。



多様な活動支援情報を 1 箇所で総合的に提供できる情報発信システムの充実や、県民から要望の多い N P O 法人の縦覧・閲覧資料のインターネット発信など、情報発信機能の充実を通じて、情報価値を高めていかなければなりません。

活動の一層の拡がりとともに、活動資源を提供する側と受け取る側の互いのニーズにより合致した協働が成り立つように、登録団体間や企業、行政等との交流・連携の機会の強化を図ることが重要です。

登録様式の簡素化など、地域づくり活動に取り組む県民が、気軽に登録していただける工夫が必要です。

県民が企画提案・実施する活動への支援

地域づくり活動応援(パワーアップ)事業

平成 15 年度 506、平成 16 年度 478 の活動について支援しました。

地域の身近な課題に地域住民が取り組むことによりコミュニティの形成、地域の活性化につながっています。

他の団体との協働による事業実施の割合は増加しています(77% 85%)。また、協働の取り組みは、地域団体相互の協働による取り組みから、地域団体がボランティアグループや N P O と協働した取り組みや地域団体が各種専門家と協働した取り組みへと、新たなネットワークも多く見受けられるようになりました。

地域の状況は一様でないことを踏まえ、地域住民が考え主体的に実施する取り組みへの助成であると県民から高い評価を受けています。



地域づくり活動の活性化のために、地域団体とテーマ型グループ、N P O、企業など多様な団体による協働の取り組みが一層多彩に展開されるようネットワーク化のさらなる促進が重要な課題です。

地域づくりを支える中間支援組織の育成・支援が重要です。

2007 年問題は団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上に結びつけるしくみづくりが必要です。

経済的に自立するとともに、活動を継続して展開するために、事業の実施に至るまでの人的ネットワークの形成、活動資源(場所・資金等)の確保、事業のプレゼンテーション力の向上などのノウハウを蓄積していくことができるように支援していかなければなりません。

まちの子育てひろば事業

地域全体で子育てを支えるしくみづくりとして平成14年度から実施しており、現在、1,500箇所を超えるひろばが開設され、気軽に身近に集える場としてのひろばづくりの促進という当初の目標は、ほぼ達成されました。

ひろばに関する情報の収集・発信や関係団体との連絡調整等を行う「まちの子育てひろば推進員」(約100名)を各地域に配置していたことから、当該事業の拡がりに大きな効果をもたらしました。

多様な主体の参画の促進や、老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員等のひろば支援者の相互交流の促進などに取り組み、着実に事業推進を図っています。



ひろば支援者同士の情報共有化や、ひろば支援者の活動意欲や知識・技能の向上を通じて、支援機能の一層の強化を図り、地域での子育て支援体制を充実する必要があります。

子育て支援の一層の充実を図るため、県保育協会、私立幼稚園協会、県社協等での「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置によるコーディネート機能の強化や、保育士や教員OB・OG等による「ひろば子育て相談員」(愛称：ひろばアドバイザー)のひろばへの派遣による相談機能の充実、こどもの館、こども家庭センター、健康福祉事務所等による専門的支援の強化など、より多様な主体の協働を推進していかなければなりません。

地域ぐるみ安全対策事業

平成16年10月の立ち上げ開始から順調にまちづくり防犯グループは結成され、平成17年8月末現在1,024グループとなっています。

立ち上げ経費等助成では、立ち上げに要する経費に限らず、防犯活動の充実に要する経費を広く助成対象としたり、防犯活動用品をメニューの中から選択できるようにするなど、活動に応じて利用しやすいよう柔軟に運用しています。

事業立ち上げに先立ち、市町と協議のうえ協力をいただき、市町が、グループの結成に向けた地域への働きかけ、グループの登録申請、立ち上げ経費等の助成申請等の一次受付を担当するという役割分担をすることにより、地域に活動が拡がりやすい状況が生み出されています。



地域の実情に応じた活動を継続するためには、グループの核となるリーダーの高い防犯意識と指導力を高めることが大切です。

地域に活動を定着させていくためには、地域住民の防犯意識の底上げを図りつつ、防犯協会と連携したノウハウの提供、防犯課題の解決をサポートする専門家の地域への派遣など、実践的できめ細かなグループ支援が必要です。

地域ビジョン委員による県民行動プログラムの実践

地域ビジョン委員は、第2期が終了し、現在第3期目を迎えています。

地域ビジョンの実現をめざし、第3期の地域ビジョン委員は、各地域10程度の実践活動グループを構成し、県民行動プログラムの実践活動に主体的に取り組んでいます。

地域ビジョン委員により構成される各地域の地域ビジョン委員会は、県民誰もが参加できる地域夢会議での意見交換や提案の内容も踏まえ、実践活動の新たな展開、県民行動プログラムの充実を図っています。

地域ビジョン委員を中心に、地域住民が議論を重ねながら自らの地域のビジョンを描き、その実現に向けて実践活動を行うという取り組みは、多様な主体の参画による地域ぐるみの活動の契機となっています。

〔県民行動プログラムの取り組み例〕

(神戸) 農都・神戸づくり

農漁業の現地見学や生産者と消費者との交流を行うほか、産地・直売所情報をまとめた「農都・神戸マップ」を制作し、地産地消を呼びかけるなど、「農都・神戸」づくりをめざして取り組んでいます。

(阪神南) 阪神南ツーリズム連絡会

阪神南地域のツーリズム振興のため、ガイド養成講座を開催し、モデルツアーを行うほか、「クリエートにしのみや」、「阪神南なごさ環境フェスタ」等において地域の魅力についての展示発表を行っています。

(阪神北) こどもと地域の環境会議の開催

こどもたちが、地域の大人と協力しながら、日常の中で身近な自然との関わりを持つ場を環境学習を通して創造していくため、「こどもと地域の環境会議」を地域ビジョン委員と県民局の協働により開催しました。

(東播磨) ハートランドぐり石ネットづくり

ボランティア人材登録バンクの設置、県民局との協働事業である「地域づくり活動サポーター設置事業」の実施などを通じて、地域づくり活動に関する情報提供、相談アドバイス、ネットワーク化等を行っています。

(北播磨) 心肺蘇生法を普及させ「命の教育」を推進していこう

命の大切さを考える「命の教育」講習と心肺蘇生法やAEDの実技講習会を中学校で実施している。この活動が核となり、医師会や消防と協力しながら、地域でのAED講習会なども開催しています。

(中播磨) ネットデイ活動の支援

学校の情報環境を整備するネットデイ活動について、地元ボランティアや学校・行政関係者等と協働して取り組んでいる。平成16年度は、家島町の坊勢中学校と姫路市の別所小学校で実施しました。

(西播磨) 出る杭大会の開催・出る杭大賞の選定

夢を持って新しい分野に挑戦し、人や地域社会を元気にしようとしている団体などの“出る杭(挑戦者)”を育てたり、“出る杭”と“出る杭”を結びつけることを目的として、「出る杭大会」を開催しています。

(但馬) 民俗芸能応援隊

伝統行事・民俗芸能の復活・継承への支援を図るため、活動に賛同する住民の参画を得て「但馬民俗芸能応援隊」を設立し、「おまつり探検隊」や「但馬子ども民俗芸能祭」などの事業を展開しています。

(丹波) Iターン・Uターン希望者の田舎暮らし支援

大都市圏から多数の観光客が見込まれる丹波地域のイベント等において、地域ビジョン委員がIターン・Uターン希望者の相談を受ける「田舎暮らし案内所」を開設しています。

(淡路) 花づくり・まちづくりの交流

花づくりを家庭からまちへ広げ、淡路島全体を花壇に見立てた花壇づくりを行うとともに、花づくりグループと連携を図りながら、花や緑の遊び方、技術講習会、情報の提供を行っている。



第3期地域ビジョン委員(平成17年4月~平成19年3月)による県民行動プログラムに基づく実践活動の取り組みの輪がさらに広がっていくことが必要です。多くの県民の参画のもと、地域夢会議等の場で意見交換を重ねながら、次期プログラムの策定を進めているところです。次期プログラムにおいては、これまでの県民行動プログラムをふまえて、地域ビジョンの実現に向けた取り組みにおける多様な主体の参画と協働の取り組みのシンボルとなるようなプログラムの策定を目指しこととしています。

地域ビジョン委員のOB・OGによる活動が各地域ではじまっています。今後は、地域づくり活動団体等との交流・連携を深める機会や場の提供を進めるなど、OB・OGの皆さんの活動を支援していくことが重要です。

多様な主体が連携した取り組み

各県民局において、県民一人ひとり、地域団体、各種団体、NPO、ボランティアグループ、企業など多様な主体が、地位特性を踏まえて、参画と協働による地域づくりに取り組んでいます。

県民局では、多様な主体が持てる力を最大限に発揮できるよう、連絡・調整をはじめ、協働しながら事業に取り組んでいます。

（神戸県民局）六甲山自然保護センターの機能強化（六甲山活性化の推進）

六甲山を人と自然との共生のシンボルとして、環境の保全と創造のもとで都市と農村が交流した神戸らしい循環社会と賑わいのある都市生活を実現するため、六甲山の活動拠点、情報発信拠点となるよう、六甲山自然保護センターの機能を強化します。

NPO関係者や住民、事業者、学識者等による運営協議会を設置し、利用者のニーズに応えられるセンター運営をめざします。また、県民がガイドボランティアとして応募・登録し、館内案内をはじめとした案内や自然観察会を行います。

（阪神南県民局）御前浜水環境の再生

水域の閉鎖度が高く、水質・底質の悪化、生態系の劣化が見られる西宮市御前浜において、地元公募委員、地元有識者等が参画する御前浜環境再生会議等で地域ぐるみの取り組み方策等を検討し、フォーラム、ワークショップ等を通じて人々が海に親しみ憩える水環境の再生をめざします。

17年度は、御前浜水環境再生懇話会を開催し、地元の参画を得た浜辺調査、フォーラムを実施します

（阪神北県民局）地域環境力の向上による廃棄物不適正処理未然防止対策の推進

阪神北地域では廃棄物の不適正処理事案が多発しており、その未然防止対策の強化が求められており、地域住民、企業、NPO等の様々な主体が一体となって地域環境力を高め、廃棄物不適正処理の未然防止に取り組んでいます。

住民は、ボランティア監視員として、不法投棄監視パトロール、不法投棄発見時の通報、不審事業者に関する情報提供、未然防止活動等へ参加しています。

（東播磨県民局）いなみ野ため池ミュージアム創設プロジェクトの推進

地域みんなが力をあわせて、ため池をはじめとした東播磨を特徴づける水辺空間をより素晴らしい姿で次代へ引き継ぐとともに、それを核に地域全体が“まるごと博物館”となる魅力あふれる地域づくりをめざす『いなみ野ため池ミュージアム』を実現すべく、多様な主体の参画と協働による創設プロジェクトを多彩に展開しています。

『いなみ野ため池ミュージアム』創設に向けた活動の輪を大きく広げていくため、毎週末に東播磨地域のどこかの水辺空間において地域主導・住民主役の個性的なイベントを開催する、水辺の魅力・再発見リレーイベントを開催しています。

（北播磨県民局）北はりま田園空間博物館交流推進事業

都市と農山村との交流を通じた豊かな地域づくりのため、北はりま田園空間博物館を拠点として、地域情報の発信・地域案内人の育成を図り、行政と住民が連携し、北播磨地域が持つ様々な資源を生かして、都市住民との交流を図る北播磨交流の祭典を含む、住民の参画と協働による交流の舞台づくりを支援します。

16年度は、養成講座により地域案内人の養成を図り、養成講座修了者が巡回講座の企画運営に参加し、案内技術の向上を図りましたが、17年度以降は、養成講座修了者が一般の来訪者に案内を行うシステムの構築をめざします。

(中播磨県民局)「JR 播但線」列車通学生徒のマナーアップ運動の展開

JR 播但線を利用して通学する生徒の乗車マナーの向上を目的に、平成 14 年から特別対策として、西播磨列車通学生徒指導連絡協議会にマナーアップ指導員を配置し、青少年補導委員をはじめ、青少年補導センター、JR、県民局、教育事務所、少年サポートセンター等の関係団体、沿線の各高等学校及び中播磨管内の生徒指導担当教諭、青少年補導委員をはじめとする地域住民等の協力を得て、登校日のすべてを対象に、姫路駅から寺前駅間の乗車指導を実施しています。

(西播磨県民局)西播磨「水と緑の郷づくり」構想の推進

平成 15 年度に策定した西播磨「水と緑の郷づくり」構想に基づき、西播磨の恵まれた「水」と豊かな「緑」を基軸に、「食」・「農」・「生活」・「風景」をキーワードとして私たちの暮らしを安全で安心なものにするため、地産地消を展開し、地域との関わりのある生活、誇りの持てるふるさと景観づくりを進め、ゆったりとした暮らしを通じて真の豊かさが実感できる“新しいふるさとづくり”を進めます。

地域住民と一体となり、地域住民とともに考え推進するために、モデル地区代表者、生産者、消費者、JA、市町、学識経験者等を構成員とする、西播磨「水と緑の郷づくり」構想推進会議を設置しています。また、モデル地区では、地域住民が構想に沿った地域づくり活動を自主的に展開しています。

(但馬県民局)コウノトリと共生する地域づくりの推進

コウノトリの野生復帰に向けて、平成 15 年 3 月に「コウノトリ野生復帰推進計画」を策定し、平成 15 年 7 月にはこの計画の推進のために、住民、関係団体、学識者、国・県・市町の行政で組織する「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、地域をあげてコウノトリと共生する地域づくりを推進しています。

平成 17 年 9 月には自然放鳥を行い、野生復帰に向けた取り組みが始まりました。

(丹波県民局)思春期ピアカウンセリング事業

丹波地域における中高生の健康や生(性)に関する課題に対応するため、県内居住の 18 歳から 20 歳の人で、看護学、教育学、心理学等を学んでいる人をピア(=仲間)カウンセラーとして養成し、地域の若者ゆうゆう広場や高校で高校生や若者にピアカウンセリングを実施しています。

地域では、大学教授、NPO、地元企業等が、養成講座の講師、事業のPR活動等の役割分担をしています。また、地元の産婦人科医、高校関係者、教育委員会、民間団体、行政関係者等で構成する思春期保健連絡会を平成 16 年度から立ち上げ、思春期保健に関する現状や課題について情報の共有を行っています。

(淡路県民局)あわじ菜の花エコプロジェクト

休墾田等の有効活用により菜の花を植栽し、菜の花づくりを行うとともに、廃食用油を回収し、軽油代替燃料や石けんとして利用します。

平成 16 年 10 月～11 月には花づくりグループによって菜の花の播種をし、3 月にはアワジ菜の花五色をメイン会場に淡路島一円で「2005・第 5 回全国菜の花サミット in あわじ」を開催しました。

県民との直接対話

さわやかフォーラム、さわやかトーク、さわやか県民局の開催

さわやかフォーラム・トークの参加者数の13年度から4カ年平均は2,353人となっており、美しい兵庫指標で定めている目標値(2,300人/年)を達成している状況で、県民の高い関心を得ています。

この事業は県民の意見を知る貴重な機会となっているとともに、参加した地域住民や団体にとっても、より積極的な地域づくりへの関わりや今後の活動への励みとなっています。

「さわやか県民局」の実施回数(月平均値 5.4 6.4)や参加者数(月平均値 289 311)は増加傾向にあります。



県民との意見交換がさらに積極的に行えるよう、開催方法や参加募集、テーマ設定などの工夫が重要です。

県民にさわやかフォーラム・トーク、さわやか県民局への関心を持ってもらうために、見やすく理解しやすい内容となるようホームページでの記載内容についても工夫が必要です。より地域に密着した情報は、市町施設窓口へのチラシの配置や各種団体の会議等での配布など、提供機会の拡充が必要です。

県政への県民の参画

附属機関等の委員の公募に関する指針の運用

公募委員の委員公募の対象となる機関74に対する導入率は51.4%となっており、指針導入初年度(平成15年度)の導入率は37.0%なので、委員改選時に委員公募は確実に導入されています。

全員の出席率が約60%程度に対して、公募委員の平均出席率は93%となっています。公募委員が100%出席した附属機関は、38機関中、約6割でした。公募委員の参画意欲は高いことがわかります。

公募委員として審議に参加した人からは、自分の意見が反映された、専門家の意見を聞いて見識が広がり、「参画・協働」の活動につながるなど、概ね満足している旨の感想が得られました。公募以外の委員や担当課室からも、県民の視点からの意見や、様々な体験を踏まえた発言が得られ議論に広がりが生じたと概ねよい評価となっています。



応募者が少ない原因は、公募委員の制度自体の県民への周知度の低さにあることも否めないため、公募予定の審議会等を年度当初に一覧での掲示など、附属機関等の委員公募の制度そのものについて一層の広報に努めなければなりません。

公募委員が会議に不慣れなことを補うための工夫が必要です。また、公募委員の加わった審議会等の運営方法のノウハウの全庁的な共有が必要です。

県民意見提出手続(パブリック・コメント手続)の充実

平成 14 年の要綱制定後、平成 14～16 年度合計で 110 案件(31、 38、 41)に対して、約 5,500 人からあわせて約 13,700 件の意見提出がありました。

1 件当りの平均提出意見数は、同 3 年間平均で約 125 件(約 280 件、 約 105 件、 約 28 件)となっています。平成 14、15 年度には、極めて多くの意見提出が提出された案件があったために高い数値になっています。

意見募集の状況を広く県民に知っていただくため、県の広報媒体の活用、新聞への掲載、説明会の開催、市町への働きかけ、関係者・関係団体への働きかけなどの広報活動を行っています。いずれの広報活動とも、年々増加傾向にあり、特に市町への働きかけを行った案件は、全体の半数以上となっています。



案件に応じて、意見募集のタイミングや意見等の提出期間を柔軟に設定できる運用とともに、県民が案件の内容を理解しやすいように、意見を求める論点等を明示するなど、県民の目線に立った分かりやすい資料作成に努めることが重要です。意見募集にあたっては、インターネットをはじめ、広報誌やテレビ、ラジオなど多様なメディアを活用するとともに、関係市町・団体等との連携を図るなど、周知機会の拡充に努めることが必要です。さらに、制度の趣旨や仕組みについて、PR ちらしの配布など、個々の意見募集の実施に合わせて、県民への一層の周知・浸透を図り、身近な制度として活用されるよう努めなければなりません。

県民の誰もが意見を提出できるように、郵便、ファクシミリ、電子メールなど多様な提出方法を確保するとともに、フォーラムや説明会等を合わせて実施するなど、個々の案件の実情に応じ、より意見の提出しやすい方法を活用する必要があります。

一地域に影響が限定されるような特定の地域に係る計画等の案については、地域の実情に応じた方法で手続を実施することが県民の利便にかなうこと、計画案等の影響の及ぶ範囲が限られることから、柔軟かつ効果的な方法で実施できるようにしなければなりません。また、法令等に県民の意見を反映する手続等が規定されている場合は、法令等の趣旨を踏まえ、原則として県民意見提出手続にかかわらず、より効果的な意見聴取方法を工夫することが必要です。

県民意見提出手続の制度趣旨や説明責任のスキルの向上に関する職員研修、分かりやすい資料作成に関する研修等の拡充などにより、職員意識の改革と能力向上に努める必要があります。また、庁内自治の原則に基づき実施機関の主体性を尊重した、迅速かつ効率的な事務処理に努めることが必要です。

国の行政手続法の改正を踏まえ、同法の趣旨や他府県の動向を踏まえながら、今後、制度の必要な見直しが必要です。

県民等とのパートナーシップによる維持管理

平成13年度から始まった取り組みも5年を迎え、参加団体数、活動人数ともに増えており、取り組みが着実に広がっています。

団体等、市町、県で合意書を締結する前に、団体等と県は活動区間や内容、希望する支援等について協議し、県と市町との調整を経て役割分担を決め、合意書にこの内容を記載しています。あらかじめ明確な役割分担を決めることにより活動が進めやすくなっています

地域住民が清掃等を行った場所では、地域住民の自主的な活動でイベント等が開催され、地域交流・憩いの場として活用されています。

〔実施箇所〕

(平成16年度末現在)

県民局	活動場所	箇所数
神戸	都賀川、生田川、天井川、有馬川、住吉川、新湊川	6
阪神北	中野中筋線、富松川、駄六川、天王寺川、上佐曾利木器線、羽束川	6
東播磨	水田川、曇川、法華山谷川	3
北播磨	三木山崎線、西脇三田線(下滝野ポケットパーク)、山田川、前谷川、中北条線、中柏原線(あかね坂公園)	6
中播磨	恒屋川、矢田部川、国道312号(須加院川公園)、須加院川	4
西播磨	国道373号、大津茂川・石倉太子線、内海山崎線、山崎南光線・菅野川	4
但馬	竹野川、佐津川、田君川、味原川	4
丹波	山南篠山線・篠山川・太田西川、篠山川、山南篠山線	3
淡路	初尾川、洲本川、浦川	3
計		39箇所

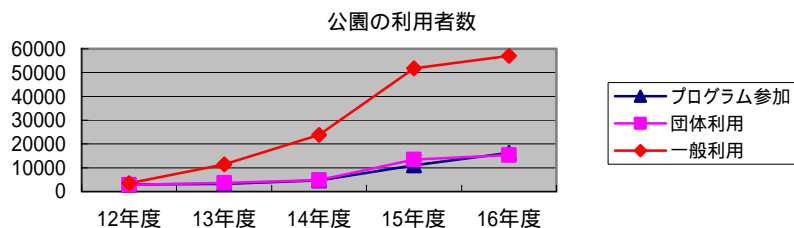


今後もより多くの地域住民の参画と協働を得られるよう、活動の拡大を推進するための施策(広報等)について検討していく必要があります。

地域住民によるこれらの活動が継続されるよう、インセンティブのある支援等を検討していく必要があります。

ふるさとの森公園の運営管理

いずれの公園（やしろの森公園、ささやまの森公園、なか・やちよの森公園、ゆめさきの森公園）の利用者も年々増加しており、県民との協働による里山の保全活動は軌道に乗りつつあります。



各公園では、ボランティアが中心となって、週末ごとに自然環境学習や里山の恵みを利用したレクリエーションなどのプログラムを実施し、おおむね好評を得ています。ボランティア主体の公園事業の運営が定着しつつあります。

都市部からのボランティア参加も多く、都市と農村の交流の一助となっています。地元市町には、公園の設立の際に園内の民有地の利用などの面で地元住民の協力を得るための調整役を担ってもらったことから、公園の維持管理業務を委託し、地元との総合調整業務、広報業務、公園の管理運営にかかる日常的な監督指導等を担当してもらっています。市町が公園の運営に関わることにより、地元の住民や団体が公園を利用する機会が増えるとともに、事業展開にあたって幅広い面での協力を得ることができています。



ボランティアが主体となってプログラムを実施しているため、ボランティアの関心のある内容に偏りがちになる面があるので、恒常的にバランス良く事業展開を進めるため、事務局職員の専門知識やボランティアコーディネート技術を高めるとともに、幅広い分野での活動に関心のあるボランティアの呼び込みやボランティアの関心を高めるための研修等の実施を検討しなければなりません。

公園の利用促進のために、地元の農林関係者や観光・滞在施設などとのネットワーク化、学校や教育関係者などとの連携の促進が必要です。

推進員等の活動

推進員等の活動への支援

平成 17 年度には、106 種類、約 4 万人の「県民の参画と協働の推進に関する条例」第 10 条に該当する推進員等が、それぞれの分野で職務を遂行しています。

毎年度、これら推進員等の設置状況を把握し、庁内等からの要請に応じて情報提供をしています。また、推進員等には、当該条例にかかるパンフレットなどを配布し、協力を呼びかけています。

平成 16 年度に設置された地域づくり活動サポーターは、地域づくり活動のさらなる拡がりを支援するとともに、県民局域で活動する各種推進員の連携の推進役としての役割も期待されています。このため、平成 17 年度は、同サポーターが中心となって、各種推進員や市町社会福祉協議会ボランティアセンターのコーディネーター等、地域のキーパーソンの交流の機会を設けて相互理解を高めるとともに、各種推進員等が持つ情報の共有を図るサポーターズネットの構築を進めています。



推進員等への資料提供は、個人情報保護のため当該推進員を設置する担当課室を通じて行わなければならないが、推進員等自身が当該条例に規定する推進員であることに十分な認識ができていない場合があります。このため、推進員等に参画と協働についての認識を高めてもらうことが必要です。

同じような趣旨・目的を持つ推進員同士はもちろん、多彩な推進員が、相互に顔見知りになり、または連携することが、推進員の活動そのものが効果的に展開されるとともに、地域づくり活動全般の拡がりのためにも有効です。しかし、個人情報保護の観点から、推進員等は互いに、どのような推進員がどこにいるのかを情報として把握しきれていない状況です。このため、推進員等同士が交流・情報交換する場となるサポーターズネットづくりが重要な課題です。

ケーススタディから抽出した共通課題

個別施策の検証は、各施策の中で対応することは当然ですが、次のような共通の課題が明らかになりました。

今後、参画と協働を推進するすべての施策の中で、配慮していくことが必要です。

(分かりやすい情報提供)

- ・ 県民への情報提供は、見やすく理解しやすい内容となるよう、ホームページを活用する場合ははじめ、記載内容の工夫が必要です。

(県民の主体性と活動の継続性を配慮した支援)

- ・ 活動の支援にあたっては、県民の主体性と活動の継続性を念頭に、自律的な活動の拡がりにつながるよう配慮し、例えば、団体の企画力の向上や組織運営ノウハウの提供などにつながる支援方法の検討する必要があります。また、地域社会の共同利益の実現という支援から、支援する対象の選定や支援のあり方を検討することも重要です。
- ・ 地域の主体性を生かした活動を継続するためには、団体のリーダーの指導力や団体の企画提案力を高めるとともに、これらの取り組みを支える地域の中堅支援組織の育成・支援が必要です。
- ・ 新たな活動団体の発掘と多様な団体のネットワークの構築が課題です。
- ・ 2007年問題は、団塊の世代が地域に帰ってくるということでもあるので、2007年に向けて、これらの人材を地域で活かし、地域力の向上につなげていく方策を検討することが重要です。

(地域への浸透)

- ・ 地域に活動が浸透するためには、地域住民一人ひとりへの意識啓発に基づく裾野の拡大が重要です。
- ・ 活動団体へは、多様な主体との連携によるノウハウの獲得や、アドバイザーなど専門家の派遣による指導など、個別具体的実践的な支援が必要です。

(主体間の連携と役割分担 - 市町と県との連携など)

- ・ 主体間の連携と役割については、特に、市町と県が、施策の立案段階から意見交換と明確な役割分担をしておくことが、効果的な事業実施のために欠かすことができません。
- ・ 企業や関係する職能団体との連携が不十分であり、これらとの連携を進めることが重要です。

(参画・協働しやすい施策の形成と実施)

- ・ 政策形成への県民の参画については、情報共有と説明責任が基本です。このため会議運営の工夫や、わかりやすい資料作成、意見・提案の機会や方法の充実など、県民が意見・提案しやすいよう工夫しなければなりません。
- ・ また、協働で取り組むノウハウを全庁的に共有し、一定のルール化の検討が必要です。

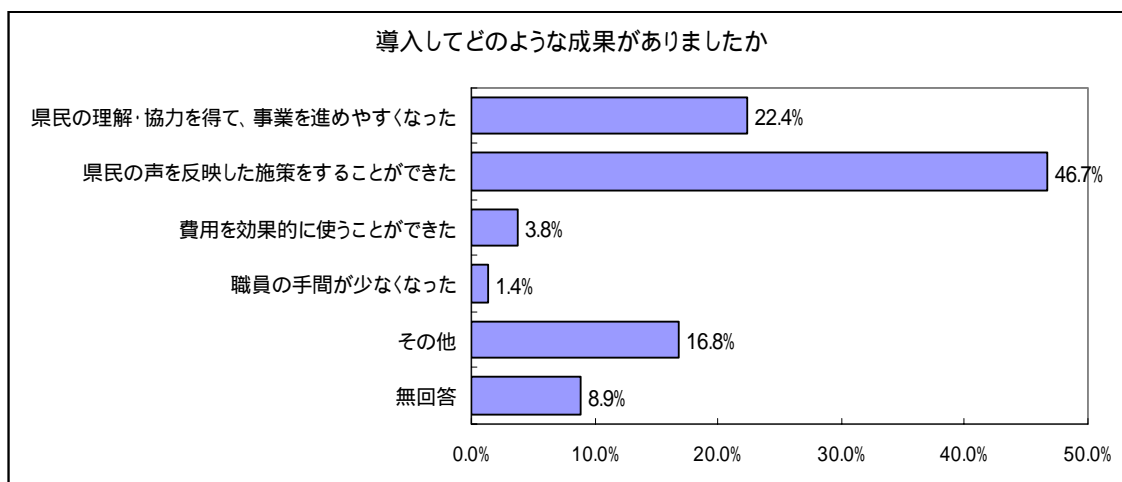
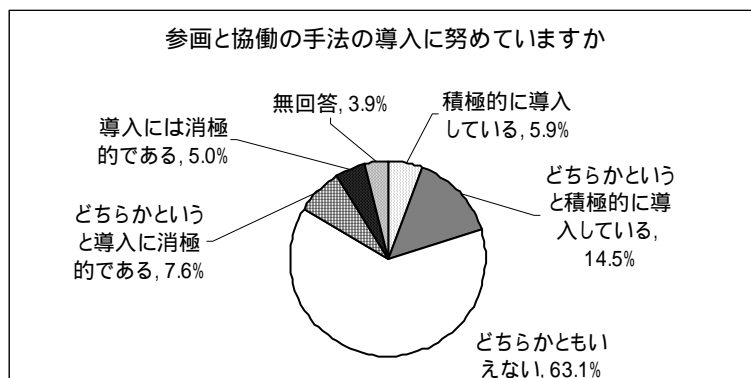
(4) 県職員の意識と実態

無作為抽出した県職員約 1,000 人にアンケートをしたところ、次のような傾向がみられました。

《参画と協働の取り組み状況》

参画・協働条例を踏まえて、参画と協働の手法の導入に努めた割合は約 20.4% で、導入に積極的とも消極的ともいえないは約 63.1% ありました。

導入派にその成果を聞いたところ、「県民の声を反映できた」が 46.7%、「県民の協力を得て事業を進めやすくなった」が 22.4% あり、概ね肯定的な意見でした。

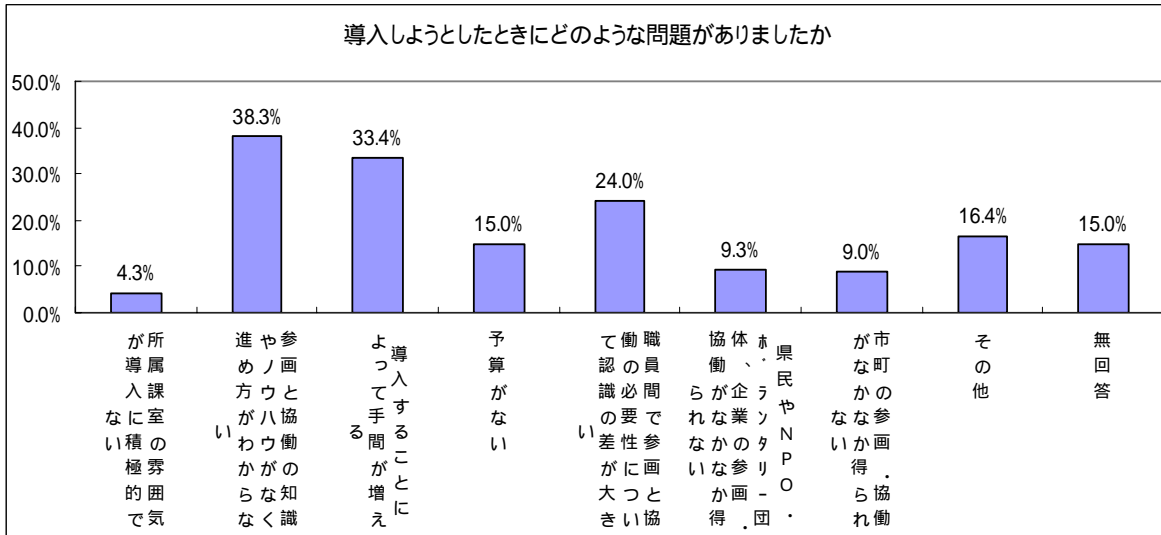


《導入に向けた課題》

消極派に課題を聞いたところ、「ノウハウがなく、進め方がわからない」「導入することによって手間が増える」がそれぞれ 38.3%、33.4% となっており、また、「職員間で必要性の認識の差が大きい」が 24.0% ありました。

これまでの結果を見ると、参画と協働の趣旨や必要性は理解しているものの、ノウハウや現場経験の不足から、具体的に事業にどう取り入れていけばよいのかがわからず、戸惑っている職員の姿が浮かびます。

このため、成熟時代に求められる行政能力の一つである「参画と協働」の意義や、具体的なノウハウの蓄積と共有、現場主義の徹底による実践的な研修機会の充実が重要です。



県職員ボランティア研修

兵庫県では、ひょうごボランティア基金「行政・NPO協働事業助成」制度を活用し、特定非営利活動法人シンフォニーから提案された「県職員NPOトライやる事業」(「県職員ボランティア(ボランティア・インターン)研修」に改称)をNPOと行政の協働事業として実施しています(P46参照)。

これは、職員が参画と協働の推進役としての見識と資質を高めるため、NPOの専門知識に関する講義やNPOでの現地実習等の研修を受けるものです。

職員は、まず、ひょうごボランティアプラザでNPOについての概論を学び、その後、職員研修の受け入れを承諾した県内のNPOで3日間にわたり、NPOの果たす役割、具体的な業務、現状や課題等について、講義を聴き、実際に現場で業務を体験します。

例えば、「特定非営利活動法人 宝塚NPOセンター」では、NPOの実務研修の受講、NPO法人の設立に向けた相談業務、子育て支援事業等の現場見学等を体験しました。「特定非営利活動法人 アップストリーム障害者支援センター」では、車椅子介助や知的障害者介助を体験し、また、作業所でのミーティングやMBO(目標管理制度)インタビューに同席し、NPOのマネジメントについて学びました。「社会福祉法人 宍粟市社会福祉協議会」では、デイサービスセンターでの食事と入浴介助や、支部長定例会議の傍聴を通じて、住民、ボランティアと社会福祉協議会との協働の方法や流れ、社会福祉協議会の支部と本部の連携のしくみを学びました。

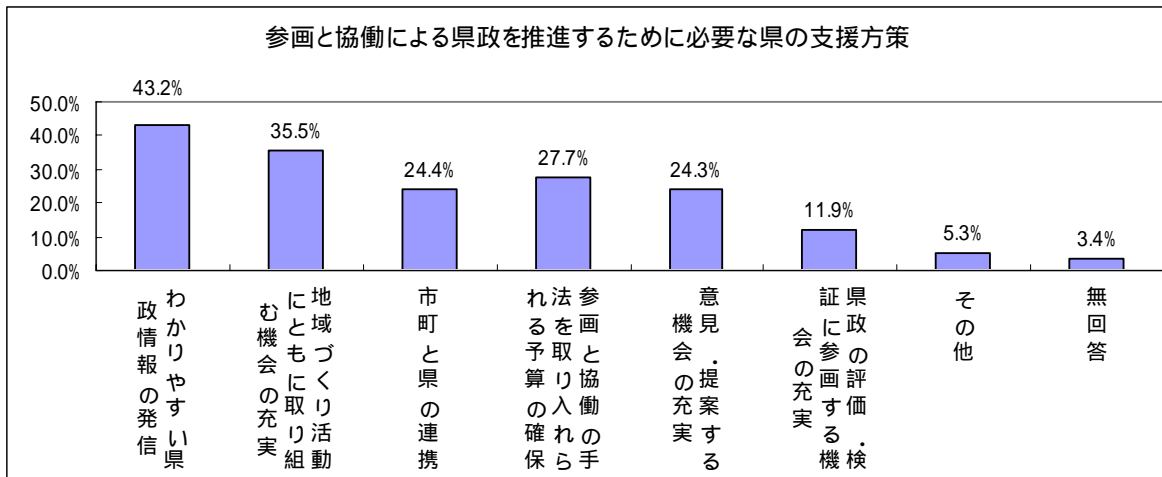
平成17年度は69名の職員が、25箇所のNPOで研修を受け、NPOへの理解を深めました。この研修を受講した職員からは、次のような感想がありました。

- ・現場の業務に携わってみて、住民の目線に立った行政を進めていくことが重要だと改めて思った。そのためにはNPOとの協働がますます必要になると思う。
- ・業務に追われる中で、スタッフが自分自身に課した具体的な目標を、組織的に管理し達成に向けてバックアップするしくみがあることに驚いた。一般的に、脆弱な財政基盤と人材不足に悩むといわれるNPOが、いかにスタッフ一人ひとりの資質・意欲の向上に力を注いでいるかがわかった。
- ・障害のある利用者の日常生活を支えるなど、NPOは地域になくてはならない存在になっている。その一方で、財源の確保に日々頭を悩ませている。地元企業などの協働を得、地域全体でNPOを応援していくしくみづくりが必要ではないか。
- ・活動支援のあり方を考えるワーキングチームの検討の中で、アンケートを実施した結果、必要度が最も低い支援は、個人ニーズの仲介・調整であった。市町社協ボラセンに求められる支援として意外な結果に思えた。今後、県や県社協に求められる支援と、市町や市町社協に求められる支援の違いについても検討が必要である。

NPOをはじめ地域の多様な主体と協働した地域づくりをどのように進めていくのか、今後の行政の取り組みの視点を各職員が見つめました。

《推進のための支援方策》

参画と協働による県政を推進するために必要な点は、「わかりやすい県政情報の発信(43.2%)」「地域づくり活動にともに取り組み機会の充実(35.5%)」と多く、次いで「参画と協働の手法を取り入れられる予算の確保(27.7%)」「市町と県の連携(24.4%)」「意見・提案する機会の充実(24.3%)」となっています。これは、県民意識・実態調査による、県民が求める支援施策とも一致しています。

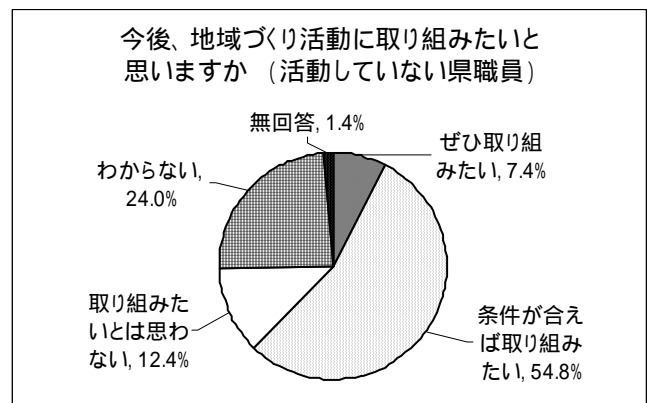
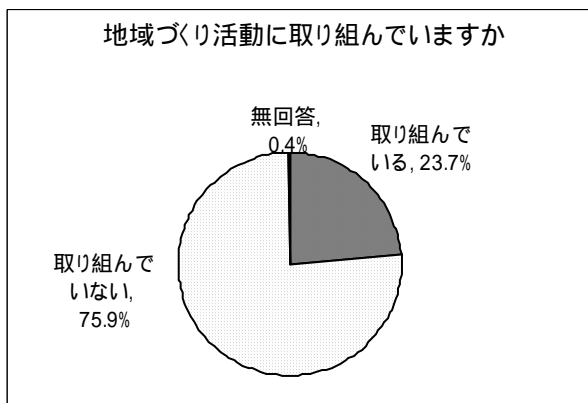


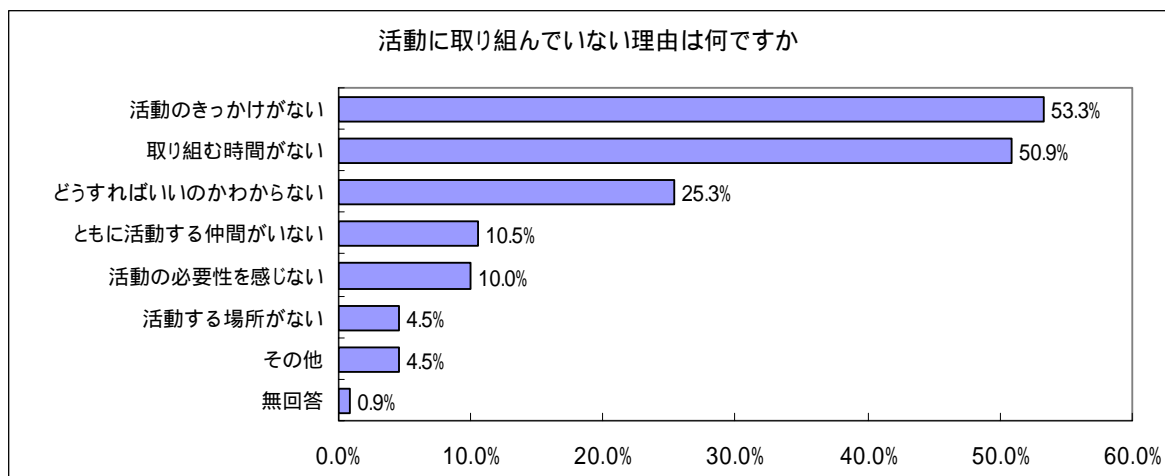
《職員自身の地域づくり活動への取り組み状況》

職員が地域の一員として、地域づくり活動に取り組んでいる割合は23.7%と低調でした。

取り組んでいない理由は、「活動のきっかけがない(53.3%)」「時間がない(50.9%)」と最も多く、「どうすればわからない」も25.3%ありました。

今後、取り組みたいかとの問いに対しては、「条件があれば」と答えた職員が54.8%ありました。その条件についてとして、「時間に余裕ができること」「自分にできそうなしごとを具体的に紹介されること」などの意見が多く出されていました。





4 検証で明らかになった課題

参画・協働条例施行を受け、参画と協働の取組が本格的に始まって3年目を迎え、その効果の検証を行った結果、参画と協働を推進するための基本(共通課題)と、県行政の推進体制に関する課題が明らかになりました。

検証を経て、参画と協働の第2段階を迎えるにあたっては、これらの課題に的確に対応しながら、「参画」はもとより、具体的な活動に取り組む「協働」を切り口に、参画と協働の裾野のさらなる拡がりに向けて取り組むことが重要です。

《県民と県民のパートナーシップ》

県民の主体的な地域づくり活動が、地域を舞台に多様に展開されるなど、参画と協働という新しい考え方は、成熟時代の地域づくりの手法として、徐々にではありますが、確実に県民に浸透しつつあるといえます。今後は、県民が求める分かりやすい情報提供を基本に、地域社会の共同利益の実現という視点から、県民の主体性や活動の継続性にも配慮しながら、ニーズに即応した柔軟な支援、活動のリーダー・仲間の確保などに取り組むことが重要な課題です。

《県民と県行政のパートナーシップ》

県行政の推進についても、条例施行後、「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」に基づき、参画と協働のチャンネルの活用など様々な工夫を行いながら、多様な施策に取り組んでいます。今後は、県民の視点に立った情報提供を基本に、公民協働による施策の実施をはじめ、市町との役割分担と連携強化、庁内自治や現場主義の徹底を通じた職員意識の改革、知見やノウハウの蓄積と共有などによる県民の視点に立った行政能力の向上、さらには推進体制の強化が急がれます。

(1) 参画と協働を推進するための基本(共通)課題

県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有

参画と協働を一層、普及・浸透させるため、最も基本となることは、県民の視点に立った分かりやすい情報の提供と共有です。これは県民と県民のパートナーシップ、県民と県行政のパートナーシップの両方に共通していることは、県民の意識調査からも明らかになりました。

- 1 支援情報の一体的な提供(情報のパッケージ化)

地域づくり活動の支援情報の提供にあたっては、ひょうごボランティアプラザを中心に、各地域の生活創造情報プラザや県民局等において取り組んできました。しかし、関連情報を含めて必要な情報を総合的に提供する機能が不十分で、県民にとって分かりやすいものになっていない側面もありました。

今後は、課題やテーマごとに、縦割りではなく関連する支援情報の一体的な提供（支援情報のパッケージ化）や、活動をはじめたい人、活動の質を高めたい人、活動を広げたい人など目的に応じた支援情報の提供などの工夫が重要です。

このため例えば、参画・協働条例に基づき創設した、地域づくり活動登録制度(コラボネット)をもとに、登録者相互の情報交換・連携機能の向上をはじめ、使いやすい支援情報の提供システムなど、地域づくり活動に取り組む県民同士の情報交換や出会いと協働の場づくりが必要です。また、参画と協働の意義をはじめ、地域づくり活動への取り組み方法について、具体的な事例を用いながら、活動の実践者(希望者も含む)向けに、協働ノウハウや、市町・県の相談窓口等を分かりやすく提供するなど、普及・浸透方法について一層の工夫していかねばなりません。

- 2 県民とのコミュニケーションを促進する広報の推進

県政広報の推進にあたっては、報道機関へのパブリシティ活動や、印刷・電波・映像媒体、インターネットを活用した情報提供とともに、平成 17 年度からは県民モニター制度を新たに導入し(平成 15 年度から試行的に広報モニターを実施)、その意見を県政に反映するなど、県民・利用者の視点に立った、分かりやすい県政情報の提供を進めています。

しかし、インターネットの普及、TVのデジタル化など、メディアは多様化・高度化しており、それぞれ多様なメディアの特性を踏まえて、効果的な活用に努めなければなりません。さらに、新しいメディアのみを重視するのではなく、世代を問わず、確実に情報提供できる紙媒体の活用も不可欠な視点です。

その中で、若者や高齢者など対象世代を意識した広報活動(若者の視点を取り入れた広報誌の編集など)の展開や、単にお知らせ型広報ではなく、インターネットなどを活用した、双方向性のある広報のあり方などを含めて、県民の参画と協働を進める広報活動の推進が必要です。

担い手づくりと継続的な活動に向けた能力アップの支援

県内各地域で多彩な地域づくり活動が展開されつつありますが、その裾野をさらに広げていくためには、活動に取り組みたいと思いながら、具体的な活動につながっていない県民をはじめ、企業、団体等に対するきっかけづくりが必要です。さらに、支援にあたっては、地域社会の共同利益の実現という視点から、県民の主体性や活動の継続性に十分配慮することが重要です。

- 1 地域に潜在する担い手の発掘

地域づくり活動や生活創造活動に取り組もうとする県民を対象に、生活創造大学をはじめとする各種の講座・学習機会を提供してきました。その結果、学んだ県民は増えているものの、実践活動に十分結びついていないケースもあります。

このため、分かりやすい情報提供はもちろん、現場体験研修のカリキュラム導入や講座修了後の実践活動計画の申し出など、県民一人ひとりが地域づくり活動に取り組むきっかけを組み込んだ学ぶ機会の拡充や、活動に取り組む拠点の確保が重要です。

一方、こどもの冒険ひろば、若者ゆうゆう広場など子育てや青少年に関する事業を中心に、子ども、親、地域住民など多様な世代の参画・協働が進んでいますが、若い世代や勤労者は、意識はあっても、活動に取り組むきっかけや時間的なゆとりがないなどの理由により十分とはいえません。

今後は、これらの成果のもとに、さらに多様な世代、特に次代を担う若い世代や、2007年頃から退職期を迎える団塊の世代、高齢者、外国人などのさまざまな県民が、活動に取り組もうとした時に、気軽に入っていける身近な「場」や、自らの経験や能力を生かすことができる活動情報を得ることができる窓口を設けておくことが必要です。

また、事業者、団体、大学等が地域社会の一員として、地域づくり活動に取り組む事例は、近年増加しつつあります。今後、それぞれの特性や専門的な知識・ノウハウを生かして、地域社会との連携を深めたり、地域を越えたテーマながら、地域づくり活動に積極的に取り組んでいただけるような仕組みづくりが重要です。

- 2 地域社会と連携した推進員（OB・OG含む）等の活動支援

県行政の推進に協働していただくため県民に委嘱した、青少年愛護活動推進員、民生児童協力員をはじめとする推進員や、県民が主体的な活動を展開する仕組みとして設けた、地域ビジョン委員やこころ豊かな人づくり500人委員会、いきいき仕事塾などの活動をさまざまな形で支援を行ってきました。

その結果、独自で活動を継続したり、何からの形で活動に関わっていきいたいという熱意のある委員やOB・OGも増加しつつあります。しかし、地域社会や異なる分野のリーダー等とのつながりが弱いため、地域や分野の拡がり不十分な面は否定できません。

このため、推進員をはじめ、活動に対する熱意を持つ県民と、地域社会やさまざまな地域活動リーダーとをつなげていく仕組みや場づくりに取り組むことが重要です。

- 3 地域づくり活動の担い手の能力アップの支援

地域づくり活動を支える担い手の能力アップを支援するため、これまでもふるさとひょうご創生塾、NPO 大学など実践につながる講座の実施、食の健康や防災協働社会を担うリーダーの育成などに努めてきました。しかし、地域づくり活動の多様化に応じて、活動を担う人材のさらなる能力アップの支援が必要です。

このため、企画・調整力など多面的な能力を備えたリーダーの育成をはじめ、地域づくり活動に取り組む具体的なノウハウについて、基礎的な力から、実際の地域活動の場面で応用できる力へのスキルアップを図れる講座・研修機会を拡充しなければなりません。

また、活動の支援にあたっては、県民の主体性と活動の継続性を念頭に、自律的な活動の拡がりにつながるように配慮し、身近な活動主体である地域団体や NPO 等の企画力の向上や組織運営や活動資金調達のノウハウなどについて、市町との役割分担に配慮しつつ提供を行うことが必要です。さらに、地域社会の共同利益の実現という視点から、支援する対象の選定や、支援のあり方を十分、検討することも重要です。

- 4 ニーズに応じた柔軟で多彩な支援

地域づくり活動の支援にあたっては、ひょうごボランタリープラザを中心に、県民局などにおいて、県民ニーズや地域特性を踏まえて取り組んできましたが、活動資金や支援情報等に対する県民ニーズは大変高くなっています。

このため、多様なニーズに応じて、県民が選択できる支援項目のメニュー化など、柔軟で使いやすい形でのきめ細かな支援の工夫が重要です。また、「地域通貨」をはじめ県民の創意工夫を活かして各地で展開されている新たな仕組みなどについて、情報提供や交流の場づくりなどを通じ、さらなる展開を支援していくことが必要です。

一方、地域づくり活動に賛同した企業や財団等が、寄附や助成を行いやすい環境づくりに取り組むことも重要です。さらに、県民はもちろん企業や団体等が、地域づくり活動の意欲を高めるきっかけとなるよう、企業等から資金を募り、優れた地域づくり活動の顕彰を通じて、活動団体と企業等の資金提供者とのマッチング機会を提供する「アワード」のような仕組みの活用・充実も必要です。

地域づくり活動のネットワーク化の充実

県民一人ひとり、地域団体、ボランティアグループ・団体、NPO、大学、事業者、行政など地域社会を構成する多様な主体が、それぞれの特性や専門的な知識・ノウハウを生かして、交流・連携・協働することが、地域づくり

の新たな展開を図るために重要です。さらに、多様な支援機関相互の連携強化による支援施策の効果的な展開に取り組むことが急務です。

- 1 出会いと連携の場づくり

県民の主体的な地域づくり活動は、例えば、地域子育てネットワーク事業をきっかけに、地域住民、団体・グループ、NPO、行政など地域の多様な主体が連携しながら、また地域を越えて、地域社会の共同利益の実現に向けた地域ぐるみの活動へと拡がりつつある事例も展開されていますが、必ずしも多くはありません。

今後、地域社会を総合的に担っている地域団体と、専門的な知識・ノウハウを持った NPO などが連携することにより、また、異なる特性を持つ地域が連携することにより、地域づくり活動がさらなる拡がりのあるものとなります。このためには、さまざまな主体の出会いと連携の場づくりが何よりも重要です。そこで、ひょうごボランティアプラザをはじめとする支援機関、行政との連携のもと、例えば、県民局における地域づくり活動サポーターが中心となり、地域づくり活動を担っている人材やコーディネーターなどの出会いの場となるサポーターズネットを構築することが急務です。さらに、テーマによっては地域を越えた連携につなげていくことが必要です。

一方、企業と地域団体やボランティア団体、NPO 等とをつなぐため、企業の持つボランティア活動に関する潜在的な資源と、地域づくり活動団体等をマッチングする仕組みが必要です。

- 2 中間支援組織への支援

ひょうごボランティアプラザを中心に、各地域の生活創造センターや県民局が、多様な主体の連携の機会を提供してきましたが、拡がりのある地域づくり活動の展開にあたっては、今後、一層、多様な主体や活動相互のネットワーク化とともに、支援機関相互の連携強化などが重要です。

このため、個々の団体、NPO を応援する、自治会、婦人会などの地域団体、職能団体などの全県・広域組織や、市町ボランティアセンター、ネットワーク形成やコーディネートに重点を置いた NPO など、中間支援機能を持つ組織への支援が重要です。

特に、ボランティア活動の全県的な支援拠点である「ひょうごボランティアプラザ」は、これらのネットワークづくりの核として、中間支援組織への支援の考え方の検討や、地域別・分野別の支援機関の連携強化に向けた取り組みを含めて、地域づくり活動全般の支援機能の強化を図ることが必要です。

- 3 災害時等を想定したネットワークづくり

平成 16 年の台風第 23 号による水害では、兵庫県社会福祉協議会・ひょうごボランティアプラザが全県的な活動支援センターの役割を担い、被災地との連絡・調整に力を発揮しました。しかし、被災地の中には初動対応が遅れた地域もあり、ボランティアの受け入れに差が生じるなど、平常時の備えの重要性が明らかになりました。

災害時等の非常事態には、被災地内外からのボランティアの迅速な受入・配備体制づくりなどが緊急な課題となります。このため、市町・県等の行政、市町社会福祉協議会、災害関連 NPO、労働団体、事業者などの日常的な交流・ネットワークのもと、非常時の対応などについて検討を行い、万全の体制を整えておくことが必要です。

公民協働による効率的な施策の実施

参画と協働に基づき、県民とともに「新しい公」を担っていくための施策実施手法は、震災を契機に、井戸端会議、被災者復興支援会議などを生み出し、また、県民主役・地域主導で「21 世紀兵庫長期ビジョン」を策定するなど、大きく進展しました。しかし、参画と協働の手法は多様化しており、県民の視点に立った施策実施手法は、未だ発展途上であるといえます。

今後は、公民が対等なパートナーシップのもと参画・協働する「公民協働」という視点に基づき、地域特性を踏まえながら、地域ぐるみでより多くの県民を巻き込んでいく様々な仕組みについての検討を深め、これまでの経験を継承・発展させることが重要です。

- 1 過程を重視した政策の立案・実施

これまでも、県民の視点に立った分かりやすい情報の提供・共有、的確な県民意見の把握、情報公開の推進や説明責任の向上を基本に政策の立案・実施に努めてきました。その中で、県民や関係機関等との過程を重視した政策形成や、各種の協議会など多様な主体が特性を生かし、知恵や力を出し合い協働するしくみは、徐々に充実してきました。

しかし、県に参画・協働したことのある県民は決して多くはなく、今後は、県民意見提出手続など県民意見を把握する制度の実効性を高めることや、さわやか提案箱をはじめいつでも誰でも、提言できる制度の的確な運用が必要です。また、審議会等への委員公募制度の積極的な広報や、県民フォーラムなど県民との直接対話する手法について、積極的に地域に出向くなどの効果的な活用も重要です。さらに、県民からの提案を目にみえる形で共有し、県民と一緒にあって事業展開につなげるような新たな仕組みの検討も重要です。

一方、施策実施にあたっては、年度当初に参画と協働のチャンネルを、いつ、どのように活用するかを事前に明らかにする仕組みの本格的な運用などが必要です。

- 2 県民の主体性を発揮する施策の実施

平成 15 年度から実施した、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業は、地域特性を生かしながら、県民の主体的な活動を効果的に支援することによって、地域づくり活動が活性化するなど大きな成果を生み出しました。また、平成 16 年度からは、地域を舞台に地域住民が多様な主体と連携して、子育て、防犯などに取り組む地域協働事業を展開していますが、例えば、地域ぐるみ安全対策事業が広がるにつれて、神戸新聞専売会等との協定による防犯活動の仕組みが構築されるなど多様な活動が生まれ展開されつつあります。

今後、これらで培ったノウハウを発展させながら、県民の主体性を高めるとともに、形だけでなく実態のある活動を継続させていくための視点を、さまざまな施策の中に生かしていくことが重要です。例えば、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業や地域協働事業で培った県民が企画提案し、公開の場での審査を経て、支援を決定、実施後に評価し、ノウハウを共有するしくみや、県民が選択できる支援項目のメニュー化を含めて、地域の実情に応じて、幅をもって柔軟に支援を行うしくみなど、県民の主体性を育むような施策実施方法を工夫していかなければなりません。

- 3 公民協働による施設の管理・運営の推進

地域団体や NPO の活動領域が拡大し、これまで「官」のみで担っていた地域課題においても、協働で取り組むことができる環境や、取り組みやすい制度が整えられてきています。これにより、河川、道路などの施設などを地域住民と協働で維持・管理を行うアドプトプログラムなどを実施してきました。また、県として初の PFI 施設である尼崎の森中央緑地スポーツ健康増進施設をはじめ、民間ノウハウの活用という視点から、指定管理者制度を活用して施設の管理運営を行うこととしています。

今後は、これらの成果を生かして、官と民の「中間領域」において、地域団体や NPO、企業などとの「公民協働」を推進するための仕組みづくりが必要です。あわせて、例えば、アドプトプログラムを契機として、地域づくり活動そのものが活性化するような工夫についても検討も重要です。さらに、指定管理者の公募、公設民営方式による施設運営方法などの検討とともに、公民協働事業の展開を図るルールづくりの検討も必要です。

市町と県との役割分担、連携強化

参画と協働による地域づくりを多様に展開していくにあたっては、暮らしに密着した課題を担う市町の果たす役割は大きく、市町と県との適切な役割分担と連携が重要です。

これまでも県民局において、平成 14 年度から地域政策懇話会を開催するとともに、平成 17 年度からは県・市町会議を開催し、さまざま地域課題への対応や政策のあり方などについて協議を行ってきました。あわせて、地域協働事業をはじめとする各個別施策の企画・実施にあたっては、県民局を中心に、市町との協議を重ねながら、改善を行うなどの調整を行ってきました。

参画と協働による地域づくりの支援にあたっての県の役割は、例えば防災や防犯など県民生活の安全確保をはじめ、全県で共通に取り組むべき広域課題や、市町が取り組みにくい先導的・専門的課題を中心に、先導施策を立案することを基本に、県民の主体的な地域づくり活動の拡がりをめざして、ネットワークづくりに対応することです。

このような考え方のもと、施策の立案にあたっては、広域自治体としてのテーマの設定とともに、市町の主体性を尊重し、先行して取り組んでいる市町と調整するとともに、例えば都市と農山漁村地域などで実施方法に幅を持たすなど、地域特性に応じた柔軟な手法を導入することが必要です。また、県民の視点に立って、施策の効果が相乗的に高まる場合には、市町と県がそれぞれの特性を生かして、重層的な取り組みを行うことも有益であるとの意見もあります。

このため、これまでの取り組みをもとに、市町と県が対等・協力のパートナーとして、施策立案段階から、情報を共有し、県民ニーズを踏まえた施策の立案・実施に向けて、意見交換を行い、協働していくことが重要であり、そのための場、仕組みを検討しなければなりません。

特に、参画と協働は成熟時代における自治体運営にとっても重要な課題であるため、市町と県はもちろん、県民とその必要性について共通認識を持つておくことが何よりも重要です。このため、県民への意識啓発や、県民の視点に立った分かりやすい施策の立案・広報・実施について、市町と一緒に取り組んでいかなければなりません。

県民に目に見える分かりやすい形での展開

検証作業を通じて、成熟社会を迎える中で、ともに地域社会を担っていく意識が高まってきていることが明らかになっており、「参画と協働」を浸透・定着させていくためのさらなる工夫が重要です。

先にも記載したとおり、地域を舞台に展開している「地域協働事業」は、子育てや地域防犯などの分かりやすい具体的な課題に、地域のみんなが力をあわせる取り組みを展開し、地域づくり活動がさまざまな形で拡がりつつあるなど、大きな成果を生み出しつつあります。

このため、このような「地域協働」の考え方を基に、県民生活が営まれる地域社会で、多様な主体がともに考え、ともに取り組む協働の姿を目に見える形で実感できる事業展開を行うことが、地域のつながりを強め、参画と協働の裾野の拡大につながると思われます。例えば、これまでの県民運動や地域ビジョンの具体化の取り組みを踏まえ、みんなで共有できる広域的な共通テーマを設定するなど、地域が一体となって協働する取り組みが必要です。

(2) 参画と協働の推進体制に関する課題

県職員の意識改革

参画と協働に基づく県行政を推進するため、職務執行に必要な専門的能力の向上は当然ですが、地域づくり活動に取り組むNPO、団体、企業での現場研修(県職員NPOトライやる事業)などを通じて、成熟時代に求められる行政能力の一つである、参画・協働を推進するための見識と資質を高める研修を実施してきました。

しかし、県職員の意識調査をみると、その必要性への理解は進みつつありますが、それが具体的な取り組みに十分つながっていないということから、意識改革の途上にあると言えます。

このため、例えば、現場主義の徹底や、実践的な研修の拡充などを通じて、県職員の意識改革に強力に取り組むことはもちろん、県民の視点にたった行政能力を向上させるため、これまでの知見やノウハウを共有するとともに、参画と協働のチャンネルの効果的な活用方法を分かりやすくまとめた施策実施のためのガイドラインなどの作成が必要です。

また、県職員が地域社会の一員として、地域づくり活動に参画・協働しやすい職場環境づくりなども必要です。さらに地域づくり活動の現場での経験を、施策の中に生かすことができる政策形成能力を高める取り組みも検討しなければなりません。

県民局の現地解決型機能の一層の拡充など推進体制の整備

参画と協働に県政を推進するため、これまでも、県民局と本庁の連絡・調整体制を整備しながら、各種施策の効果的・効率的な実施、地域の状況を踏まえた新たな施策の立案・実施に取り組んできました。

県民局においては、地域固有の地域課題の解決に取り組む中核組織として、現地解決機能を発揮しつつあります。しかし、地域課題は多種・多様であるため、今後さらに、県民局による現地解決型の先導的で柔軟な取り組みを推進していくことが重要です。その中で特に、市町との密接な連携に基づく地域づくり活動の支援に取り組むことが重要です。

このため、県民局において、地域特性に応じた政策形成機能の一層の向上を図るとともに、総合窓口機能の拡充など、県民に分かりやすく親しみやすい体

制の整備が必要です。また、本庁各部局においても、県民の視点に立った参画と協働施策の立案・実施にこれまで以上に努めるとともに、県民政策部が中心となり、各部局間の総合的な連絡・調整機能の強化を図ることが必要です。

(3) 今後のフォローアップの進め方に関する課題

参画・協働条例では、参画と協働の施策の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするため、県民生活審議会での審議を行った上で、毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめた「年次報告」を作成することとしています。「年次報告」の中では、1年間の成果と課題とともに、今後の推進方向を含めて明らかにしています。

このため、「年次報告」を活用しながら、柔軟・迅速に進捗状況をフォローアップするためのしくみを検討していくことが必要です。

検証結果に基づく対応方向

1 基本方針

(総括評価：各地域での参画と協働の拡がり)

参画・協働条例施行後3年目を迎えて、このたび実施した検証の結果をみると、県内各地で県民の主体的な地域づくり活動が多彩に展開されるなど、参画と協働により「新しい公」を担っていこうという考え方や具体的な取り組みは、徐々にではありますが、確実に県民に浸透・定着しつつあるといえます。また、市町においても、活動支援の拠点の設置をはじめ、地域特性を生かして、さまざまな形で地域づくり活動の支援に取り組んでいます。

これらの結果は、成熟時代の到来という時代背景はあるものの、阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、参画・協働の理念を明らかにした参画・協働条例の施行と、例えば、ひょうごボランティアプラザの設置・運営、地域づくり活動応援(パワーアップ)事業、地域ぐるみ安全対策事業などの地域協働事業をはじめ、条例に基づくさまざまな取り組みによる効果も大きいと考えられます。

(対応方針：参画・協働条例理念に基づく着実な推進)

一方、検証を通じて、参画と協働の基礎となる情報の共有、地域づくり活動の担い手づくり、公民協働の施策実施、市町との役割分担と連携など、参画と協働のさらなる推進を図るためのさまざまな課題も明らかになりました。

しかし、これらの課題については、参画・協働条例の中に、その考え方は既に規定しており、条例内容・構造そのものに関するものでなく、運用についての課題であると考えられます。

このため、検証を経て、参画と協働の第2段階を迎えるにあたっては、地域社会の共同利益の実現と、県行政の推進という2つの場面での参画と協働の理念や、基本的な推進方策を明らかにした参画・協働条例のさらなる普及・浸透に努めながら、条例の運用や具体的な施策の実施方法を工夫することがより効果的です。

(指針・計画の補強・改定、個別施策の実施方法の工夫)

具体的には、条例の理念を具体化し、県の参画と協働関連施策の展開方向を示す「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」について、検証で明らかになった課題を踏まえ、補強・改定することを基本とします。

なお、同指針・計画は、参画と協働関連施策を展開するための基本となるものであるため、期間については、県政推進の基本方針である「次期全県ビジョン推進方策」の期間とあわせて、5年とすることとします。ただし、年次報告を通じた毎年のフォローアップの状況を踏まえて、必要に応じて、期間途中の見直しも想定しておきます。

さらに、県民意見提出手続制度の改正や、地域づくり活動登録(コラボネット)の機能拡充など、個別施策の実施方法に工夫・改良を加えるなど、迅速で柔軟な対応を通じて、県民の参画と協働の取り組みを一層、推進することとします。

(今後のフォロー：年次報告の活用)

参画と協働を巡る状況の変化は早く、検証で明らかになった課題はもとより、状況変化に迅速かつ柔軟に対応していくことが必要です。このため、参画・協働条例では、参画と協働の進捗状況を常にフォローし、より実効性のあるものとするため、県民生活審議会での審議を行った上で、毎年、参画と協働の推進に関する施策の実施状況をまとめる「年次報告」を作成することとしています。

この「年次報告」では、1年間の成果と課題とともに、今後の推進方向も明らかにするなど、時宜を逃さず、施策の補強・改善に向けた検討を行っています。

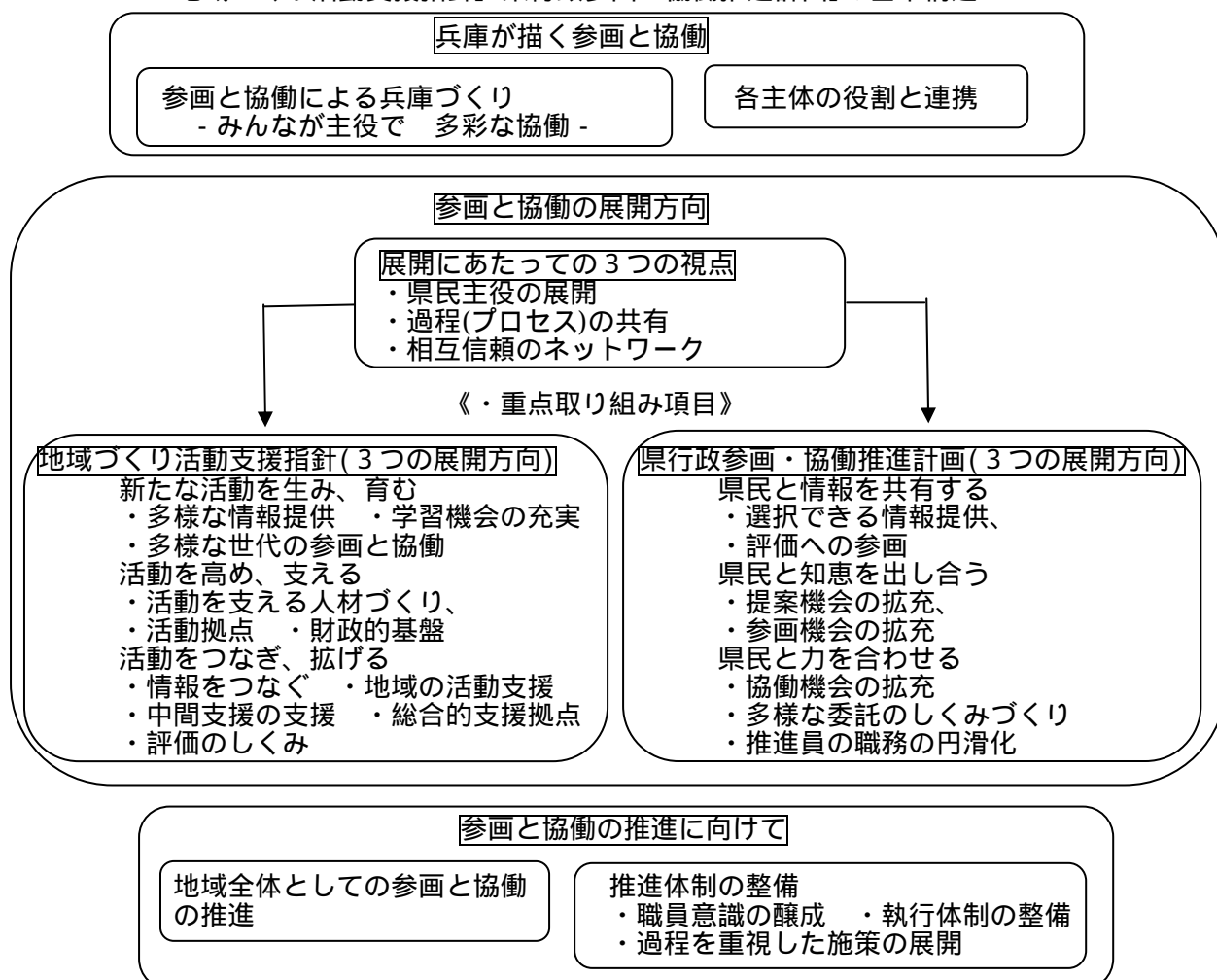
今後は、県民の意見も聴きながら、多彩な地域づくり活動の事例なども組み込むなど、県民に分かりやすい「年次報告」の作成を通じて、毎年、参画と協働の施策の迅速なフォローアップに努めていくこととします。

2 指針・計画の補強・改訂

(1) 補強・改定の方針

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」は、参画・協働条例の理念を具体化し、参画と協働関連施策を展開するための基本となるものです。このため、「3つの視点」と、それぞれ「3つの展開方向」を継承しながら、検証で明らかになった課題を踏まえて、「重点取組項目」などについて補強・改定することとします。

「地域づくり活動支援指針」「県行政参画・協働推進計画」の基本構造



(2)補強・改定のポイント

現時点で想定している「支援指針・推進計画」の補強・改定の主なポイントは次のとおりです。詳細は、今後、県民生活審議会での審議を経て、県民意見提出手続等を実施しながら、検討を深めます。

目的・役割等

計画期間は、県政推進の基本方針である「次期全県ビジョン推進方策」の期間とあわせて、5年とします。また、「毎年度の推進と評価」の中で、年次報告の活用によるフォローアップを行っていくことを明らかにします。

兵庫が描く参画と協働

市町と県の役割分担と連携については、「多様な主体の連携と役割」の中で、参画と協働の推進に関する政策の形成・実施にあたり、地域特性を踏まえた上で、市町との調整、連携を図ることの重要性を補強します。

参画と協働の展開方向

「3つの視点」

「県民主役の展開」の中で、地域づくり活動が県民の主体的な活動であることを踏まえた上で、活動の継続性の確保が重要であることを強調します。

地域づくり活動の支援の方向（地域づくり活動支援指針）

参画と協働の取り組みの裾野を広げるため、多様な情報を県民の視点に立って、分かりやすく、また使いやすく提供することや、リーダーの育成をはじめ、地域に潜在する多様な人材(若者、団塊の世代、元気な高齢者、女性など)の参画と協働を促すことなどを補強します。また、地域づくり活動に取り組む県民同士の情報交換や、出会いの場、活動の場づくりに取り組むことを補強します。さらに、県民の主体性や活動の継続性に配慮し、ニーズを踏まえた柔軟な支援を行っていくことの重要性についても強調します。

参画と協働の県行政推進方向（県行政参画・協働推進計画）

県民主役の県行政を推進するため、県民が主体的に選択できる分かりやすい情報提供を基本に、県民が意見・提言しやすく、その結果を確実にフィードバックする(説明責任)ことの重要性を強調します。また、県民の知恵や力を生かした、協働事業のさらなる展開や、公民協働の施策の立案・実施に取り組むことなどについて補強します。

参画と協働の推進に向けて

地域全体としての参画と協働の推進

「地域協働」の考えに基づき、みんなで共有できるテーマを設けるなど、地域が一体となって協働する取り組みなどを補強します。

推進体制の整備

現場主義の徹底、実践的な研修の拡充などを通じた職員の意識改革とともに、県民局の参画と協働の推進体制の明確化、庁内連絡調整機能の向上などを補強します。